

学びの多様化学校の 設置に向けて **手引き**



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

- 頑張ったってしょうがない、頑張っても自分はダメなんだという考えだったが、今は、**少しでも自分のペースでできたんだと考えられるようになった。**
- **思い切って一歩進んでみる**と楽しいことがたくさんある。
- **自分たちが主役**になれる。
- 他人を許せるようになって、**自分を許せるようになった。**
- 満喫したかった学校生活を送っていることが何よりも**嬉しくてたまらない。**
- **本音で話せる友達**ができた。

(学びの多様化学校に通う児童生徒の保護者の声)

- 人前で話すことが苦手だったが、発表会で**堂々と原稿を読む姿に感動した。**
- 学校での出来事を家で話す機会が増え、少なかった**家での会話が増えた。**
- 子どもが元気になって、**自分自身も元気になった。**
- 子ども**褒めることが多くなった。**



目次

本手引きの趣旨	4
I. 義務教育の段階における普通教育に相当する 教育の機会の確保等に関する法律	6
II. 設置・運営について	7
1. 学びの多様化学校とは	7
2. 具体的な仕組みの概略	8
3. 設置状況	9
4. 指定までの流れ	10
5. 対象となる児童生徒の範囲	11
6. 特別な教育課程の編成について	13
7. 審査事項及び不登校児童生徒等への配慮について	17
8. 学びの多様化学校マイスター	21
9. 学びの多様化学校設置促進事業(補助事業)	22
III. 学びの多様化学校実態把握調査	23
1. 調査の概要	23
2. 調査結果	24
① 在籍児童生徒数(令和5年4月1日時点)	24
② 授業料等(学校法人のみ)	24
③ 専門職員等の配置	25
④ 小・中学校における特別の教育課程	25
⑤ 高等学校における特別な教育課程	27
⑥ 卒業後の進路	28
⑦ 関係機関との連携	29

⑧ 教育上の効果.....	31
⑨ 運営上の課題.....	32
⑩ 学びの多様化学校に通う児童生徒の声.....	33
⑪ 学びの多様化学校に通う児童生徒の保護者の声.....	34
⑫ 学びの多様化学校に関わる様々な人の声	35

IV. 学校紹介 36

白石市立白石南小学校・白石南中学校 白石きぼう学園（宮城県）.....	36
八王子市立高尾山学園（東京都）.....	38
岐阜市立草潤中学校（岐阜県）.....	40
京都市立洛風中学校（京都府）.....	42
京都市立洛友中学校（京都府）.....	44
富谷市立富谷中学校 西成田教室（宮城県）.....	46
調布市立第七中学校 はしうち教室（東京都）.....	48
福生市立福生第一中学校 7 組（東京都）.....	50
大田区立御園中学校 みらい学園中等部（東京都）.....	52
世田谷区立世田谷中学校 不登校特例校分教室ねいろ（東京都）.....	54
大和市立引地台中学校 分教室（神奈川県）.....	56
大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校 分教室 ASU（奈良県）.....	58
三豊市立高瀬中学校（香川県）.....	60
星槎もみじ中学校（北海道）.....	62
ろりぽっぷ小学校（宮城県）.....	64
東京シューレ葛飾中学校（東京都）.....	66
NHK 学園高等学校 ライフデザインコース（東京都ほか）.....	68
東京シューレ江戸川小学校（東京都）.....	70
星槎中学校（神奈川県）.....	72
星槎高等学校（神奈川県）.....	74
西濃学園中学校（岐阜県）.....	76
星槎名古屋中学校（愛知県）.....	78
鹿児島城西高等学校（鹿児島県）.....	80

本手引きの趣旨

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、文部科学大臣が、学校教育法施行規則第56条に基づき(中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校において準用)、学校を指定し、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を実施することができる。このような教育が行える学校のことを、「**学びの多様化学校**(いわゆる不登校特例校)」と呼んでいる。

※令和5年3月にとりまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLO プラン)」において、「不登校特例校」の名称について、関係者に意見を募り、より子供たちの目線に立った相応しいものにします」とされていることを踏まえ、全国の学びの多様化学校の児童生徒と教職員に対して新たな名称の案を募り、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」の構成員で審査したのちに、令和5年8月31日に文部科学大臣により「**学びの多様化学校**」に決定。

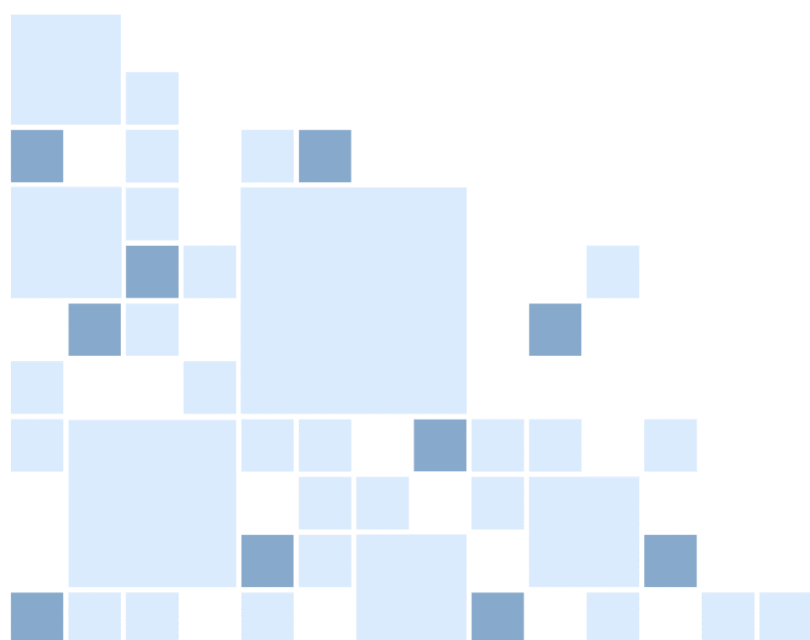
これについては、「構造改革特別区域法(平成14年法律第189号)」第2条第3項に規定する規制の特例措置である「不登校児童生徒等を対象とした学校設置に係る教育課程弾力化事業」の閣議決定(平成16年12月10日)に基づき、同法の手続によらずに実施できるよう、学校教育法施行規則の一部を改正し、その旨を平成17年7月6日付け初等中等教育局長通知において周知している。

また、平成28年12月7日には、不登校児童生徒への支援について初めて体系的に規定した「**義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律**」が成立した。本法律は、学校以外で行う多様で適切な学習活動の重要性等が規定されたものであり、これを受け、不登校児童生徒に対する支援の更なる充実が求められているところである。

さらに、本法律に基づき策定した基本指針においては、「不登校児童生徒の意思を十分に尊重しつつ、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うこと」の重要性や、不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保のため、教育支援センターや不登校児童生徒等を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校(以下「**学びの多様化学校**」という。)の設置促進についても示している。

この手引きでは、各自治体等における学びの多様化学校の設置に向けた検討が進むよう、また、すでに設置している自治体等においても一層の希望者の受入れや教育の質の向上等が図られるよう、各種のデータを掲載するとともに、設置・運営上の工夫や具体的な事例などを紹介している。

学びの多様化学校の設置・充実に向け、各自治体等において参考にさせていただきたい。



I. 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

平成28年12月7日に、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(以下、「本法律」という。)が成立。

本法律では、義務教育の段階における普通教育に相当する教育機会の確保等(以下、「教育機会の確保等」という。)に関する施策を総合的に推進するため、教育機会の確保等に関する施策に関し、基本理念が定められ、国及び地方公共団体の責務が明らかにされるとともに、基本指針の策定その他の必要な事項が定められた。

本法律の学びの多様化学校に関する条文(抜粋)

(特別の教育課程に基づく教育を行う学校の整備等)

第十条 国及び地方公共団体は、不登校児童生徒に対しその実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校の整備及び当該教育を行う学校における教育の充実のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

第10条においては、国及び地方公共団体が学びの多様化学校の整備及び学びの多様化学校における教育の充実のために必要な措置を講ずることが努力義務とされている。



これを受け、地方公共団体においては、



学びの多様化学校を
新たに設置すること



学びの多様化学校を既に
設置している場合は、その
教育の充実を図ること

などに取り組むことが求められている。

※文部科学省 HP において、教育機会確保法のパンフレットを公開中

https://www.mext.go.jp/content/20231017-app_ope02-000028870_2.pdf

Ⅱ. 設置・運営について

1. 学びの多様化学校とは

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成することができる学校(学校教育法施行規則第56条、中学校第79条、高等学校第86条、中等教育学校第108条準用)。

特区「不登校児童生徒等を対象とした学校設置に係る教育課程弾力化事業」の閣議決定(平成16年12月10日)に基づき、平成17年学校基本法施行規則の改定により全国化。

文部科学省では、増加する不登校児童生徒への対策として、令和5年3月に、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLO プラン)」をとりまとめた。また、令和5年6月に閣議決定した教育振興基本計画において、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向けて、学びの多様化学校の各都道府県・政令指定都市での1校以上の設置を計画期間内に進め、将来的には、学びの多様化学校への通学を希望する児童生徒が居住地によらずアクセスできるよう、分教室型も含め、全国で300校の設置を目指すこととしている。

令和5年4月時点において、学びの多様化学校は全国に24校設置されており、廃校など学校設備をそのまま活用する「学校型」、一般の小・中学校を母体とする本校をもち、一部の学級のみを学びの多様化学校として指定する「分教室型」、高等学校等において一部のコースを学びの多様化学校のコースとして指定する「コース指定型」、また、今後設置が検討されている「分校型」など、その設置形態も多様化してきているところである。

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLO プラン)表紙



誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLO プラン)目指す姿



2. 具体的な仕組みの概略

【対象者】

相当の期間小学校、中学校、高等学校を欠席していると認められる児童生徒、高等学校を退学し、その後高等学校に入学していないと認められる者又は高等学校の入学資格を有するが、高等学校に入学していないと認められる者を対象として、その実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要がある場合

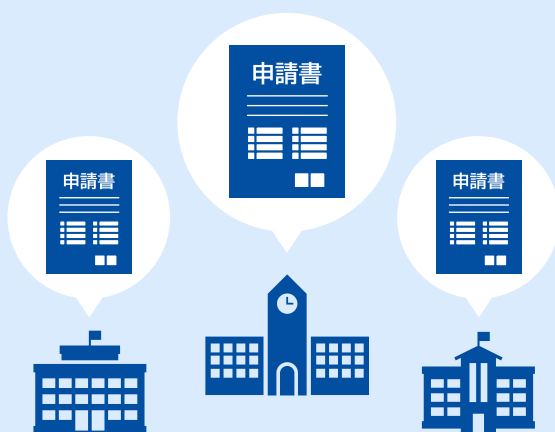
【ポイント】

児童生徒について、不登校状態であるか否かは、小学校又は中学校における不登校児童生徒に関する文部科学省の調査で示された年間30日以上欠席という定義が一つの参考となり得ると考えられるが、その判断は小学校等又はその管理機関が行うこととし、例えば断続的な不登校や不登校の傾向が見られる児童生徒も対象となり得る。



【申請について】

特別の教育課程を編成することを希望する学校を設置する地方自治体の教育委員会、国立大学法人、学校法人が文部科学大臣に申請書を提出



【ポイント】

特別の教育課程を実施するにあたっては、不登校児童生徒等の実態に配慮し、例えば不登校児童生徒等の学習状況にあわせた少人数指導や習熟度別指導、個々の児童生徒の実態に即した支援（家庭訪問や保護者への支援等）、学校外の学習プログラムの積極的な活用など指導上の工夫をすることが望ましい。

※学びの多様化学校は、学校教育法第1条に規定される学校であるため、設置に当たっては、その教育水準を確保するため、学校設置基準に規定する設備等の基準を満たす必要があるが、設置基準においては、例えば、校舎・運動場の面積については、①立地条件及び周囲の環境により確保が困難であるなどやむを得ない特別の事情があり、②教育上支障がない場合には、基準を下回ることも可能である等の弾力的な規定となっている。

【大臣指定について】

文部科学大臣は、申請内容を審査し、学校教育法等の観点から支障がないと認められるときは当該学校を指定



【ポイント】

指定に係る申請書に記載された実施計画を変更又は廃止しようとする場合には、あらかじめ、実施計画変更申請書（様式3）又は特定校指定廃止申請書（様式4）に、当該小学校等の同意書（様式5）を添付して、文部科学省に提出し、承認を受けなければならない。文部科学大臣は、指定を受けた小学校等において実施される教育の内容が指定の趣旨に反すると認めるときは、指導等必要な是正措置を講じ、又は指定を取り消すことができる。

※各種申請様式は別途文部科学省 HP に掲載している（P10参照）

3. 設置状況

令和5年4月現在、全国に**24**校が設置されている。

国公私別設置状況

公立学校:14校 私立学校10校

学校種別設置状況

小学校:5校 中学校:18校 高等学校:3校

※小中一貫校は小学校及び中学校にそれぞれ計上しているため学校総数と一致しない。

設置形態別設置状況

学校型:13校 分教室型:9校 コース指定型:2校

※分教室型…一部の学級のみを学びの多様化学校として指定する。

母体となる本校は、学びの多様化学校としての指定を受ける必要はない。

※コース指定型…高等学校等において、一部のコースを学びの多様化学校として指定する。

※なお、令和6年度開校予定の学びの多様化学校には、「分校型」という本校と分離して設けられる設置形態の学びの多様化学校を指定予定としている。



4. 指定までの流れ

	学びの多様化学校の指定の流れ	公立の設置	私立の設置 (都道府県との調整事項)
ステップ1 	文部科学省 HP を確認 以下は、「本手引き」「申請様式」等が掲載されているページの URL です。 まずはそちらをご確認ください。 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1387008.htm		
ステップ2 	文部科学省へ連絡 原則、開校予定の1年前を目途に御連絡ください。 ご来省いただいで対面で打合せやオンラインでの打合せ等、必要に応じて協議する場を設けることも可能です。 ※学びの多様化学校の有識者から指導・助言を受けることを希望する場合は、「学びの多様化学校マイスター制度」(詳細 P21)を活用いただくことが可能です。 ※公立の学びの多様化学校を設置する場合、通常の学校設置に係る補助に加えて、文部科学省の補助事業「学びの多様化学校設置促進事業」(詳細 P22)を活用いただける可能性があります。 ※私立の学びの多様化学校を設置する場合、一般の学校設置と同様に私学助成を活用いただける可能性があります。	事前準備から設置届出まで 自治体内での検討(学校コンセプト) ・学校型、分校型、分教室型の検討 ・敷地の確保 ・開校予定年度 ・特別の教育課程の編成 ・補助事業等の活用の有無 等 都道府県への情報共有 対外発信 プレスリリース及び保護者や児童生徒への広報活動の開始 議会対応 開校前年(自治体により異なる。)の議会において、市の学校設置条例の変更を行う。 プレオープン 人事配置 開校年の1月～2月にかけて、都道府県と教員定数に関する調整 設置の届出 文科省の指定を受け、都道府県に設置の届出 ※上記のスケジュールについては、あくまで一例であることに留意してください。	設置認可相談から認可書の交付まで 都道府県に相談 ・学びの多様化学校の設置の意向 ・開校予定年度 ・敷地の確保 ・学校種 ・学校設置に関する手続き全般 等 学校設置認可申請書提出 諸官庁の調査 多くの場合、書類審査及び現地調査があります。 私学審議会に諮問 開校の前年度より前の自治体もあります。 中間答申 学校設置計画承認・不承認通知 都道府県によって時期は異なります。 本答申 認可書交付 プレオープンや内定後の対外発信等 ※上記のスケジュールについては、都道府県ごとに異なるので、詳細については設置を検討している自治体を所管する都道府県までご相談ください。
ステップ3 	申請書類の提出 ご提出いただく書類は文部科学省 HP に掲載しています。 ステップ1にてお示ししている URL からダウンロードしてください。 書類の作成にあたり、ご不明点等ございましたらご相談ください。		
ステップ4 	審査 ご提出いただいた書類を基に審査を行います。記載内容を確認するとともに、必要に応じて追記や修正依頼をさせていただきます。 教育課程の編成についての申請内容は、文部科学省内の関係課とも連携しながら審査を行います。		
ステップ5 	指定通知送付 審査が完了後、文部科学大臣指定の学びの多様化学校として、「指定書」(指定を受けた学校に対して)及び「指定通知」(管理機関に対して)をお送りします。		

5. 対象となる児童生徒の範囲

対象となる児童生徒の範囲については、主に以下の2通りを想定している。

なお、入学希望の児童生徒が対象となるのかについては、当該学校又はその管理機関において、個別に判断する。

不登校状態である児童生徒

A

原則として、文部科学省の調査における基準※等の明確な基準を設け、その基準に則り、不登校状態であると判断した児童生徒。

※「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における「不登校」の基準：何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）

不登校傾向が見られる児童生徒

B

A のような基準に該当しない児童生徒であっても、不登校傾向が見られ、その後不登校となる蓋然性が高いと考えられる場合は、対象となり得る。

(B に該当する児童生徒の例)

- ・ 登校することができるが、在籍学級に入ることができず、保健室や相談室で特定の教職員や友だちとしか関わることができない児童生徒
- ・ 在籍校に登校することができず、教育支援センターやフリースクール等に通所している児童生徒
- ・ 強い特性等から不登校傾向にあり、弾力的な教育課程の下で個人の特性を最大限に生かした学習活動を希望する児童生徒

審査の観点

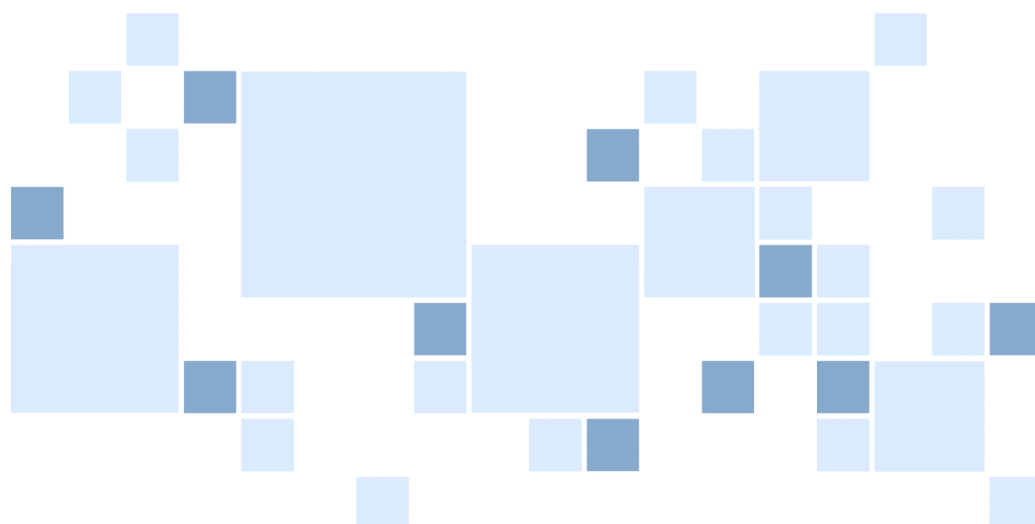
✓ B 単独の申請となっていないか

不登校児童生徒であっても、本来は学習指導要領に基づく教育課程を履修した上で卒業することが望ましいこと、学びの多様化学校は「不登校児童生徒」を対象としていることから、原則として対象児童生徒を B 単独で設置申請をすることはできず、B を対象児童生徒として設置申請する場合には、A 及び B を対象児童生徒として申請を行うこと。

✓ 当該学校に通うにふさわしい児童生徒の範囲となっているか

A.B の判断に当たっては、以下の取組や確認も行うことも考えられる。

- ・ 心理的に不安の傾向等があり、年間30日以上欠席している児童生徒
- ・ 当該教育委員会学びの多様化学校入学検討委員会が入学を適当だと判断した児童生徒
- ・ 一週間の体験入学における活動の様子や面談等を通して、本校に継続して登校できる判断できる児童生徒
- ・ 本人に本校への登校の意欲があり、保護者の理解も確認できる児童生徒



6. 特別な教育課程の編成について

特別な教育課程は、当該学校に通う児童生徒の社会的自立に向けて、その実態や地域性等、様々な状況を鑑みて検討されるものであり、一概に決められるものではないが、主に以下のような6つのパターンが考えられる。

学習指導要領等に定められた教育内容が、特例を申請する学校の教育課程の中で適切に位置づけられ、総授業時数も確保されている場合

A

① 小学校における教科の新設

【例】
学習指導要領にない、特色ある教科を新設する。

※中学校・高等学校においては教科の新設が学習指導要領で認められている。

② 授業時数の組み替え

【例】
A教科を削減し、削減分をB教科に補填する。

③ 指導内容の異学年への移行

【例】
第1学年及び第2学年のA教科の学習内容の一部を第3学年へ移行する。

審査の観点

不登校児童生徒にとって望ましい教育を行う上で必要な特例であることを前提に、以下の観点等を中心とした審査を行う。

- ① 学習指導要領等において全ての児童又は生徒に履修させる内容として定められている内容事項が、特別の教育課程においても適切に取り扱われているか。
- ② 総授業時数が確保されているか。
- ③ 児童生徒の発達の段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされているか。
- ④ (義務教育段階のみ)保護者への経済的負担への配慮その他義務教育における機会均等の観点から適切な配慮がなされているか。
- ⑤ 児童生徒の転出入に対する配慮がなされているか。

〔① 小学校における教科の新設〕の例

国語、算数を各40時間、計80時間削減。新設の教科「こつこつ」を年間80時間設定し、漢字や計算等の基礎・基本的な内容について個人のペースで学習する。

標準	国語 140	算数 140	
特例	国語 100	算数 100	新設教科(こつこつ) 80

（「② 授業時数の組み替え」の例）

国語、社会から計80時間削減し、総合を80時間追加する。総合の時間では、得意なことや興味・関心のあること、将来の夢や目標に基づいた計画を自分で立て、教科横断的・探究的な学習を進める。

標準	国語 140	社会 105	総合 50
特例	国語 100	社会 65	総合 130

学習指導要領等に定められた教育内容や総授業時数の削減を行う場合

B

④ 総授業時数の削減

【例】

年間の総事業時数を1,015時間から800時間に削減する。

⑤ 1単位時間当たりの授業時間の短縮

【例】

1時間当たりの授業時間を、50分から45分にする。

審査の観点

本来、不登校児童生徒であっても、学習指導要領に基づく教育課程に沿って学習すべきものであることから、原則として、教育内容や総授業時数の削減は好ましくない。ただし、教育内容や総授業時数の削減を行わなければ、不登校児童生徒の教育環境を保障することが困難であると考えられるなどの特別な事情がある場合には、教育内容や総授業時数の削減を行うことができるものとしており、以下の観点を中心に審査を行う。

- ① 対象となる不登校児童生徒の実態に鑑みた場合、教育内容や総授業時間数の削減を行うことが、当該不登校児童生徒の教育機会を確保する上で不可欠であるといえること。

（具体例）

- ・ 起立性調節障害等の児童生徒にも通いやすい学校とするため、登校時間を通常よりも遅らせ、1日の授業時数を5単位時間とする。

- ② 教育内容や総授業時間数を削減したことによって、学びの多様化学校ではない学校に通う児童生徒と比較して、学習内容や体験内容に大きな差異が生じたり、学習理解に支障を来したりすることのないよう工夫が講じられている。

(具体例)

- ・ 1人1台端末を活用し、教育支援センターや近隣の学校のオンライン授業の配信、学習アプリの導入等によって学習内容を補う。
- ・ 昼休みや放課後に補習を実施し、個別指導によって補う。
- ・ 探究的な学習を行う授業を多く実施し、教科横断的な学びを行う中で各教科の内容を補っていく。

- ③ 当該教育課程を受けることを想定している児童生徒を選考するための工夫(受験等に対応するために総授業時間数の少ない学校に通いたい等の不適切な動機を持つ児童生徒を入学させないための工夫)が講じられていること。

(具体例)

- ・ 入学前の、体験入学期間の設定
- ・ 在籍校の担任等との情報共有及び保護者や児童生徒本人との個別面談の実施
- ・ 入学検討委員会での協議など

- ④ 必要な体制整備等(人的配置や環境整備等)が行われていること。
- ⑤ 児童生徒の発達の段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていること。
- ⑥ (義務教育段階の場合のみ)保護者への経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点から適切な配慮がなされていること。
- ⑦ 児童生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていること。

(削減を行う場合の例1)

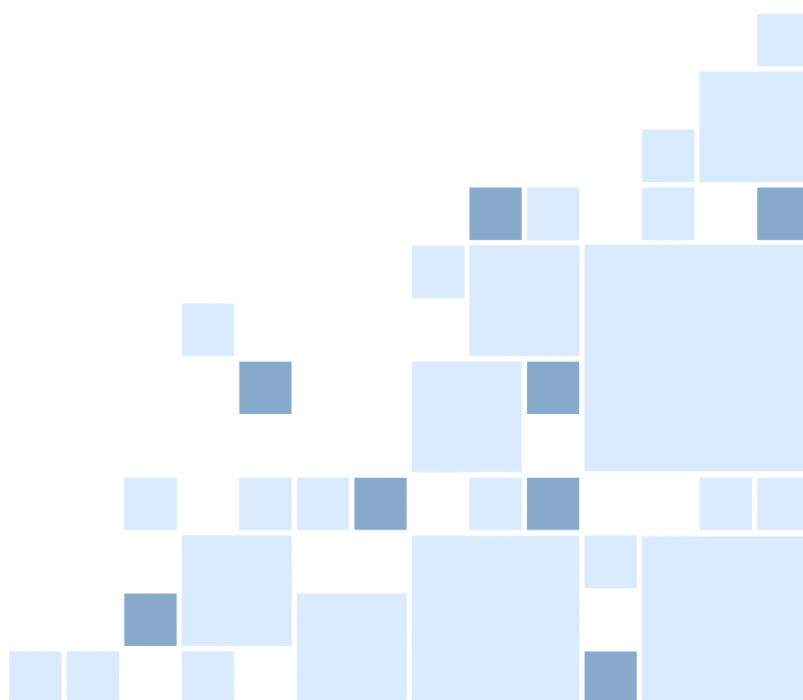
国語から20時間、数学から20時間、社会から20時間、理科から20時間削減する。基礎・基本的な内容を扱う時間は個人学習とし、一人一人の学習到達度に合わせた教材やタブレット端末等を活用しながら効率的に学習を進めることで時数の削減を行うとともに、昼休みと放課後の時間に個別学習スペースを設け、授業時間内に到達できなかった内容や、さらに発展的な内容の学習を望む生徒に対応する。

標準 490時間	国語 140	数学 105	社会 140	理科 105
特例 410時間	国語 120	数学 85	社会 120	理科 85
				削減 80

(削減を行う場合の例2)

国語から20時間、社会から30時間、総合の全50時間、特別活動の全30時間を削減し、新設の教科「プロジェクト」を年間70時間設定する。プロジェクトで調査研究やイベントの企画・立案等を行い国語や社会の学習内容とも関連付けながら、生徒が主体となって学習を進める形で計画的に進める。

標準 320時間	国語 140	社会 100	総合 50	特別活動 30
特例 260時間	国語 120	社会 70	新設教科(プロジェクト) 70	削減 70



7. 審査事項及び不登校児童生徒等への配慮について

(1) 審査事項(必須事項)

特別な教育課程を編成する学びの多様化学校の開設に当たっては、不登校児童生徒等への教育上の配慮を行い、安心して登校できる環境を整えることが重要である。本項目においては、学びの多様化学校の指定に係る審査事項を整理した。

審査事項(教室等の設置導線含む。)

- ・ 分教室型及び分校型の場合※児童生徒が使用する昇降口と学びの多様化学校の児童生徒の昇降口を分けるとともに、対面しないように学校内の環境上の動線を分けること。
- ・ 公共施設内に分教室型の学びの多様化学校を設置する場合は、入口や出口を一般の方と分け、安心して通学できるよう環境上の配慮を行うこと。

※分教室型及び分校型は母体となる本校と同一校種の同じ敷地内に原則設置できないが、夜間中学との併設等、通常の児童生徒の活動時間と分かれた運用を行う場合はその限りではない。

(2) 設置・運営上の配慮

本手引きでは、学びの多様化学校の運営に携わってきた学びの多様化学校マイスターから意見を募り、不登校児童生徒等への配慮についても整理した。

以下に示すものを必ずしも全て満たしていなければならないというものではないが、児童生徒が通いやすい学校となるよう、各校の実態に応じたきめ細かい配慮が求められる。

【通学時間(動線を含む等)の配慮】

- ・ 起立性調節障がい等により朝起きるのがつらい児童生徒が多い場合、始業時間にゆとりを持たせること。
- ・ 通学時間帯が他の学校の児童生徒と被らないようにすること。
- ・ 校区が広域になることもあるため、児童生徒の安全を最優先に考えた通学方法、交通手段、通学路の設定を検討すること(保護者との連携は不可欠)。
- ・ 通学定期券を購入できるよう、通学証明の手続きについて、前籍校等と連携しておくこと。
- ・ 入学前に体験授業等を通じて登校練習を行うこと。
- ・ 児童生徒の状況に応じてオンラインも活用できるように配慮すること。

【教育相談を受ける体制の整備について】

- ・ SC や SSW を活用した教育相談を受けることができる体制を整えること。
- ・ 児童生徒が繋がれる者を多くするため、様々な職種や人材をできるだけ配置すること。
- ・ クラス担任や副担任以外の教職員にも相談できるように複数の相談窓口を整えること。
- ・ 欠席傾向のある児童生徒に対して、家庭訪問等を積極的に行うこと。
- ・ 医療へも繋がれるよう連携体制を整備しておくこと。

【特別の教育課程の編成について】

- ・ 不登校児童生徒の個別の学力差に配慮した教育課程、体制となっていること。
- ・ 社会的自立に向けて、対人スキルを涵養するためのソーシャルスキルトレーニング等を実施すること。
- ・ 他者と関わるような協働的な学びを充実させること。
- ・ 学習内容の定着が個々人で差が生じることも踏まえて、すべての児童生徒に確実に身に付けさせたい学習内容の授業が実施できる教育課程を編成すること。（その上で発展的な学習ができる体制もあるとよい。）
- ・ 苦手分野の学び直し、得意分野の発展的な学びなど、習熟度に合わせた学び方ができるように習熟度別のクラス編成やデジタルドリル等の活用を行うこと。
- ・ 教育課程にゆとりを持たせながら、学びたいことに探究的に挑戦できるシステムも効果的であること。
- ・ 児童生徒の実態に対応するために教科書によらない学び方も充実させること。

【保護者の支援を行う際の配慮】

- ・ 福祉的支援を必要とする保護者に対して、教員のみで対応するのではなく、SSW 等により福祉や医療に繋げていくこと。
- ・ 学校と保護者の関わりを作り、保護者も楽しめる行事や保護者同士がつながれるイベントを開催すること（保護者の安定が児童生徒の安定につながることも多い）。
- ・ 学びの多様化学校への入学に当たっては、学びの多様化学校の取組や支援方針等を丁寧に説明し、面談を行うなど、対象となる児童生徒とのマッチングに留意し、保護者との共通理解を得ることが望ましいこと。
- ・ 定期的な保護者会を開催すること。
- ・ 保護者が学校に連絡・相談しやすい雰囲気をつくること。

- ・ 保護者を対象とした不登校児童生徒への対応に関する研修などを実施すること。

【関係機関(教育委員会等)との連携における観点】

- ・ 福祉や医療の立場から必要な研修を教職員に対して実施すること。
- ・ 教育委員会は学校と連携を密にし、学校の困りごとを聞く機会を設けること。
- ・ 市町村内、都道府県内の学校に対して、不登校支援の選択肢の一つとして広報すること。
- ・ 学びの多様化学校はあくまで学びの場の選択肢の一つであることに留意し、教育支援センター等との連携も重要であること。
- ・ 地域との共同イベントの実施など地域学校協働活動を展開すること。
- ・ 教育実践の報告会を開催する等、関係機関との連携を促進すること。

【職員配置に関すること】

- ・ 配置される教職員に関して事前研修を設けること。
- ・ 専門性が求められる場合も多いため、配置する教職員の基準を明確化すること。
- ・ 児童生徒の社会的自立を促すボランティアやサポーター等の外部人材を積極的に活用すること。
- ・ ボランティアやサポーターの募集は地区教育委員会と学校が連携して募集すること。

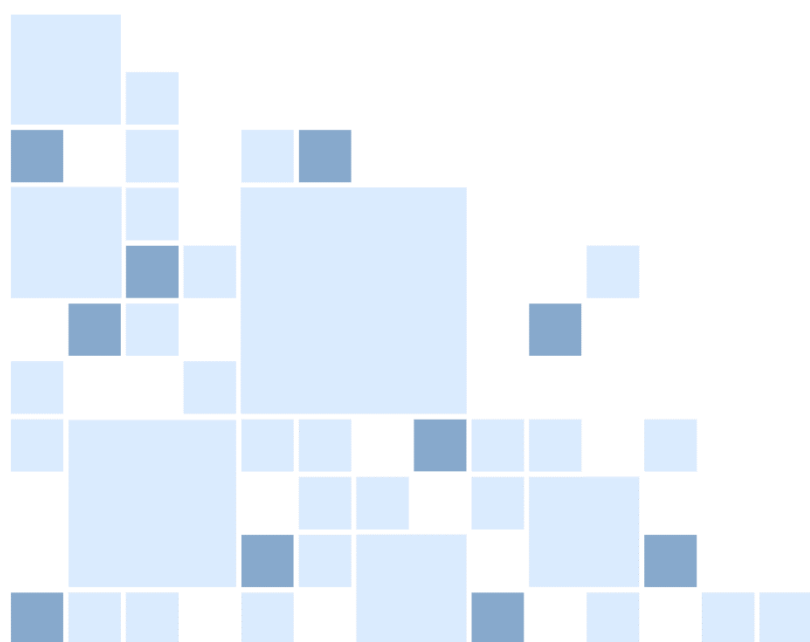
【成績評価に関すること】

- ・ 学習に使用する教材や評価方法は多様であることが想定されるが、どのような方向で行うのか慎重に検討し、入学前に児童生徒や保護者に対して明確に示すこと。
- ・ 学びの多様化学校での成績評価によって、不利益を被らないよう、根拠に基づく評価や調査書の作成を行うこと。
- ・ 都道府県教育委員会等と事前に情報共有を行っておくこと。

【その他】

- ・ 設置の際に、既存の学びの多様化学校から研修を受けノウハウの蓄積を行うこと。
- ・ 児童生徒が社会とつながる場や機会(外へ出ていく学習等)は、社会とつながり自信をつけていくチャンスでもあるため、不安を感じる児童生徒に十分配慮を行ったうえで積極的に実施すること。

- ・ 個々の児童生徒の支援が円滑にできるように個別支援計画等を作成し、教職員間で共有すること。
- ・ 学びの多様化学校は、その地域の不登校対策の拠点校という使命があるという認識を持つこと。



8. 学びの多様化学校マイスター

学びの多様化学校マイスターは、学びの多様化学校の設置を検討している教育委員会等及び学びの多様化学校は設置したが、運営等に課題を抱えている教育委員会等からの派遣要請に応じて、専門的知見による個別の助言や教育委員会等の職員、教職員、地域住民に対する説明会、優良事例の共有等を積極的に実施し、学びの多様化学校の設置に必要な働きかけを行う。また、学びの多様化学校の設置・運営等に携わった経験を活かし、校内教育支援センターを始めとした多様な学びの場の確保に必要な助言(コンサルテーション)を行う。

また、文部科学省とともに、全国の教育委員会等において学びの多様化学校の設置促進が図られるよう、文部科学省主催の会議における講師を務める等、広報・周知活動を積極的に行う。

実施の時期等については、変更になる場合もありますので、HP 等ご確認ください。

※対象:教育委員会、学校法人等

マイスターの紹介や申込方法等の詳細(URL)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1387008.htm



9. 学びの多様化学校設置促進事業(補助事業)

学びの多様化学校の設置準備に係る経費と設置後の運営支援に係る経費を支援する。なお、本補助事業の対象は教育委員会とし、対象となる期間は学びの多様化学校設置日までの2年間、設置後1年間※を補助対象期間とする。

【設置前の準備支援】

学びの多様化学校の設置当初における設置準備に係る協議会等の設置、プレイルーム設置に係る備品等、地域住民等への広報やニーズ調査等の経費を措置。

【設置後の運営支援】

設置当初における運営上の課題に対する助言を行う運営アドバイザー等の人件費、教職員研修、広報に要する費用を措置。

※令和6年度は設置後1年間の支援としているが、今後2年目、3年目まで拡充を検討中

※困難な課題を抱える児童生徒への対応・支援等を行うための SC・SSW の配置を、自治体の工夫により、週40時間配置することも可能。

関連施策

- 公立学校施設の整備(廃校や余裕教室等の既存施設を改修して活用する場合の支援メニューの創設)(令和9年度まで)
- 私立学校施設・設備の整備の推進
- 不登校児童生徒個々の実情に対応するために必要な支援に係る教職員配置(義務教育国庫負担金)(学びの多様化学校に対する教職員の優先配置等)
- 学習指導員等の配置(学力向上を目的とした学校教育活動支援)
- SC・SSW の配置(私立)私立高等学校等経常費助成費補助金(特別補助)
- 養護教諭等の業務支援体制の充実(学校保健推進体制支援事業)
- 夜間中学の設置促進・充実

Ⅲ. 学びの多様化学校実態把握調査

1. 調査の概要

【目的】

学びの多様化学校の現状を把握し今後の施策に生かすとともに、自治体等における学びの多様化学校の設置に向けた検討が進むよう、また、すでに設置している自治体等においても一層の希望者の受入れや教育の質の向上等が図られることを目指す。

【実施期間】

令和5年7月～9月

【調査対象】

令和5年4月1日時点で開校している学びの多様化学校全24校

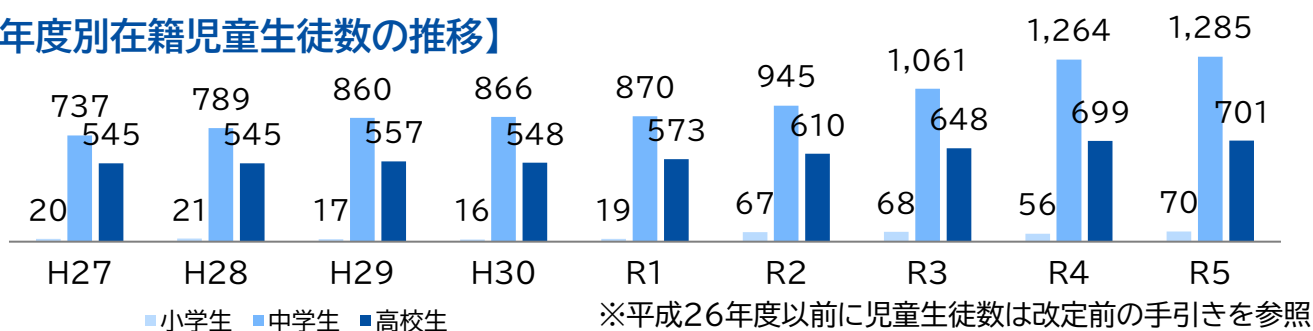
【主な調査項目】

- ① 在籍児童生徒数
- ② 授業料等(学校法人のみ)
- ③ 専門職員等の配置
- ④ 小・中学校における特別な教育課程
- ⑤ 高等学校における特別な教育課程
- ⑥ 卒業後の進路
- ⑦ 関係機関との連携
- ⑧ 教育上の効果
- ⑨ 運営上の課題
- ⑩ 多様化学校に通う児童生徒の声
- ⑪ 多様化学校に通う児童生徒の保護者の声
- ⑫ 多様化学校に関わる様々な人の声

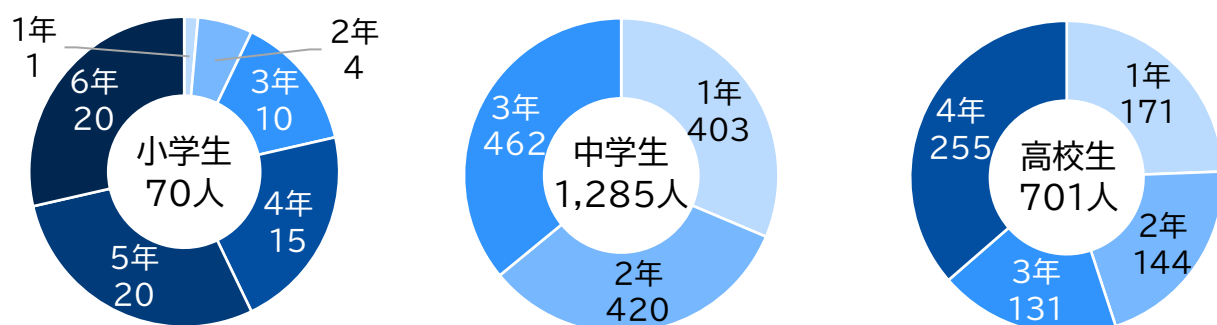
2. 調査結果

① 在籍児童生徒数(令和5年4月1日時点)

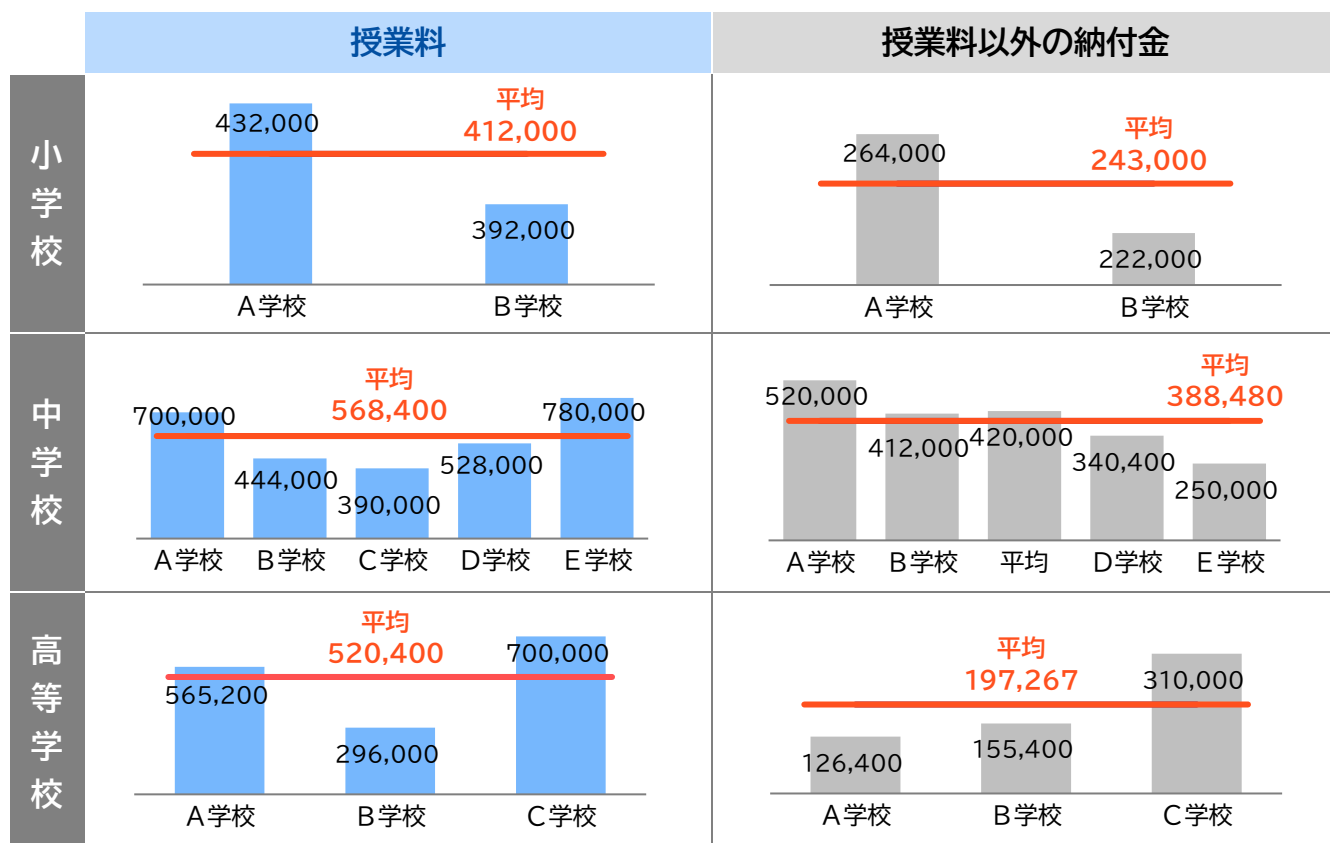
【年度別在籍児童生徒数の推移】



【令和5年度学年別在籍者数の割合】



② 授業料等(学校法人のみ)



※公立学校は調査対象から除く。

※授業料以外の納付金には、入学金や設備費等を含む。

③ 専門職員等の配置

【スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置している学校数】

		常勤配置	非常勤配置
SC	学校型	5校	9校
	分教室型等	2校	8校
SSW	学校型	3校	3校
	分教室型等	0校	2校

※常勤職員及び非常勤職員を配置している場合はそれぞれに計上。

○その他の専門職員の配置の例

特別支援専門員、プレイルーム指導員、学校図書館司書、事務職員 学びの多様化学校運営員、スクールサポートスタッフ等

人的配置上の工夫

- ・ 兼務発令により、中学校教諭講師が小学校でも指導できるようにしている。
- ・ ホームルームクラスは担任副担任の2人体制をとっており、できるだけ男女にしている。
- ・ 学級担任は設けず学年担当としている。
- ・ 各学年に担当 SC を置いており、生徒や保護者がいつでも相談できるようにしている。
- ・ 授業担当教員以外の教職員も可能な限り授業に入り、既習内容のばらつき等による個別の指導に対応している。
- ・ 研修や心理等の資格取得を義務づけるなど、教職員育成に努めている。

④ 小・中学校における特別の教育課程

【1単位時間当たりの授業時間の平均】

小学校	44.0分間
中学校	48.1分間

【年間総授業時数の平均】

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
小学校	782.0時間	813.8時間	848.8時間	836.8時間	836.8時間	836.8時間
中学校	894.7時間	900.0時間	903.6時間			

【定期テストの実施方法】

	通常通りの実施	通常とは異なる形で実施	実施していない
小学校	1校	1校	3校
中学校	6校	6校	6校

※小中一貫校は小学校と中学校それぞれに回答。

○通常と異なる実施方法の例

- ・ 児童生徒の学力に相当する内容で單元ごとに振り返りのテストを実施。
- ・ 年2回、国社数理英のみ実施。
- ・ 全市の生徒が取り組む学習確認プログラムを活用して学校のみならず、個々の生徒が自身の学習状況を把握し、テストの代替としている。
- ・ 基本的に実施しないが、希望に応じて個別作成した單元テストや本校の定期考査を受けることを可能としている。

○実施していない場合の評価方法の例

- ・ 授業中の取組や活動の様子、家庭学習における学習成果物等をもとに文章評価している。
- ・ 中2の3学期と中3の2学期は評価評定をつけているが、希望があった場合のみ渡している。
- ・ 児童生徒本人や保護者と確認の上、高校進学を希望する等の場合は5段階評価を行っている。
- ・ 児童生徒本人が記入する振り返りシートと複数の教員の視点から総合的に判断し、関心意欲の観点を評価している。

【各種様式等】

	一般的な様式	学びの多様化学校の独自様式
通知表	5校	15校
指導要録	18校	2校
調査書(内申書)	17校	1校

※小中一貫校は小学校と中学校にそれぞれに回答。

○独自様式の例

- ・ 通知表は新設の教科のみの評定と総合所見を記す様式としている。
- ・ 市内の他校と同様に評価や評定を付けているものの、生徒の心理的負担等に配慮し、また、生徒自身の頑張りを評価するために、学校独自の成績表のみ渡している。保護者から希望があれば市内共通様式のものを渡している。
- ・ 年に2回、文章による「自己評価教員からの評価」をセットにした「学びの記録」を渡し、通知表の代わりとしている。
- ・ 通知表は教員による文章評価と児童生徒本人が記す自己評価を記入する様式にしている。
- ・ 中2の3学期(中学校2年生の間の総括評価)と中3の2学期(中3の12学期の総括評価)のみ、進路先に提出する必要があるため一般的な様式にしている。
- ・ 高等学校に提出する調査書については、県の教育委員会と事前に申し合わせを行った上で独自様式としている。
- ・ 指導要録については、地域の学校への進学にも対応できるように一般的な様式にしている。

⑤ 高等学校における特別な教育課程

【1単位時間当たりの授業時間の平均】

50分間

【卒業要件単位数の平均】

74.3単位

【各種様式について】

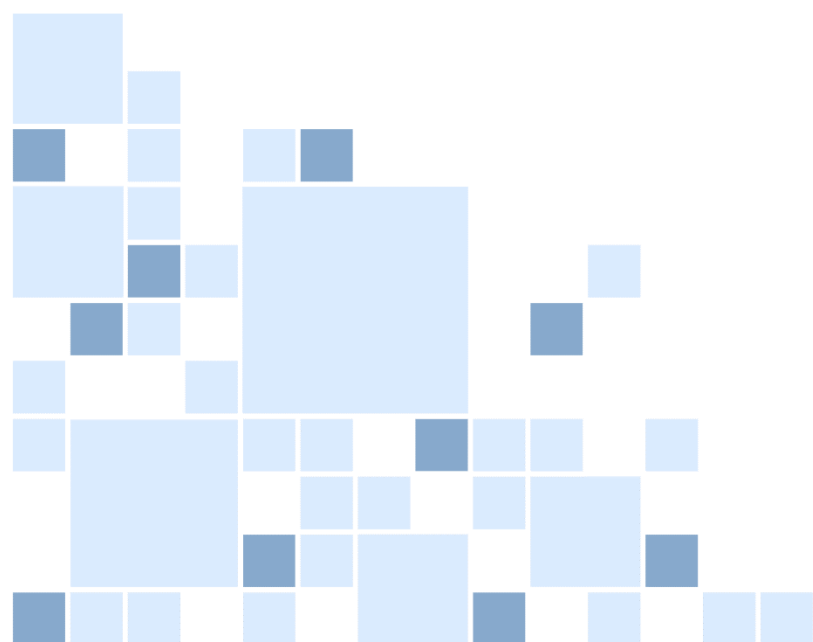
	一般的な様式	学びの多様化学校の独自様式
通知表	3校	0校
指導要録	3校	0校
調査書(成績証明書)	3校	0校

【定期テストの実施方法】

	通常通りの実施	通常とは異なる形で実施	実施していない
高等学校	2校	1校	0校

○通常と異なる実施方法の例

- ・ 前後期の2学期制を取っているが、中間試験は実施せず期末試験のみ実施している。
- ・ 担当者が作成するプリントを中心に授業を行い、その学習状況や内容から理解度を図り、関心意欲並びに思考判断の観点进行评估している。
- ・ 実技系教科では学習成果物や実技テストをもって評価している。



⑥ 卒業後の進路

【小学校卒業後】

学びの多様化学校	19人
学びの多様化学校以外の学校	9人
当別支援学校中学部	0人
その他	0人

【中学校卒業後】

	合計	うち全日制	うち通信制	うち定時制
高等学校	447人	221人	189人	37人
高等専門学校等	12人	6人	6人	0人
特別支援学校高等部	2人			
就職、アルバイト等	1人			
家事手伝い等	4人			
その他	8人			

○その他の詳細

- ・アメリカの現地校に入学
- ・フリースクール
- ・進学先未決定
- ・病気療養中 等

【高等学校卒業後】

	合計	うち全日制	うち通信制	うち定時制
4年制大学	52人	43人	9人	0人
短期大学	2人	1人	1人	0人
専修学校各種学校等	95人	95人	0人	0人
就職、アルバイト等	14人			
家事手伝い等	2人			
その他	28人			

○その他の詳細

- ・進学準備
- ・自宅でプログラミング 等

⑦ 関係機関との連携

【民間団体】

連携あり	連携なし	その他
14校	9校	1校

○具体的な連携内容

- ・ フリースクールに通った日は出席扱いとし、定期的に情報交換や状況共有をしている。
- ・ 若者サポートステーションと連携し、自分の将来についての考え方やエントリーシートの書き方や面接練習を行う等、進路の実現を支援している。
- ・ 表現活動の一環として、地域の劇団から俳優を講師として招聘している。
- ・ インターンシップ先として生徒を受け入れてもらっている。
- ・ 地域のNPO法人の協力のもと自然体験や農作業体験を行っている。
- ・ 民間企業とともに教材の研究開発を実施している。
- ・ 総合の時間を活用した特別授業において、様々な企業の方を講師として招いている。

【教育支援センター】

連携あり	連携なし	その他
14校	9校	1校

○具体的な連携内容

- ・ 不登校を考える集いを教育委員会と合同で開催し、広く不登校理解の周知や情報提供に取り組んでいる。
- ・ 教育委員会とともに「親の会」を定期開催している。
- ・ 定期的に保護者向けの説明会を教育支援センターで実施している。
- ・ 公立私立の垣根を超えて「教職員不登校研究会」を開催している。
- ・ 転任者、初任者は年度当初に学びの多様化学校を訪問することとしている。
- ・ 学びの多様化学校の職員が定期的に教育支援センターを訪問するなど、教育支援センターに通室している児童生徒の情報交換を日ごろから行い、適切タイミングに見学や学校体験の場を設定できる準備をしている。
- ・ 多様化学校内にも教育支援センターを設置し、転入前にまずはそこに通級するしくみを取り、ゆるやかな転学を支援している。

【福祉部局】

連携あり	連携なし	その他
10校	14校	0校

○具体的な連携内容

- ・ 家庭支援が必要だと判断された場合は、校内に設置されている市教委所管の登校支援室のSSWを活用し、福祉領域の関連機関と連携して対応している。
- ・ 発達障害、精神障害などを背景に持つと考えられる児童生徒について、障害者福祉課と連携し生活環境の安定や進路の検討等を行っている。

【学びの多様化学校以外の地域の学校】

連携あり	連携なし	その他
14校	8校	2校

○具体的な連携内容

- ・フリ教職員、市内教頭会、教務主任者会、養護教諭部会等の視察研修を受け入れている。
- ・同地域の校長会やPTA会合に参加し、情報交換を行っている。
- ・地域の学校とともに学校盆踊り大会や体育行事に参加して児童生徒同士の交流を図っている。
- ・近隣の公立中学校に依頼し、体育やその他の実技教科の活動場所を利用している。
- ・各校の不登校対策推進委員に対して、学びの多様化学校の教員が取組を説明する機会を設けている。
- ・学びの多様化学校に在籍していなくても支援を受けられるよう、地域の学校に籍がある児童生徒も対象にした登校型またはオンラインによる学習支援を週に1、2回行っている。
- ・キャリア教育の一環として、進路選択の1つとなる地元の定時制高校との交流授業を行っている。
- ・管理職と担当者が生徒の前籍校に出向き、情報共有を行っている。

【その他の機関等】

○医療機関

- ・市内の児童精神科と連携し、授業観察やケース会議等を通して医師からの専門的な視点からの助言を受けている。
- ・スクールカウンセラーが医療機関に出向き、医師から児童生徒理解や対応方法を学んでいる。
- ・教職員や保護者を対象として、精神科医による研修を行っている。

○大学

- ・微生物研究の活動に大学教員にも関わってもらっており、研究した内容については、学会で研究発表をしている。
- ・連携している大学から学生ボランティアを受け入れている。
- ・不登校問題を専門とする教授に主任カウンセラーという形で関わってもらっている。カウンセラー業務の他、職員への研修も実施している。

○地域

- ・「戦争体験を語り継ぐ会」に所属する地域の皆さまから、戦争体験講話を毎年開催してもらっている。
- ・ゲートボールの実技指導を地域の方々にしていただいている。
- ・地域の町作りセンターでのイベントに児童生徒がボランティアとして参加している。
- ・高齢者福祉施設を毎年訪問し、高齢者とのふれあい活動をしている。

⑧ 教育上の効果

○社会性の育成につながる

- ・ 自然と触れ合ったり、地域の方々やNPO 法人の方々との触れ合いを通して、コミュニケーション力の高まりが見られる。
- ・ 学年を超えた授業や行事などの異学年交流を通して、互いに役割分担をしながら、協力体制を構築することができている。
- ・ 学校で生活ができるがゆえに生じる日々のトラブルを経て、教職員の介入により自己について理解し他者についても学び、自分のペースも他者のペースも大事にできることが居心地の良い仲間関係、ひいては学級学校社会において大切なことだと、人とのかかわり方を身につけていくという成長がある。

○登校へのハードルが下げられる

- ・ 午後からの始業で、年間授業時数にゆとりをもたせているため、生徒も余裕をもって学校生活が送れている。
- ・ 授業時数はある程度確保しながらも、魅力ある学校行事等の取組を計画するなど、柔軟な教育課程は児童生徒の登校意欲につながる。
- ・ 無理なく安定した進級のため入学1年目のハードルが低くなるような教育課程を編成しており、不登校状態だった生徒にとって大きな自信につながっている。
- ・ 不登校になった元在籍校と離れた場所であることは、大きな安心につながる。
- ・ 中学校での安定した登校が自信になり、高校進学率はほぼ100%、また進学先の高校在籍率は85%以上に及んでいる。

○きめ細やかな支援が行える

- ・ 少人数集団の中で多くの職員が個別指導を含んだ支援を行うことで、児童生徒の小さな変化や成長をキャッチすることができ、児童生徒の安心感や自己肯定感の醸成につながる。
- ・ 心理的ケア家庭への福祉的な支援など多方面からの生徒支援や情報の提供ができる。
- ・ 登校前及び登校後の児童生徒に係る情報共有を教職員で行うことがで、児童生徒への支援指導に生かすことができる。
- ・ 保護者同士で不安や悩みを共有できるので、保護者の精神的な安定が見られ、保護者同士の絆がうまれる。

⑨ 運営上の課題

○受け入れ環境の整備

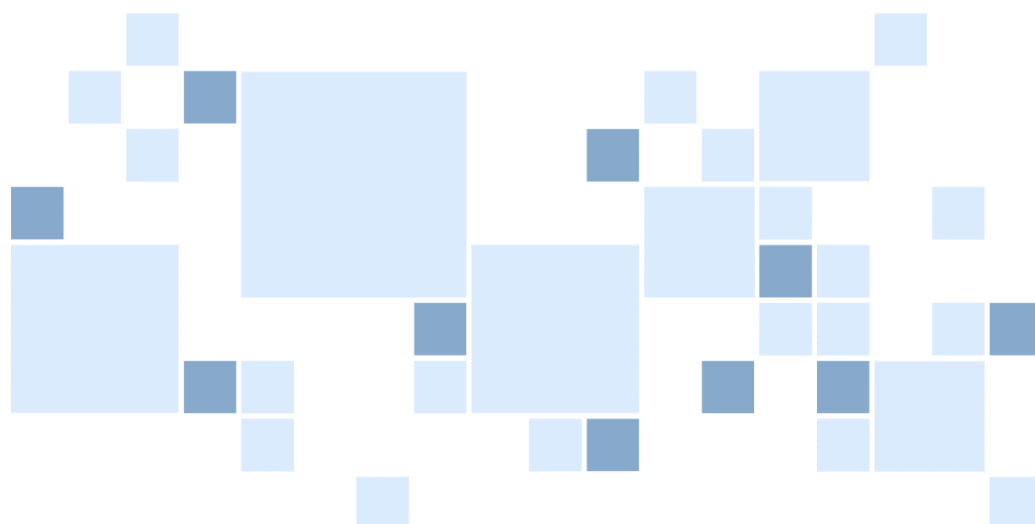
- ・ 不登校児童生徒の個々の状態に合わせた指導や支援ができる教員の人材確保及び育成。
- ・ 転入学希望生徒の増加により、定員を超過して受け入れるしかない実態がある。
- ・ 勤務形態等、これまでの教員経験とは異なる環境であること等による学びの多様学校への移動を希望する教員が少ない。
- ・ 通学が遠方からとなる者が多い。
- ・ 前籍校との情報交換や引き継ぎをより充実していく必要がある。

○教育活動の更なる充実

- ・ 学力や人間関係に起因するものではなく、怠惰等による不登校の場合の支援方法。
- ・ 閉鎖的な環境にならないように外部との交流等を生徒の特性に配慮しつつ如何に設定していくか。
- ・ 不登校期間の未履修事項のばらつきやソーシャルスキル等を補うための自立活動の時間や学び直しに対応する時間を、学習指導要領の内容を担保しつつ教育課程にどのように反映させるか。
- ・ 学びの多様化学校で少しずつ自信を取り戻した生徒たちが、高校など上級学校に適應することに壁がある。卒業後、不調に陥らない環境づくりや、学びの多様化学校在学中に社会性を育てる取組を充実させていくことが必要。

○福祉的な支援

- ・ 経済的困難家庭等への支援に関する福祉機関との連携。
- ・ 保護者や家庭の理解や協力が得ることが難しい場合、どのようにアプローチしていくか。



⑩ 学びの多様な学校に通う児童生徒の声

○自分を変えられた

- ・ 頑張ったってしょうがない、頑張っても自分はダメなんだという考えだったが、今は、少しでも自分のペースでできたんだと考えられるようになった。
- ・ 思い切って一歩進んでみると楽しいことがたくさんあるということを知った。
- ・ 自分たちが主役にもなれることを知った。
- ・ とにかく自信がつき、自己肯定感があがった。
- ・ 自分自身が面白いくらい変わっていった、それが実感できる。
- ・ 自分のできることとできないことが分かって、他人を許せるようになって、自分も許せるようになった。
- ・ 自分が満喫したかった高校生活を送っていることが何よりも嬉しくてたまらない。

○分かり合える友だちに出会えた

- ・ 少しずつだが本音で話せる友達ができ、それぞれの性格や考え方も違うので、人間関係で悩むこともあるが、目標や考え方が似ている友達もいるので、がんばって通えている。
- ・ みんな不登校を経験しているから、お互いに辛さが分かる。
- ・ 友達と遊ぶことが「楽しい」と思えるようになった。

○学校に行くのが楽しい

- ・ 最初は怖くて個別ブースから出られなかったが、先生が優しく接してくれたおかげで、徐々に馴染めるようになった。
- ・ 夏休み中もずっと学校に行くのが楽しみだった。
- ・ 学校からの便りに「自分のペースで無理せず」とあり、心を落ち着かせて学ぶことができた。
- ・ 教室で授業を受けられるようになり、今まで苦手だった教科を基礎から学び直すことで勉強が楽しくなった。
- ・ 自分のペースに合わせて登校することができ、生活リズムを作ることができた。
- ・ 自分で考える機会を作ってくれる。その考えたことを先生が寄り添って聞いてくれることがとてもうれしい。

○学習の中で自分の成長を感じられる

- ・ 色々な経験を積み重ねることで、様々な考え方や価値観などを身につけながらステップアップできた。
- ・ 学内での職場体験で、将来仕事をする時の不安がなくなったように感じた。
- ・ 授業で気持ちの整理の付け方やコミュニケーションの取り方などが学べ、普通科ではない授業体験ができる。
- ・ 自分に足りてなかった、してこなかった経験を、ちょっとずつ階段を上がっていくように、一歩ずつ踏ませてもらえる。
- ・ 以前はできなかった、人前で発表したり発言したりすることが少しずつできるようになった。

⑪ 学びの多様化学校に通う児童生徒の保護者の声

○子どもの変化に驚かされた

- ・ 毎日自分から学校に行くようになり、伸び伸びと過ごせていることがうれしい。
- ・ 以前は人前で話すことが苦手で、小声になったりどもってしまったりすることがあったが、発表会で堂々と原稿を読む姿に驚き感動した。
- ・ みんなを信用するという感覚があり、心の内を話すことができる友達ができたと。
- ・ 周りの人のいいところも苦手なところも受け入れて、うまく付き合っていけるようになった。
- ・ 良い意味で肩の力が抜けて「いろいろな形があっていい、自分は自分のままでいいんだ」とリラックスしているようだ。
- ・ 子供から学校が楽しい、夏休みがつまらないという話がよくでている。
- ・ 自分の進路や将来のことについて前向きに考えることができるようになってきた。
- ・ ゼロか百か、ではなく、自分にあった学校との関わり方が少しずつつかめてきたようだ。

○子どもだけでなく家族も変わっていく

- ・ 保護者同士のつながりができて、保護者自身が前向きになった。
- ・ 保護者会では他の保護者と交流し、自分だけでの悩みではないと分かり心強かった。
- ・ 学校での友人関係や出来事などを家で話す機会が増え、少なかった家での会話が増えてきてうれしい。
- ・ 先生たちと構えることなく話ができるようになった。
- ・ 子どもが元気になって、自分自身も元気になった。
- ・ 先生が小さなことでもたくさんほめてくれるので、家庭でもそのことを共有し、自分も子どもを褒めることが多くなった。

○学校の在り方に大きな魅力を感じる

- ・ 様々な体験学習が子どもにとって良い経験となり、意欲にもつながっている。
- ・ 職員室に入りやすい、自主活動ルームがあるなど、子どもが体を固くせず過ごせるように学校が作られているのがとてもいい。
- ・ 子どもがどんな状況でも日々迎え入れてくださり、助かっている。
- ・ 地域の他の学校と同じように学び、成績がでることで、子どもが目標をもち、進路選択ができたことが本当に嬉しかった。
- ・ 先生たちが一人一人の個性を認めて、寄り添ってくれるので、安心して通わせることができる。
- ・ 登校できなかった時に、電話をしたり、家庭訪問をしてくださったりしてとても良く面倒を見てくれた。

⑫ 学びの多様化学校に関わる様々な人の声

○前籍校の先生

- ・ 小学校では週1回の放課後登校で精いっぱいだったのに、中学生になって毎日通えていると聞いて驚いた。
- ・ 中学校の時はほとんど学校に来られなかった生徒が、一日も休まず高校に通っていることが信じられない。学びの多様化学校に進学できて本当に良かった。
- ・ 「専門学校に進学しました」と自ら報告に来たり、年賀状で中学での様子を報告してくれて成長を感じる。

○学校運営協議会委員

- ・ 体験型の教育指導は大きな魅力だと感じる。多くの企画を通して、子どもたちの自己肯定感の醸成につなげてほしい。
- ・ 市内の広域から転入学してくるので、積極的な情報発信を継続することを期待する。

○地域のボランティア、近隣住民等

- ・ 不登校になっている子どものイメージが変わった。
- ・ 「講座」を担当する中で、自身の不登校体験をもう一度とらえ直し、あの時、自分に必要だったもの、どんなことがあれば心の安定を取り戻せたのかを考えながら、今現在、学校に馴染めずにいる多くの子どもたちの心の声と向き合っているが、本当に毎回、素晴らしい瞬間を共有させてもらっている。
- ・ これからの時代、さらに多くの子どもたちから必要とされる場所になっていくと思う。
- ・ 田植えと稲刈り体験に協力しているが、春ごろの田植えの時期と比べて秋ごろの稲刈りの時期の子どもたち目の輝きが違い、驚かされた。
- ・ バス停から学校までの道でごみを拾いながら歩いていた生徒がいて感動した。

○視察者等の来校者

- ・ 子どもたち自ら名前を呼んで話しかけてくれるようになり、入学前面談等で聞いていた様子と違い感心させられた。
- ・ 昼休みに汗を流してみんなで遊んでいる姿や表情から、やりたいことがやれている満足感を感じた。
- ・ 転入を検討している時に学校見学に行った際、子どもたちの笑い声が学校に響いていて驚いた。

○インターンシップ先の企業

- ・ とても真面目に働いてくれて、よい経験を積んでくれている。日常的にアルバイトで働いてもらいたいくらいだ。

IV. 学校紹介

白石市立白石南小学校・白石南中学校 白石きぼう学園（宮城県）

学校概要

- 管理機関：白石市教育委員会
- 所在地：宮城県白石市越河平字平合23番地1
- 開校時期：令和5年4月
- H P：<https://sites.google.com/gs.myswan.ed.jp/shiroishikibou2023>

昇降口の校名表示は、
希望を感じる
明るいものを設置。



対象児童生徒

- 白石市在住の小学校第1学年から中学校第3学年までの児童生徒
- 病気や経済的理由を除く年間30日以上欠席又は保健室や相談室、教育支援センターに通っており、現在もその状態が続いている者
- 入学前から在籍校を通じて児童生徒理解・支援シート等により情報が共有されている者
- 本人に登校意欲があり、保護者の理解がある者

木のパーティションは
取り外し可能で、
大きなホール等にもできる。

在籍児童生徒数 ※令和5年4月1日時点

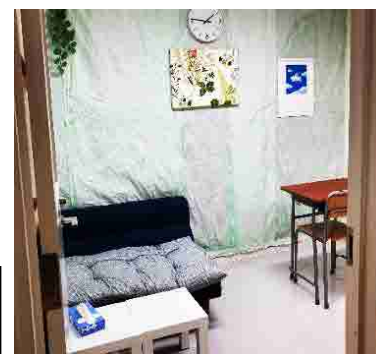
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学生	0人	0人	0人	0人	2人	0人	2人
中学生	5人	5人	7人				17人

教職員配置状況

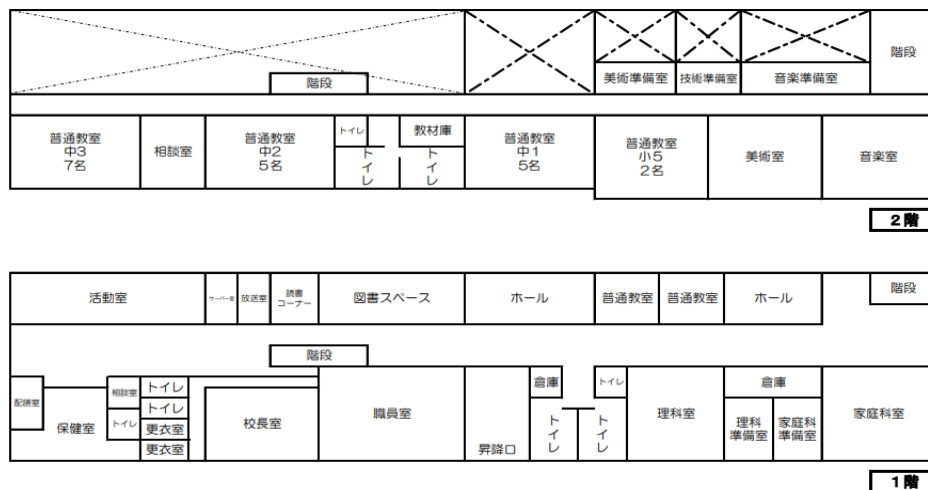
	職名	学年	教科		職名	学年	教科
1	校長			11	教諭	中3	国
2	教頭(小)			12	講師	中3	保
3	教頭(中)			13	養護教諭		
4	教諭	小5	全	14	主事		
5	教諭		社	15	支援員		
6	教諭		数・技	16	支援員		
7	講師	中1	理	17	支援員		
8	講師	中1	音・家	18	業務員		
9	教諭	中2	英	19	SC		
10	講師	中2	英・美				



保健室横にある個別スペース



教室配置図



校時表

	小学校	中学校
朝	9:20 ~ 9:30	9:20 ~ 9:30
1時間目	9:30 ~ 10:15	9:30 ~ 10:20
2時間目	10:25 ~ 11:10	10:25 ~ 11:15
3時間目	11:30 ~ 12:15	11:20 ~ 12:10
昼食・昼休み	12:15 ~ 13:00	12:10 ~ 13:00
4時間目	13:00 ~ 13:45	13:00 ~ 13:50
5時間目	13:55 ~ 14:40	13:55 ~ 14:45
下校	14:40 ~ 14:50	14:45 ~ 14:50

備考 ※登校はスクールバス、下校は市民バス(無料)を活用
 ※保護者送迎も可
 ※昼食は給食か弁当を選択
 ※全校児童生徒・教職員による月2回の昼食づくり
 ※部活動は設定していないが、活動希望生徒がいる場合は、近隣の中学校に協力依頼

児童生徒が企画した
市内自主研修



特別な教育課程の概要

- 総授業時数は、小2は約4%、小3は約11%、小4～中3を約14%削減している。
- 新設の教科「白石タイム」を小2は週3時間、小3以上で週4時間設定。一人一人の状況に合わせた学び直しの時間として、未学習や苦手内容に対応。
- 「夢スタジオ」の時間(総合的な学習の時間内に位置づけ)を週3時間設定し、得意なことや興味・関心に基づき自分のテーマに基づく探究的な学習を行う。また、体験活動の機会を充実させ、体験不足からなる自信欠如の回復やコミュニケーション能力の醸成、子どもたちの思いを取り入れた行事(校外学習・食を通じた交流)、子どもたちの企画立案によるイベントを開催。

教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分		小1		小2		小3		小4		小5		小6		中1		中2		中3	
各教科	国	306	306	245	315	185	245	175	245	105	175	105	175	70	140	70	140	70	105
	社	-	-	-	-	35	70	45	90	55	100	60	105	60	105	70	105	95	140
	算・数	136	136	105	175	110	175	105	175	105	175	105	175	70	140	70	105	70	140
	生・理	102	102	105	105	55	90	60	105	60	105	60	105	60	105	105	140	105	140
	音	68	68	70	70	30	60	30	60	30	50	30	50	30	45	20	35	20	35
	図・美	68	68	70	70	30	60	30	60	30	50	30	50	30	45	20	35	20	35
	体・保	102	102	105	105	95	105	95	105	80	90	80	90	75	105	75	105	80	105
	家・技	-	-	-	-	-	-	-	-	40	60	35	55	60	70	60	70	30	35
	外・英	-	-	-	-	-	-	-	-	55	70	55	70	105	140	70	140	70	140
外活		-	-	-	-	20	35	20	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
道徳		34	34	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
総合		-	-	-	-	105	70	105	70	105	70	105	70	105	50	105	70	105	70
特活		34	34	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
【新】白石タイム		0	-	105	-	140	-	140	-	140	-	140	-	140	-	140	-	140	-
合計		850	850	875	910	875	980	875	1015	875	1015	875	1015	875	1015	875	1015	875	1015

不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 通いやすい登下校時刻を設定。
- 1人1台端末のAIDリル等を活用した学習機会の保障。
- 地域人材を活用した学校行事や「夢スタジオ」等で他者との関わり・コミュニケーション能力の醸成。
- 規則正しい生活習慣のため、保護者と連携した家庭での過ごし方講座の開催。(スクールカウンセラー等の活用)
- ゲーム・スマホ依存症防止のために、子ども同士でルールを話し合う場や親子研修会、専門機関からの外部講師を依頼した授業設定。
- 養護教諭による定期的な保健指導による、心と体づくり、感情のコントロールを目指す時間を確保して実施。

月2回の昼食クッキングタイム



八王子市立高尾山学園（東京都）

学校概要

- 管理機関：八王子市教育委員会
- 所在地：東京都八王子市館町1097-30
- 開校時期：平成16年4月
- H P：<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/003/003/004/index.html>

対象児童生徒

- 八王子市内在住（八王子市内に住所を有する）の小学校第4学年から中学校第3学年までの児童生徒
- 病気や経済的理由を除く年間30日以上の欠席又は保健室や相談室、適応指導教室に通っており、現在もその状態が続いている者。

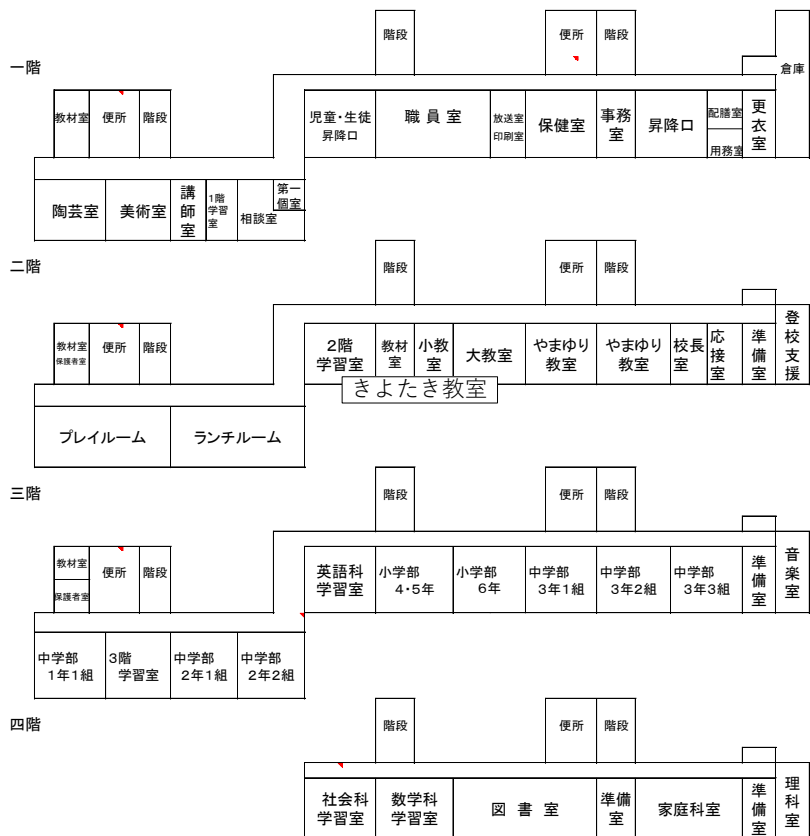
在籍児童生徒数 ※令和5年4月1日時点

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学生				1人	2人	1人	4人
中学生	12人	23人	28人				63人

教職員配置状況

	職名	学年等	担当		職名	学年等	担当		職名	学年	担当
1	校長	小・中学部	経営	18	教諭	きよたき教室	情緒	35	専任教諭	中学部	数
2	副校長	小学部	経営	19	教諭	きよたき教室	情緒	36	指導補助員	小学部	
3	副校長	中学部	経営	20	教諭	きよたき教室	情緒	37	指導補助員	小学部	
4	主幹教諭	小学部	全科	21	養護教諭	小学部	養護	38	指導補助員	中1	
5	主幹教諭	きよたき教室	全科	22	養護教諭	中学部	養護	39	指導補助員	中1	
6	主幹教諭	中3	音	23	非常勤教諭	きよたき教室	情緒	40	指導補助員	中2	
7	主幹教諭	中3	英	24	事務	小・中学部		41	指導補助員	中2	
8	主幹教諭	中1	数	25	事務	小・中学部		42	指導補助員	中3	
9	教諭	小6	全科	26	SC	小学部		43	指導補助員	中3	
10	教諭	中2	英	27	SC	中学部		44	ブレイルーム指導員	ブレイルーム	
11	教諭	中2	保体	28	特別支援専門員	小学部		45	ブレイルーム指導補助員	ブレイルーム	
12	教諭	中3	美	29	特別支援専門員	中学部		46	ブレイルーム指導補助員	ブレイルーム	
13	教諭	中1	社	30	スクールサポートスタッフ	小学部		47	ブレイルーム指導補助員	ブレイルーム	
14	教諭	中3	理	31	スクールサポートスタッフ	中学部		48	図書館司書	小・中学部	
15	教諭	小4・5	全科	32	専任教諭	中学部	英	49	用務	小・中学部	
16	教諭	中1	家庭	33	専任教諭	中学部	国	50	用務	小・中学部	
17	教諭	中2	国	34	専任教諭	中学部	数				

教室配置図



校時表

	月・水曜日	火・木曜日	金曜日
朝読書		9:30 ~ 9:40	
朝の学活		9:40 ~ 9:50	
1時間目		9:55 ~ 10:40	
2時間目		10:50 ~ 11:35	
3時間目		11:45 ~ 12:30	
昼食	12:30 ~	13:00(食器片付け12:55から)	
昼休み		13:00 ~ 13:25	
高尾タイム		13:25~13:40	
終学活		13:40~13:45	
4時間目	13:25~14:10	講座学習 13:45~15:15	13:25~14:10
5時間目			14:20~15:05
高尾タイム	14:15~14:30		清掃・終学活
清掃・終学活	14:30~14:45		15:05~15:25
下校	16:00(会議のある日は14:30、クラブ活動の最終下校は17:00)		

プレイルーム
心の安定を図るための居場所の
ひとつとして授業中も利用できる。



備考

※校時表は、小・中学部共通 ※「高尾タイム」は、読む・書く・話す・聞く力を育むための言語活動の時間
※会議のある日は、高尾タイム・清掃なしで14:30下校 ※「講座学習」については、「特別な教育課程の概要」を参照

特別な教育課程の概要

- 総時数750時間程度に行事等(70~85時間程度)を含めると、通常教育課程に比べ約2割削減
- 全学年(小4~中3)の総合的な学習において、「講座学習」として教科にとられない個々の関心・意欲に応じた体験的な授業内容(スポーツ系・文化系・ものづくり系等)を週4時間設定。
- 「学園四季祭」として、社会体験・自然体験・生活体験を中心とした校外を含めた体験学習を年4回実施する他、地域交流学习や職業体験などを実施。
- 中学2・3年生の授業は、自分に合った授業スタイルを選択できるコース選択制
- 社会において人とのかかわる力の基礎を養うために、ソーシャルスキルトレーニングの手法を活用したSSP(ソーシャルスキルアップトレーニング)を実施。

教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分		小4		小5		小6		中1		中2			中3		
										B	C	標準	B	C	標準
各教科	国	165	245	130	175	130	175	65	140	65	100	140	65	100	105
	社	65	90	65	100	65	105	65	105	50		105	50	50	140
	算・数	100	175	100	175	100	175	65	140	65	100	105	65	100	140
	生・理	65	105	65	105	65	105	65	105	50		140	50	50	140
	音	30	60	30	50	30	50	65	45	65	30	35	65	30	35
	図・美	65	60	65	50	65	50	50	45	65	30	35	65	30	35
	体・保	65	105	65	90	65	90	65	105	65		105	65	65	105
	家・技			35	60	35	55	50	70	65	30	70	65	30	35
	外・英			6	70	6	70	65	140	65	100	140	65	100	140
外国語	6	35													
道徳	35	35	35	35	35	35	35	35	35		35	35	35	35	
総合	120	70	120	70	120	70	120	50	120		70	120		70	
特活	38	35	38	35	38	35	38	35	38	38	35	35	35	35	
合計	754	1015	754	1015	754	1015	748	1015	748		1015	745		1015	

※中2・中3のBは、Basicコース、Cは、Challengeコース

児童生徒の実態に配慮した工夫

- 児童生徒にとって通いやすい登下校時刻を設定している。
- 中2・中3は、個別学習のB(Basic)コースと一斉授業で学ぶC(Challenge)コースから、自分に合った学び方を選ぶことができるしくみを設定している。
- 授業に参加する気持ちが整っていない時には、教室以外の居場所である「プレイルーム」や「相談室」、「保健室」で、いつでも支援が受けられる体制を取っている。
- スクールソーシャルワーカーや心理相談員を配置した市教委所管の「登校支援室」を学園内に設置し、連携した支援体制を取っている。
- 高尾山学園を目指す児童・生徒がはじめに通う場として、市教委が運営する適応指導教室「やまゆり」が学園内に設置されており、高尾山学園へのゆるやかな転入学を支援している。
- 定員は設けず、やまゆりへの通級体験を通して転学への準備状態が整った者から毎月転入できるしくみとし、個々の児童生徒のペースで転入学が可能な体制を取っている。
- 発達特性から対人関係やコミュニケーションなどに困難を抱えている児童生徒が利用できる特別支援教室(きよたき)が設置されており、個々の特性に応じた指導を行っている。
- 小学部の家庭科・図画工作科・体育科の授業を中学部の教員が担当する他、小学部6年生は、学年末に中学部の教員による授業体験を受けるなどの取組を通して、中1ギャップの軽減をめざしている。

中学部の時間割

7月19日 水曜	
B	C
1 理科	国語
2 音楽	体育
3 国語	理科
4 英語	英語

岐阜市立草潤中学校（岐阜県）

学校概要

- 管理機関：岐阜市教育委員会
- 所在地：岐阜県岐阜市金宝町4丁目1番地
- 開校時期：令和3年4月
- H P：<https://gifu-city.schoolcms.net/soujun-j/>

対象児童生徒

- 岐阜市在住の中学校第1学年から中学校第3学年までの生徒
- 現在不登校状態である者、または不登校を経験した者
- 本人に学習意欲があり、保護者の理解がある者

在籍児童生徒数 ※令和5年4月1日時点

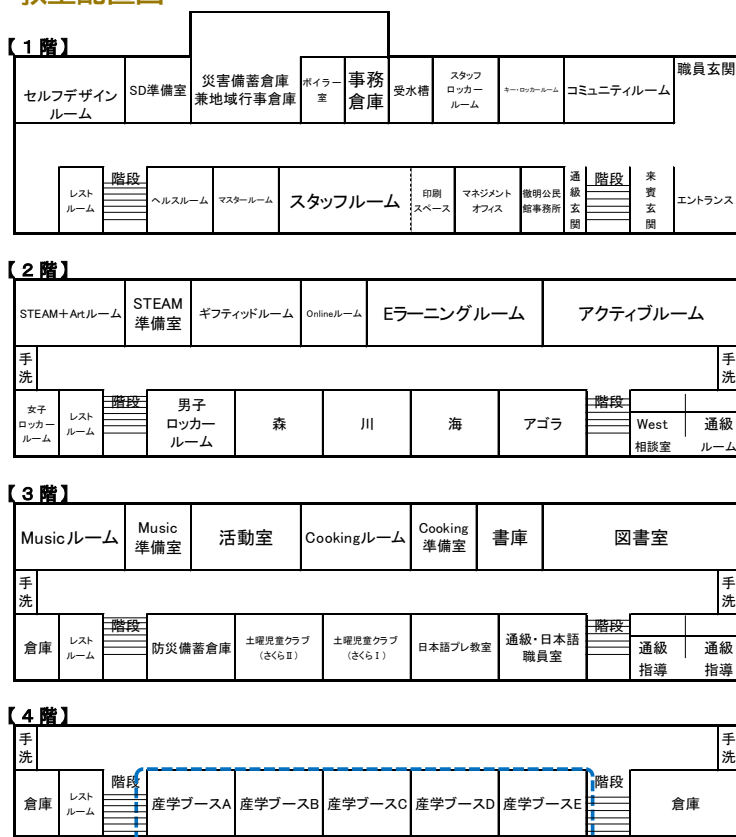
	1年	2年	3年	合計
中学生	10人	11人	19人	40人

教職員配置状況

	職名	学年	教科
1	校長		
2	教頭		社会
3	教頭		家庭
4	主幹教諭		美術
5	教諭		特国
6	教諭		音楽
7	教諭		いじめ対策監
8	教諭		特技
9	教諭		社会
10	教諭		数学
11	教諭		理科
12	教諭		数学
13	教諭		特技
14	教諭		英語
15	教諭		国語
16	教諭		英語
17	講師		体育
18	養護教諭		
19	事務主査		
20	学校司書		
21	校務員		
22	ほほえみ相談員		
23	ハートフルサポーター		
24	スクールサポートスタッフ		
25	スクールカウンセラー		
26	スクールカウンセラー		
27	ALT		



教室配置図



産学ブース

生徒たちでつくった
草潤マスコット
キャラクター



校時表

	日課表
始業	9:30
WU(ウォームアップ)	9:35 ~ 9:45
1時間目	9:55 ~ 10:45
2時間目	10:55 ~ 11:45
昼食・昼休み	11:50 ~ 12:30
3時間目	12:30 ~ 13:20
4時間目	13:30 ~ 14:20
CD(クールダウン)	14:25 ~ 14:35
終業	14:35

備考 ※WU:一人ひとりがその日の学習や生活について考える時間
※CD:一人ひとりが一日を振り返る時間

特別な教育課程の概要

- 年間245時間(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、技術・家庭、外国語、道徳、特別活動)を削減し、以下の特別の教科領域を設置する。
 - 生徒の個性を伸ばしつつ自己肯定感の育成を目指す制作学習「セルフデザイン」
 - よりよい生活の仕方やセルフコントロールスキルの育成を目指す「ウォームアップ・クールダウン」

教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分		中1		中2		中3	
各教科	国	105	140	105	140	105	140
	社	70	105	70	105	70	105
	数	105	140	105	140	105	140
	理	70	105	70	140	70	140
	音	0	45	0	35	0	35
	美	0	45	0	35	0	35
	体・保	105	105	105	105	105	105
	家・技	0	70	0	70	0	70
	英	105	140	105	140	105	140
道徳		0	35	0	35	0	35
総合		70	50	70	50	70	50
特活		0	35	0	35	0	35
セルフデザイン		70	-	70	-	70	-
WU・CD		70	-	70	-	70	-
合計		770	1015	770	1015	770	1015

不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 市内全域から通学してくる生徒の登下校の時間を考慮した、登校時刻及び下校時刻の設定。
- 生徒自身で学習内容や学習場所を選択できるなど、個別最適化を図る学び
- 生徒の学習進度に合わせて、タブレットや様々な教材を活用した個別学習等の支援。
- 地域人材を活用した学校行事や「産学ブース」等で他者との関わりやコミュニケーション能力の育成。
- 個別のカルテを作成し、生徒一人一人の状況に合わせた支援を全職員で実施。
- 生徒が必要と感じたときに教職員と話し合いながらつくる学校行事

一般的なものよりも大きく、可動式の机椅子
視線が気になる時はパーテーションの
利用が可能



Eラーニングルーム
一人で学習を進めたいときに利用できる。



音楽室
寄附でいただいた備品もあり、
一般の学校にはない楽器なども揃っている。



図書室
リラックスして本を読めるクッションや
ハンモックなどを設置。



京都市立洛風中学校（京都府）

学校概要

- 管理機関：京都市教育委員会
- 所在地：京都府京都市中京区曇華院前町706-3
- 開校時期：平成16年10月
- H P：<https://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=201704>

対象児童生徒

- 京都市立中学校若しくは小中学校(京都市立義務教育学校条例により設置される義務教育学校をいう。)の後期課程に在籍している者又は京都市立小学校若しくは小中学校前期課程の6年に在籍しており、京都市立中学校又は小中学校への進学が予定されている者のうち不登校(年間30日以上欠席)又は不登校傾向にある者。
- 転入学希望者及び保護者(親権を行う者又は未成年後見人若しくはこれに準じる者として京都市教育長が定める者をいう。)の住所(生活の本拠とする所とする。)が京都市の区域内又は八幡市八幡長町、八幡樋ノ口及び川口高原並びに久御山町大橋辺にある者。

在籍児童生徒数 ※令和5年5月1日時点

	1年	2年	3年	合計
中学生	7人	18人	22人	47人

木を使用した温かみのある教室

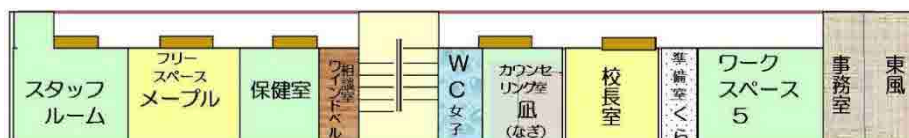
教職員配置状況

	職名	学年	教科		職名	学年	教科
1	校長			11	教諭	1	英語
2	教頭			12	教諭	3	英語
3	教諭	3	国語	13	常勤講師	2	国語
4	教諭	2	社会	14	常勤講師	1	保体
5	教諭	2	数学	15	非常勤講師	2	美術
6	教諭	3	数学	16	非常勤講師	1	保体
7	教諭	1	理科	17	専門主事		
8	教諭	3	音楽	18	養護教員		
9	教諭	3	美術	19	事務職員		
10	教諭	2	保体				

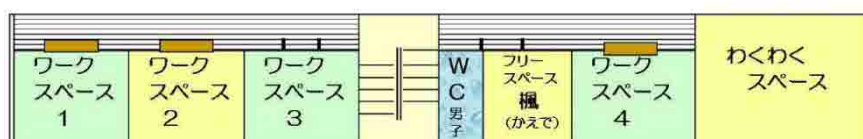


教室配置図

2F



3F



創造工場の授業で使用するワークスペース
理科の実験、オルガン、プロジェクターが設置されています。



生徒たちが話し合って定めた「洛風の誓い」



校時表

	日課表
朝の風	9:30 ~ 9:45
1時間目	9:50 ~ 10:40
2時間目	10:50 ~ 11:40
昼食・昼休み	11:40 ~ 12:50
3時間目	12:50 ~ 13:40
4時間目	13:50 ~ 14:40
5時間目	14:50 ~ 15:10
明日の風	15:10 ~ 15:20

備考

※月・火・金は放課後遊び(16:30まで)

上級学校訪問の
ポスターセッション



フリースペース楓
小上がりの畳がある。



特別な教育課程の概要

- 年間総授業時数は無理なく学習できるよう、770単位時間に設定されている。
- 新たな教科・時間①「科学の時間」②「創造工房」③「ヒューマン・タイム」※で社会、理科、美術、技術、家庭の教科や道徳、特別活動の教科等の特性を活かした授業内容を実施。
 ※①「科学の時間」…小・中学校の理科や社会で学ぶ知識や技能を大きく把握し、自然的・社会的事象や現象を学ぶ中で科学的な見方・考え方の基礎を養う。
 ②「創造工房」…みる・きく・ふれる等の感覚を活用して様々な色・音・素材等と出会う体験活動をし、それらを活かして自己表現ができるようにする。
 ③「ヒューマン・タイム」…学校行事や学年の取組等を通して同じ目的をもって活動することで、仲間と交流を深める。

教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分		中1		中2		中3	
各教科	国	105	140	105	140	105	105
	社	0	105	0	105	0	140
	数	105	140	105	105	105	140
	理	0	105	0	140	0	140
	音	0	45	0	35	0	35
	図・美	0	45	0	35	0	35
	体・保	70	105	70	105	70	105
	家・技	0	70	0	70	0	35
	外・英	105	140	105	140	105	140
道徳		0	35	0	35	0	35
総合		70	50	70	70	70	70
特活		0	35	0	35	0	35
科学の時間		70	-	70	-	70	-
創造工房		70	-	70	-	70	-
選択教科		35	-	35	-	35	-
ヒューマンタイム		140	-	140	-	140	-
合計		770	1015	770	1015	770	1015

時間割表

	1	2	3A	3B
月	1 保体	保体	数学	科学
	2 国語	英語	科学	数学
	3 科学	数学	英語	国語
	4 英語	科学	保体	保体
	5 SH	SH	SH	SH
火	1 科学	国語	数学	英語
	2 創造	科学	英語	国語
	3 数学	創造	国語	数学
	4 風夢	風夢	風夢	風夢
	5 SH	SH	SH	SH
水	1 選択	選択	選択	選択
	2 国語	創造	英語	数学
	3 LH	LH	LH	LH
	4 創造	国語	数学	英語
	5 SH	SH	SH	SH
木	1 風夢	風夢	風夢	風夢
	2 英語	数学	国語	科学
	3 国語	英語	科学	創造
	4 数学	国語	創造	英語
	5 SH	SH	SH	SH
金	1 数学	英語	創造	国語
	2 LH	LH	LH	LH
	3 英語	数学	保体	保体
	4 保体	保体	国語	創造
	5 SH	SH	SH	SH

不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 「朝の風」の時間では担当スタッフと一緒に1日の予定の確認と健康観察をし、コミュニケーションを取っている。
- 登校時間について、市内全域から登校してくるため時間に余裕をもたせると同時に、ラッシュ時間、地元学校の登校時間と重ならない時間設定(9:30登校)としている。
- 全校生徒を4つに分けた縦割りグループで活動する時間を設け、学年を越えた縦の繋がりを大切にしている。
またそのグループ担当のスタッフが中心となって生徒や家庭との連絡・相談窓口となっている。
- スクールカウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー1名の配置により、生徒・保護者への細やかな支援、スタッフとの連携等教育相談体制が充実している。
- 教育課程は基礎・基本の定着を図るものとし、多様な体験学習を通して学ぶ意欲を高め、社会性を育むように計画している。

京都市立洛友中学校（京都府）

学校概要

- 管理機関：京都市教育委員会
- 所在地：京都府京都市下京区綾小路下る綾大宮町51-2
- 開校時期：平成19年4月
- H P：<https://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=202008>

対象児童生徒

- 京都市立中学校若しくは小中学校（京都市立義務教育学校条例により設置される義務教育学校をいう。）の後期課程に在籍している者又は京都市立小学校若しくは小中学校前期課程の6年に在籍しており、京都市立中学校又は小中学校への進学が予定されている者のうち不登校（年間30日以上欠席）又は不登校傾向にある者
- 転入学希望者及び保護者（親権を行う者又は未成年後見人若しくはこれに準じる者として京都市教育長が定める者をいう。）の住所（生活の本拠とする所とする。）が京都市の区域内又は八幡市八幡長町、八幡樋ノ口及び川口高原並びに久御山町大橋辺にある者

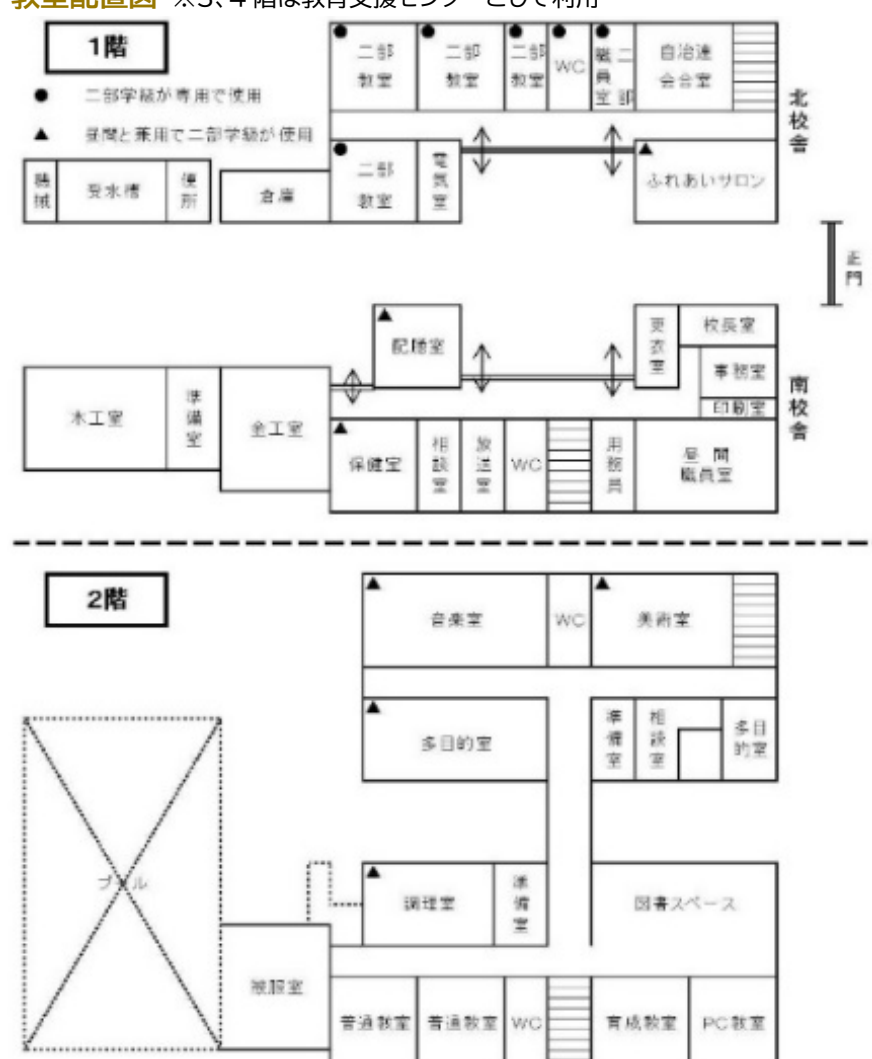
在籍児童生徒数 ※令和5年5月1日時点

	1年	2年	3年	合計
中学生	5人	4人	6人	15人

教職員配置状況

	職名	学年	教科
1	校長		
2	教頭		
3	教諭		国語
4	教諭		国語
5	教諭		社会
6	教諭		数学
7	教諭		理科
8	教諭		英語
9	教諭		英語
10	常勤講師		社会
11	常勤講師		社会
12	常勤講師		数学
13	常勤講師		美術
14	非常勤講師		理科
15	非常勤講師		音楽
16	非常勤講師		体育
17	非常勤講師		家庭
18	養護教員		
19	事務職員		
20	管理用務員		

教室配置図 ※3、4 階は教育支援センターとして利用



校時表

		日課表
ショートホームルーム		13:30 ~ 13:40
1時間目		13:40 ~ 14:30
2時間目		14:40 ~ 15:30
3時間目		15:40 ~ 16:30
4時間目		16:35 ~ 17:00
5時間目		17:00 ~ 17:30
6時間目		17:30 ~ 18:15
備考	※4時間目は学活、課外活動等 ※火・木曜日5、6時間目は、夜間部と合同授業	



校時	13:30~ (10分)	1時間目 (50分)			2時間目 (50分)			3時間目 (50分)			5時間目 (30分)	6時間目 (45分)
クラス	全昼間部	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	昼夜	昼夜
月	学活		道徳		国語	理科	数学	理科	数学	英語	交流・総合	課外活動
火	学活	数学	社会	英語	社会	国語	美術	国語	英語	美術	音/技家	
水	学活	英語	数学	社会	社会	美術	数学	国語	美術	英語	交流	
木	学活	理科	英語	数学	数学	国語	理科	英語	社会	国語	課外活動	
金	学活	数学	英語	社会	美術	数学	理科	美術	理科	国語	美/保体	
											交流・総合	課外活動

※時間割表 ※黄色□は昼間部と夜間部の合同授業

特別な教育課程の概要

- 学年単位を基本に総合育成支援員や学生ボランティアなどと共に、少人数で学習を行い、必要に応じて個々の生徒に適した学習内容で授業を進めている。
- 未学習等による学習空白を補いながら、安心して、すこやかに社会生活を過ごせるための基礎・基本の学習をしていく。
- 交流の時間は昼間部と夜間部合同で地域や外部の専門家を招いた茶道やストレッチ体操など、様々な取組を行う。

教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分		中1		中2		中3	
各教科	国	95	140	95	140	95	105
	社	70	105	70	105	70	140
	数	95	140	95	105	95	140
	理	70	105	70	140	70	140
	音	30	45	30	35	30	35
	美	100	45	100	35	100	35
	体・保	30	105	30	105	30	105
	家・技	30	70	30	70	30	35
	英	95	140	95	140	95	140
	道徳	35	35	35	35	35	35
	総合	70	50	70	70	70	70
	特活	50	35	50	35	50	35
	合計	770	1015	770	1015	770	1015

昼間部と夜間部の合同の授業(音楽)



昼間部と夜間部合同の校外学習



不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 年間授業時数770時間を基本としており、ゆとりをもって学習に取り組むことができる。
- 授業を午後から開始し、午前中の登校が難しい生徒にも通いやすい時間割としている。
- 各教科の授業時数は削減しているが、不登校生徒にとっての創作活動を重視し、美術の時間は多く配分している。
- 昼間部と夜間部(夜間中学)を併設することを生かし、双方の生徒が実技教科とともに学ぶ「合同学習」を行ったり、学校行事や「交流の時間」などで、それぞれの生徒が互いに交流する機会を設けたりする等、夜間部の様々な世代や国籍の生徒とふれあい学び合う活動を進めるといった特色のある取組を進めている。

富谷市立富谷中学校 西成田教室（宮城県）

学校概要

- 管理機関：富谷市教育委員会
- 所在地：宮城県富谷市西成田郷田一番94番地
- 本校：富谷市立富谷中学校
- 開校時期：令和4年4月
- H P：<https://tomiya-tomiyajhs.edumap.jp/nishinarita>

対象生徒

- 富谷市在住の中学校1年生から中学校第3学年までの生徒
- 年間30日以上欠席
- 西成田教室の少人数の授業で学びたいという意思がある者

在籍児童生徒数 ※令和5年4月1日時点

	1年	2年	3年	合計
中学生	3人	5人	6人	14人

教職員配置状況

	職名	学年	教科
1	教諭		保体
2	教諭		社会
3	講師		国語
4	講師		数学
5	講師		英語
6	非常勤講師		理・技
7	支援員		
8	支援員		
9	SC		

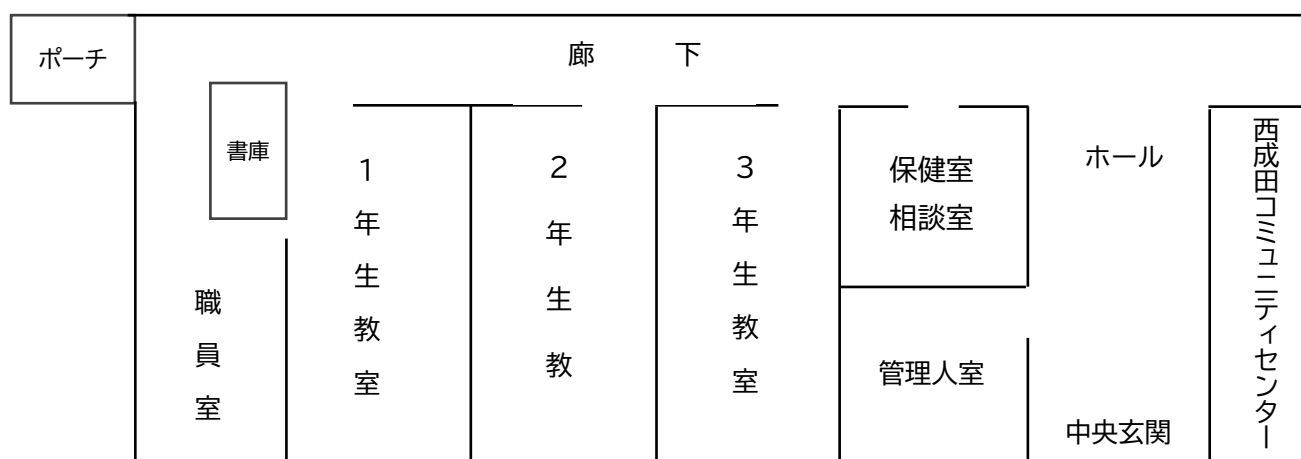
旧小学校の面影を残した
65mの長い廊下



大型モニター等も入れながら、
学習において利用。



教室配置図



校時表

	日課表
BKタイム	8:50 ~ 9:15
1時間目	9:25 ~ 10:15
2時間目	10:25 ~ 11:15
3時間目	11:25 ~ 12:15
昼食・昼休み	12:15 ~ 13:05
4時間目	13:25 ~ 14:15
5時間目	14:25 ~ 15:15
帰りの会	15:20

備考

※登下校に関しては、デマンドバスを活用し、保護者の負担を減らしている。(朝8:30学校着 帰リ15:30学校発)
 ※BKタイム(ブレイクタイム)は25分のモジュールタイム。
 主に学級活動や道徳に割り当てて指導している。
 ※学級担任を固定せずに、日々交代しながら学級の指導に当たっている。(BKタイムや帰りの会など)

特別な教育課程の概要

- 総授業時数は、1015時間を確保している。通常の中学校と同じ時数を確保し、「しっかり学びたい」という生徒の思いを大切にしている。また、「学びなおしをしたい」にも可能な範囲で対応している。
- 1学年は国語、音楽、美術、2学年は国語、3学年は社会の時数を減じている。(減じた時数は、総合的な学習の時間に組み入れている。)
- 総合的な学習の時間を多く設定(各学年、年間105時間)することで、里山の自然と触れ合ったり、SDGsに関連した個人の探究学習に取り組ませたりしている。

教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分		中1		中2		中3	
各教科	国	105	140	105	140	105	105
	社	105	105	105	105	105	140
	数	140	140	105	105	140	140
	理	105	105	140	140	140	140
	音	35	45	35	35	35	35
	美	35	45	35	35	35	35
	体・保	105	105	105	105	105	105
	家・技	70	70	70	70	35	35
	英	140	140	140	140	140	140
道徳		35	35	35	35	35	35
総合		105	50	105	70	105	70
特活		35	35	35	35	35	35
合計		1015	1015	1015	1015	1015	1015

不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 学級担任制を取らずに、BKタイムや帰りの会は、教職員が交代しながら指導している。
- 生徒一人一人の状況を的確に把握するために、教職員の情報交換を密(朝、昼、放課後の3回)に指導に当たっている。
- 生徒や保護者との教育相談を定期的に行いながら、生徒の状況把握に努めている。(生徒は奇数月、保護者は年4回)
- 制服の着用を求めないなど、学校生活の決まりに関しては柔軟に対応している。

採蜜活動の様子



みつばちの里で農業体験



登下校に市デマンド型交通を活用。



調布市立第七中学校 はしうち教室（東京都）

学校概要

- 管理機関：調布市教育委員会
- 所在地：東京都調布市菊野台3-27-38 大町スポーツ施設内
- 本校：調布市立第七中学校
- 開校時期：平成30年4月
- H P：<https://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1519275145600/index.html>

対象生徒

- 調布市立中学校に在籍している生徒
- 心理的に不安の傾向等があり、連続または継続して30日以上欠席した者
- 欠席が30日未満でも、以下の項目の全てが当てはまる者
- 不登校の傾向がみられる者
- より小集団での学習が適切であると学校が判断した者

在籍生徒数 ※令和5年4月1日時点

	1年	2年	3年	合計
中学生	5人	3人	5人	13人

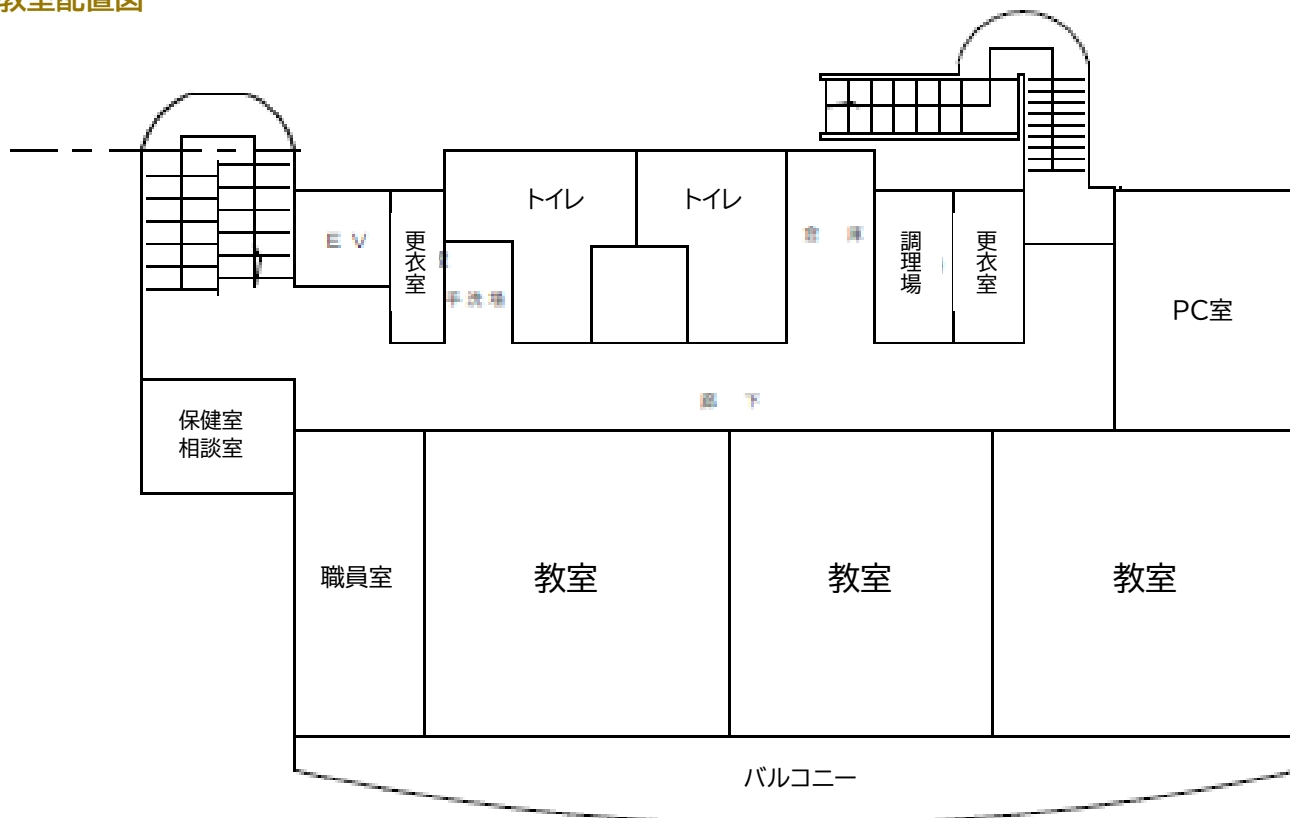
市民大町スポーツ施設センター内に設置。

教職員配置状況

職名	学年	教科	備考	職名	学年	教科
1 校長			本校と兼務	9 教諭		国
2 副校長			本校と兼務	10 講師		理
3 主幹教諭		数		11 講師		音
4 主任教諭	1年	国		12 講師		美
5 教諭	2年	英		13 養護教諭		
6 教諭	3年	保体		14 コーディネーター		
7 教諭		英		15 SC		
8 教諭		社				



教室配置図



校時表

	日課表
朝学活	9:00 ~ 9:05
CST	9:05 ~ 9:15
1時間目	9:20 ~ 10:10
2時間目	10:20 ~ 11:10
3時間目	11:20 ~ 12:10
昼食・昼休み	12:15 ~ 13:05
4時間目	13:10 ~ 14:00
5時間目	14:10 ~ 15:00
清掃活動	15:05 ~ 15:15
終学活	15:20 ~ 15:25



備考

※CSTとは「コミュニケーションスキルトレーニング」の略称

「コミュニケーションスキルトレーニング」とは、コミュニケーション能力の向上を図ることを目的とした教育活動。

特別な教育課程の概要

- 各学年の総授業時数を910時間とする。
- 不登校期間等の差による既習内容の差が大きいことを想定し、国・社・数・理・外の5教科を削減する。
- 教科「個別学習」において個に応じた教科指導を行う。
- 教科「表現科」において、各教科で身に付けた力を教科等横断的に活用しながら、体験活動等を通して考えたことや感じたことを深めたり、表現したりする。
- 教科「コミュニケーションスキルトレーニング科」において、自己・他者理解、自己表現等、目標に沿った計画を系統的に立てて、コミュニケーションスキルの向上を目指す。

教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分		中1		中2		中3	
各教科	国	70	140	70	140	70	105
	社	70	105	70	105	70	140
	数	70	140	70	105	70	140
	理	70	105	70	140	70	140
	音	50	45	50	35	50	35
	美	35	45	35	35	35	35
	表現科	55	-	55	-	55	-
	体・保	70	105	70	105	70	105
	家・技	35	70	35	70	35	35
	英	70	140	70	140	70	140
道徳		35	35	35	35	35	35
特活		35	35	35	35	35	35
総合		105	50	105	70	105	70
コミュニケーション スキルトレーニング		70	-	70	-	70	-
個別学習		70	-	70	-	70	-
合計		910	1015	910	1015	910	1015

時間割



不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 朝の時間のゆとりを考え、午前3単位時間、午後2単位時間とし、朝の学級活動を9時開始とする。
- リラックスして一日をスタートできるように、登校後毎日10分間コミュニケーションスキルトレーニング(CST)の時間を設定する。
- 本校の学校行事に参加できる。
- 旧在籍校への転入ができる。
- 個別ファイルを作成し、生徒の変容や入室までの支援状況、関係機関との連携状況等を把握する。
- 進路指導支援として上級学校訪問や卒業生との懇談会を行ったりする。
- 分教室に來られない生徒に対して、大学と連携し、話し相手や学習支援を行う学生「メンタルフレンド」を派遣する。



福生市立福生第一中学校 7組（東京都）

公共施設「さくら会館」の中に設置。

学校概要

- 管理機関：福生市教育委員会
- 所在地：東京都福生市牛浜163
- 本校：福生市立福生第一中学校
- 開校時期：令和2年4月
- H P：<http://fussa-1j.hs.plala.or.jp/>

対象生徒

- 心理的に不安の傾向等があり、連続又は継続して30日以上欠席した不登校生徒
- 欠席日数が30日未満でも、以下の項目のすべてが当てはまる者
 - ・ 不登校傾向が見られる者
 - ・ より小集団での学習が適切であると学校が判断した者

在籍児童生徒数 ※令和5年4月1日時点

	1年	2年	3年	合計
中学生	5人	4人	5人	14人

教職員配置状況

	職名	学年	教科	備考
1	校長			本校兼務
2	副校長			本校兼務
3	主幹教諭		英語	
4	主任教諭	3	数学	
5	教諭	1	美術	
6	教諭	2	保体	
7	主任教諭		理科	本校兼務
8	主任教諭		技術	本校兼務
9	教諭		家庭	本校兼務
10	非常勤教諭		音楽	
11	非常勤教諭		社会	
12	非常勤教諭		国語	
13	非常勤教諭		英語	
14	養護教諭			本校兼務
15	SC			



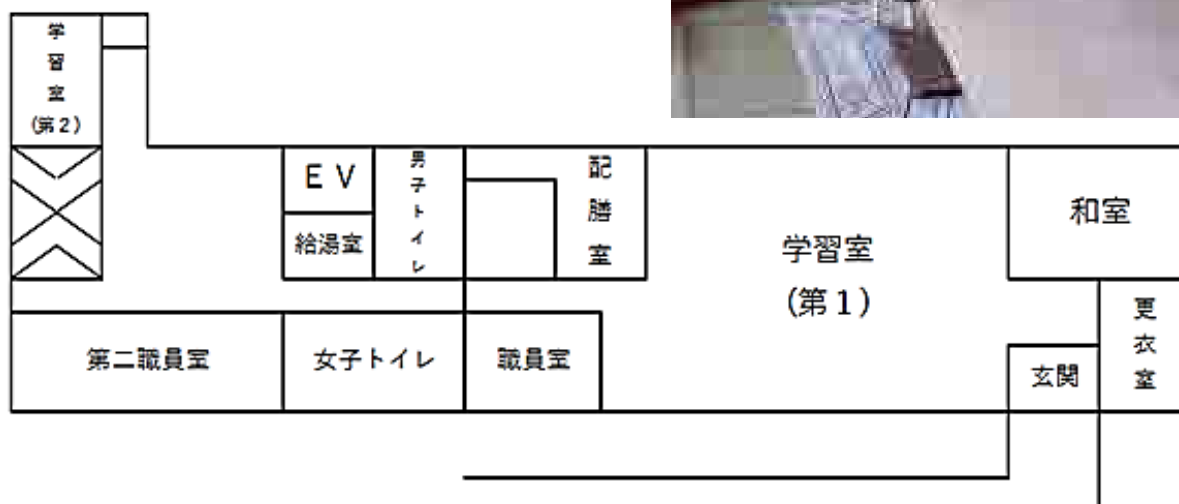
全員参加の共同制作
季節ごとにみんなで一つの作品を作り上げる。



和室
ちょっと疲れたときに休んだり、読書したりする。



教室配置図



校時表

	日課表
朝	9:00 ~ 9:05
リフレッシュタイム	9:05 ~ 9:15
1時間目	9:20 ~ 10:10
2時間目	10:20 ~ 11:10
3時間目	11:20 ~ 12:10
昼食・昼休み	12:10 ~ 13:10
4時間目	13:15 ~ 14:05
5時間目	14:15 ~ 15:05
清掃・下校	15:10 ~ 15:35

特別な教育課程の概要

- 総授業時数は910時間としている。
- 「プロジェクト学習」の時間を設定し、自分の興味・関心に基づき、自分なりの問いを立て、自分なりのやり方で、自分なりの答えにたどり着くことができる力を育むための教育活動を実施する。
- 「個別学習」の時間を設定し、一人一人の学習状況に応じた指導体制の充実を図るために設定し、不登校による未学習の内容を補う時間を確保する。

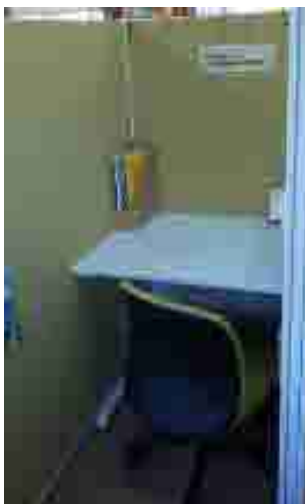
教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分		中1		中2		中3	
各教科	国	70	140	70	140	70	105
	社	70	105	70	105	70	140
	数	70	140	70	105	70	140
	理	70	105	70	140	70	140
	音	50	45	45	35	45	35
	図・美	55	45	60	35	60	35
	保体	105	105	105	105	105	105
	技・家	105	70	105	70	105	35
	英	60	140	60	140	60	140
道徳		35	35	35	35	35	35
総合		70	50	70	70	70	70
特活		35	35	35	35	35	35
プロジェクト		80	-	80	-	80	-
個人学習		35	-	35	-	35	-
合計		910	1015	910	1015	910	1015

不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 通いやすい登下校時刻を設定している。
- 外部講師を招聘した講演会等の充実を図り、様々な人との関わりの機会を設定している。
- 生活リズムの乱れによる疲労や精神的不安を和らげるために、和室の休憩スペースを用意している。
- 常時オンライン授業配信を行い、登校できなくても学習を進めることができるような環境を整備している。
- 学ぶ意義を見だし、将来への見通しをもてるよう、進路指導を計画的に実施し、充実させている。

個別スペース
集団に入りづらい時に使用します。



様々な状況に対応するため、
可動式の机と椅子を用意。



職場体験
外部人材や社会とのかかわりをもてる
機会を多数設定。



プロジェクト学習の様子



大田区立御園中学校 みらい学園中等部（東京都）

学校概要

- 管理機関：大田区教育委員会
- 所在地：東京都大田区池上三丁目27-6
- 本校：大田区立御園中学校
- 開校時期：令和3年4月
- H P：<https://www.ota-school.ed.jp/misono-js/index.html>

対象児童生徒

- 大田区立中学校に在籍している生徒
- 心理的に不安の傾向等があり、連続または継続して30日以上欠席した者
- 分教室入退室検討委員会が適当と認めた者



在籍児童生徒数 ※令和5年4月1日時点

	1年	2年	3年	合計
中学生	6人	8人	9人	23人

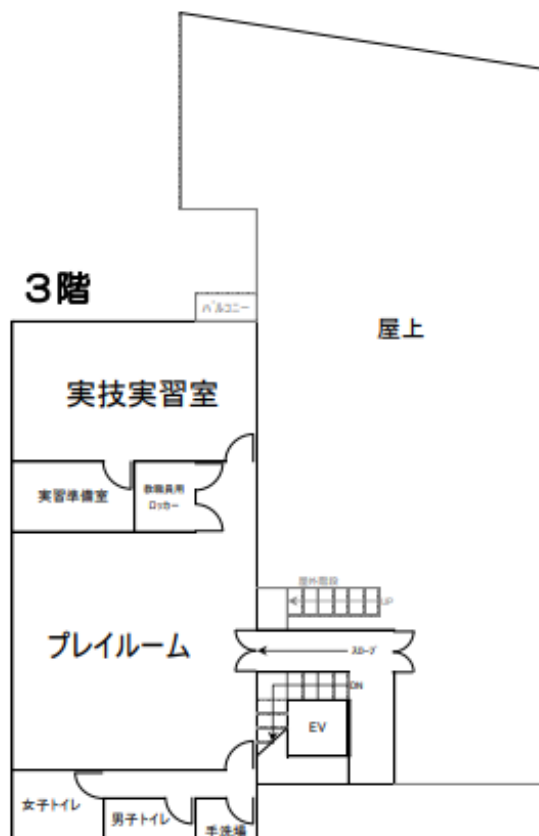
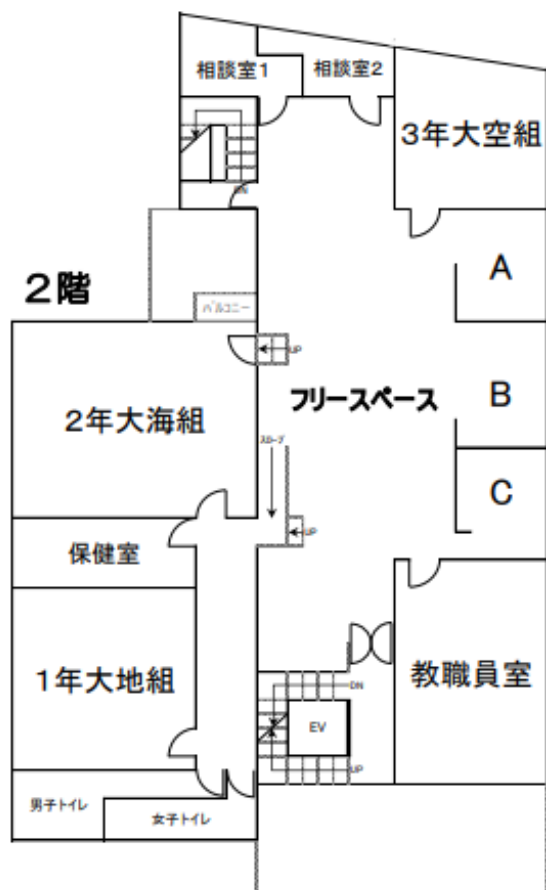
教職員配置状況

職名	学年	教科	備考	職名	学年	教科
1 校長			本校と兼務	9 教諭		数学
2 副校長			本校と兼務	10 講師		美術
3 主幹教諭		保体		11 講師		家庭
4 教諭		理科		12 講師		国語
5 教諭		英語		13 養護教諭		
6 教諭		社会		14 事務		
7 教諭		社会		15 SC		
8 教諭		音楽		16 登校支援員		

プレイルーム



教室配置図



校時表

	日課表	備考
朝	9:05 ~ 9:15	朝のリフレッシュタイム(帯活動10分間の体育)
1時間目	9:20 ~ 10:10	
2時間目	10:20 ~ 11:10	
3時間目	11:20 ~ 12:10	
昼食・昼休み	12:10 ~ 12:55	給食無し 弁当持参
4時間目	13:00 ~ 13:50	
5時間目	14:00 ~ 14:50	
個別学習	15:00 ~ 15:25	週4回実施 タブレット等を活用して学び直しの時間にあてている。
下校	15:35	

特別な教育課程の概要

- 各学年の年間総授業時数を980時間とする。
- 50分授業を午前3単位時間・午後2単位時間(1限～5限)、25分授業を午後1単位時間(6限)の6校時を基本とする。
- 新設科目「キャリア教育」では、中学校での学習と自分の将来とのつながりを意識することを目的とし、進路指導の充実を図る。職業調べや職場体験等の職業について知見を広げるだけでなく、社会と自分のつながりについて考える単元も設定するなど、年間指導計画を立てて3年間を通して継続して実施する。

教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分	中1		中2		中3	
各教科	国	140	140	140	140	105
	社	105	105	105	105	140
	数	140	140	140	105	140
	理	105	105	105	140	140
	音	45	45	45	35	35
	美	45	45	45	35	35
	体・保	90	105	105	105	105
	家・技	70	70	70	35	35
	英	140	140	140	140	140
	道徳	35	35	35	35	35
	総合	0	50	0	70	70
	特活	0	35	0	35	35
	【新】キャリア	50	-	70	-	70
	合計	980	1015	980	1015	980

不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 本校の部活動に参加できる。
- 6月と11月に「心のサポート月間」において、学校生活調査や学級集団調査を実施し、生徒一人一人のストレス症状等を把握。結果を基に、スクールカウンセラーによる全員面接を行う。
- 教育支援センター「つばさ」池上教室等と連携し、オンライン授業の配信を行う。
- 転入学支援スペース「プレみらい」を併設し、運営員を配置。転入室の円滑化を図るとともに、分教室在籍の生徒のレスパイト(一時休息、柔軟な登校)の場としても活用する。



世田谷区立世田谷中学校 不登校特例校分教室ねいろ（東京都）

学校概要

- 管理機関：世田谷区教育委員会
- 所在地：東京都世田谷区弦巻3丁目16番8号 教育会館2階
- 本校：世田谷区立世田谷中学校
- 開校時期：令和4年4月
- H P：<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/009/003/002/d00192417.html>

教育会館（複合施設）の2階にあり、中央図書館とプラネタリウムが併設。



対象児童生徒

- 世田谷区に在住している生徒
- 不登校（連続または継続して30日以上欠席している生徒）または、不登校の傾向が見られる者
- 世田谷区不登校特例校分教室入退室検討委員会が入室することを認めた者

在籍児童生徒数 ※令和5年4月1日時点

	1年	2年	3年	合計
中学生	9人	14人	16人	39人

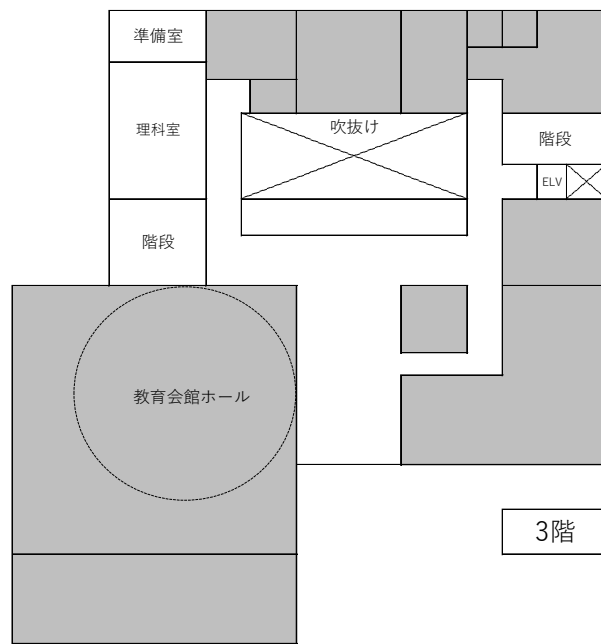
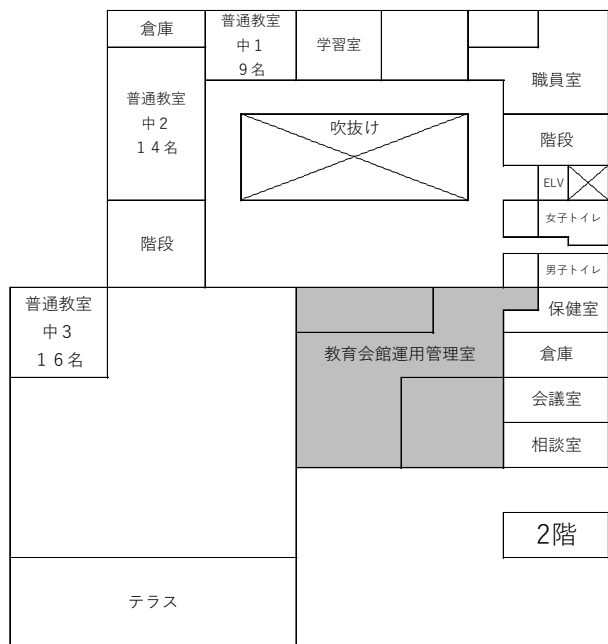
学年毎に目標を作成し、教室内に掲示。

教職員配置状況

職名	学年	教科	備考	職名	学年	教科
1 校長			兼務	11 講師		技術
2 副校長			兼務	12 講師		家庭
3 教諭	2年	国語		13 講師		音楽
4 教諭	3年	数学		14 養護教諭		
5 教諭		理科		15 SC		
6 教諭		英語		16 教育支援嘱託員		
7 教諭	1年	体育		17 スクールサポートスタッフ		
8 講師		社会①		18 学校生活サポーター		
9 講師		社会②				
10 講師		美術	美術			



教室配置図 ※色掛けは学校の管理対象外



校時表

	日課表
登校	9:00
ウォームアップ	9:00 ~ 9:10
朝体育	9:15 ~ 9:25
1時間目	9:35 ~ 10:25
2時間目	10:40 ~ 11:30
3時間目	11:45 ~ 12:35
昼食・昼休み	12:35 ~ 13:25
4時間目	13:25 ~ 14:15
5時間目	14:30 ~ 15:20
清掃	15:20 ~ 15:30
クールダウン	15:30 ~ 15:40
下校	15:40
リ・ラーニング	15:40 ~ 16:40



河口湖移動教室の様子
その他、校外学習、お楽しみ会、
修学旅行などの行事を
行っている。



備考

※ウォームアップでは、その日の予定を確認し、目標を決める。
※朝体育では、簡単な運動を通じて、基礎体力の向上・体感強化・体の健康を目指す。
※クールダウンでは、1日を振り返り、目標達成の確認や生徒同士で互いの良さを認め合う。
※放課後「リ・ラーニング」では、希望者が学び直しや復習に取り組む。
※火・木曜日は14:30下校

特別な教育課程の概要

- 総授業時数は、通常の教育課程の総授業時数(1015時間)から約1%削減し、1～3学年全て910時間で設定している。
- 新設の教科「キャリア・デザイン学習(探究の時間・表現の時間・体験の時間)」を設置し、体験活動や異学年交流を通じて、生き方や自己表現・自己理解などを深めていく。
- 「探究の時間」は、得意なことや興味関心の高いことについて主体的に学び、個性の伸長と探究心の充実を図る。
「表現の時間」は、音楽・美術・技術家庭科の基礎的知識を身に付けながら、自己表現の力を育成する。
「体験の時間」は、様々な体験活動や行事を通じて、多様な価値観を認め合う。
- ウォームアップ・クールダウンの時間では、一日の目標立てや振り返りを行い、SST等を通じたコミュニケーション能力の育成、道徳的価値観を高める活動を行っている。

教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分		中1	中2	中3
教科	国	105	140	105
	社	70	105	87.5
	数	105	140	105
	理	70	105	87.5
	体・保	105	105	105
	家・技	0	70	0
	英	105	140	105
	道德	0	35	0
	総合	0	50	0
	特活	0	35	0
キャリア デザイン 教育	探究	70	-	70
	表現	140	-	140
	体験	70	-	70
ウォームアップ・クールダウン		70	-	70
合計		910	1015	910

生徒同士の交流のため、
教室前に談話スペース、卓球台、
ビリヤード台を設置。



不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 余裕を持って登校できるよう、遅めの登校時刻を設定している。
- 集団活動に参加しやすいよう、少人数の学級編成を行っている。
- 学び直しや復習などに取り組むことができる「リ・ラーニング」を実施している。
- スクールカウンセラーを週に2日配置し、教育相談体制等を整えている。
- 昼食時には班編成を固定せず、生徒同士の交流ができるよう、配慮している。

大和市立引地台中学校 分教室（神奈川県）

学校概要

- 管理機関：大和市教育委員会
- 所在地：神奈川県大和市柳橋1-17 市立柳橋小学校内
- 本校：大和市立引地台中学校
- 開校時期：令和4年4月

対象生徒

- 大和市在住の中学校第1学年から第3学年までの生徒
- 担当者と相談等を重ね、市教育委員会が分教室に適していると判断した者

在籍生徒数 ※令和5年4月1日時点

	1年	2年	3年	合計
中学生	8人	5人	9人	22人

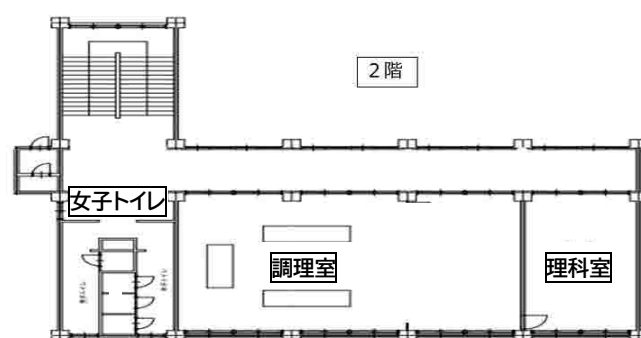
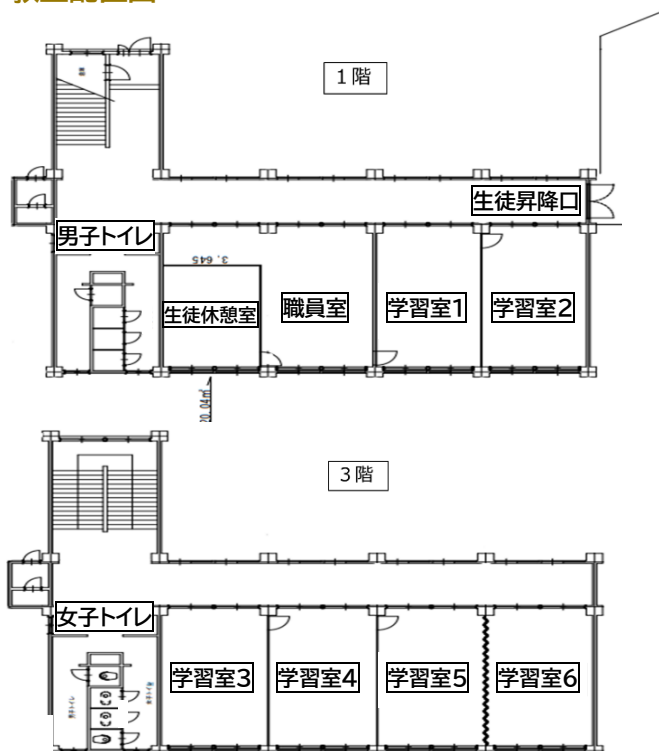
教職員配置状況

	職名	学年	教科	備考
1	校長			本校兼務
2	教頭			本校兼務
3	総括教諭	全	技術・理科	
4	養護教諭			本校兼務
5	教諭	全	数学・家庭	
6	教諭	全	国語	
7	教諭	全	社会・英語	
8	事務職員			本校兼務

学習室を仕切る壁をホワイトボードにして、自由に絵を描いたりすることができる。



教室配置図



校時表

曜日	日課表	
	月、火、木、金	水
朝の学活	9:15 ~ 9:30	9:15 ~ 9:30
1時間目	9:35 ~ 10:25	9:35 ~ 10:25
2時間目	10:35 ~ 11:25	10:35 ~ 11:25
3時間目	11:35 ~ 12:25	11:35 ~ 12:25
昼食・昼休み	12:25 ~ 13:15	12:25 ~ 13:15
4時間目	13:15 ~ 14:05	13:15 ~ 14:05
5時間目	14:15 ~ 15:05	
帰りの学活	15:05 ~ 15:15	14:05 ~ 14:15
ネバリの時間	15:15 ~ 15:45	14:15 ~ 14:45

備考

- ※通学：原則、徒歩または公共交通機関(通学定期利用可)
- ※給食：なし(弁当・水筒持参)
- ※ネバリの時間：補習的な扱いとして、国語、数学、英語を中心に毎日30分程度設定する。

特別な教育課程の概要

- 総授業時数を各学年980時間に削減する。
 - 総合的な学習の時間および特別活動の時間を削減する。
 - 新設の教科「教養科」を実施し、各教科で培った学習の基礎を通して一般教養を身に付け、将来に向けての社会的自立につなげるための資質・能力を育成する。
- 「教養科」は総合と特活の合科とし、以下を目的とする。
- ① 様々な経験を積んだ講師の話を聞き、世の中の動きなどを理解し、幅広い教養を身につけること
 - ② 身につけた教養を生かして、自らもっと知ろうとする力をつけ、表現できるようにすること
 - ③ 生涯にわたって、世の中のことに興味・関心をもてるような態度を養うこと



教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分	中1		中2		中3	
各教科	国	105	140	105	140	105
	社	105	105	105	105	105
	数	105	140	105	105	140
	理	105	105	105	140	105
	音	45	45	45	35	45
	美	45	45	45	35	45
	体・保	105	105	105	105	105
	技・家	70	70	70	70	70
	英	105	140	105	140	105
道徳	35	35	35	35	35	35
総合	0	50	0	70	0	70
特活	0	35	0	35	0	35
教養	50	-	50	-	50	-
ネバリの時間	105	-	105	-	105	-
合計	980	1015	980	1015	980	1015

時間割表					
	月	火	水	木	金
	えん (9:15~9:30)				
1 (9:35~10:25)	スポーツ	社会	あーと	社会	数学
2 (10:35~11:25)	英語	英語	スポーツ	数学	社会
3 (11:35~12:25)	数学	理科	技術家庭	英語	国語
	昼食 休み (12:25~13:15)				
4 (13:15~14:05)	理科	あーと	探究	スポーツ	英語
5 (14:15~15:05)	国語	国語		理科	道徳
	いと (水：14:05~14:15、他：15:05~15:15)				
	ネバリの時間(水：~14:45、他：~15:45)				

- ・えん(朝の学活) …朝はみんなで円になって温かい雰囲気スタートしたい思いから『えん』とした。日によって『てん』。雑誌重視!
- ・いと(帰りの学活) …『意図』をもって活動し、『経験の糸』を紡いでいこうという思いから『いと』とした。担当教員と学びのデザイン作成。
- ・ネバリの時間(補習的扱い) …粘る&根張るの思いから『ネバリ』とした。主に国語、数学、英語を中心に取り組む。
- ・授業担当以外は個別対応を行う。

不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 本校(引地台中学校)とは離れているが、柳橋小学校の敷地内である旧理科センターに分教室を設置。小学校とは棟が別であり、校門や昇降口が異なる。柳橋小学校及び引地台中学校保護者に対して、教育委員会から説明会を実施。
- 通常の登校時間を避け、周りを気にせず登校できるように、午前3単位時間、午後1~2単位時間を基本に設定する。
- 補習的な扱いとして、国語、数学、英語を中心に毎日30分程度設定する。

大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校 分教室ASU（奈良県）

学校概要

- 管理機関：大和郡山市教育委員会
- 所在地：奈良県大和郡山市植槻町3番地4
- 本校：大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校
- 開校時期：令和5年4月（平成16年度に学科指導教室「ASU」として開設）
- H P：<http://asu-universe.blogspot.com/>

対象児童生徒

- 大和郡山市在住の小学校第1学年から中学校第3学年までの児童生徒
- 病気や経済的理由を除く年間30日以上欠席が続いている者
- 本人に登校意欲があり、保護者の理解がある者

在籍児童生徒数 ※令和5年4月1日時点

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学生	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
中学生	1人	4人	0人				5人

教職員配置状況

	職名	学年	教科		職名	学年	教科
1	校長(小)			11	講師	中	いきいき(音楽)
2	校長(中)			12	講師	小・中	全・数
3	教頭(小)			13	養護講師		
4	教頭(中)			14	講師	中	スポーツ(保体)
5	主任教諭	中	国	15	講師	中	理・技
6	教諭	中	国	16	講師	小	全
7	講師	中	英・美	17	主任SC		
8	講師	中	英・家	18	SC		
9	講師	小・中	全・社	19	SC		
10	講師	小	全				



出発式(開所式)の様子



校内写真

合体可能

学習スペース



集団スペース



防音設備付カウンセリングルーム



不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 通いやすい登下校時刻を設定している。
- 1人1台端末のAIDリル等を活用した学習機会の保障。
- 小学校・中学校の垣根を越えて、協力して取り組む課題を設定。
- 国語、数学(算数)については習熟度別のクラス編成を行う。
- 登校できない児童生徒への支援として、ICTの活用や心理学専攻の大学院生等の家庭訪問等を行う。
- 市内の保護者等を交えた、「不登校を語るフォーラム」を開催する。

校時表(例・中学校3年生)

		月	火	水	木	金
9:00～9:20		ウォームアップ				
9:20～9:30		朝の会				
9:30～10:20	1時間目	英語	社会	社会	数学	理科
10:30～11:20	2時間目	理科	数学	英語	国語	社会
11:30～12:20	3時間目	スポーツ	チャレンジ	チャレンジ	いきいき音楽	チャレンジ
12:20～13:00		昼食・昼休み				
13:00～14:30	4・5時間目	ASUタイム	いきいき美術	わくわく家庭科	わくわく技術	スポーツ
14:30～14:40		清掃				
14:40～15:00		クールダウン				
15:00		下校				

備考

スポーツタイム …スポーツ全般を中心とした活動を行う。
わくわくタイム …体験的な活動や、実技科目の学習内容を中心に行う。
いきいきタイム …音楽や美術(図画工作)などの創作活動や表現活動を行う。
チャレンジタイム…計算問題や漢字等、基礎的な学習に取り組む。
あゆみタイム …自己を見つめる時間として児童生徒が自由に語り合う。

特別な教育課程の概要

- 小・中ともに総授業時数の3割程度削減。
- 国語、社会、数学(算数)、音楽、美術(図画工作)、家庭、体育、外国語、道徳、総合的な学習の時間、特別活動を削減。
- 新設の教科「スポーツタイム」において、身体運動によるストレス解消、集団活動を通して社会性を身に付ける目的でスポーツ全般を中心とした活動を行う。
- 新設の教科「わくわくタイム」において、体験的な活動や、実技科目の学習内容を中心に行い、生活の基礎となる力の育成を目指す。
- 新設の教科「いきいきタイム」において、音楽や美術(図画工作)などの創作活動や表現活動を行い、豊かな感性の育成を目指す。
- 新設の教科「チャレンジタイム」において、計算問題や漢字等、基礎的な学習に取り組みながら、児童生徒自らが計画を立てることで意欲的な学習を目指す。
- 新設の教科「あゆみタイム」は、自己を見つめる時間として児童生徒が自由に語り合うことを通して、自己・他者理解を深める。

教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分		小1		小2		小3		小4		小5		小6		中1		中2		中3	
各教科	国	136	306	140	315	140	245	140	245	140	175	140	175	70	140	70	140	70	105
	社	-	-	-	-	70	70	70	90	70	100	70	105	70	105	70	105	70	140
	算・数	102	136	105	175	105	175	105	175	105	175	105	175	70	140	70	105	70	140
	生・理	170	102	175	105	105	90	105	105	105	105	105	105	70	105	70	140	70	140
	音	0	68	0	70	0	60	0	60	0	50	0	50	0	45	0	35	0	35
	図・美	0	68	0	70	0	60	0	60	0	50	0	50	0	45	0	35	0	35
	体・保	0	102	0	105	0	105	0	105	0	90	0	90	0	105	0	105	0	105
	家・技	-	-	-	-	-	-	-	-	0	60	0	55	0	70	0	70	0	35
	外・英	-	-	-	-	-	-	-	-	0	70	0	70	70	140	70	140	70	140
外活	-	-	-	-	0	35	0	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
道徳	0	34	0	35	0	35	0	35	0	35	0	35	0	35	0	35	0	35	
総合	-	-	-	-	0	70	0	70	0	70	0	70	0	50	0	70	0	70	
特活	0	34	0	35	0	35	0	35	0	35	0	35	0	35	0	35	0	35	
スポーツ タイム	102	-	105	-	105	-	105	-	105	-	105	-	105	-	105	-	105	-	
わくわく タイム	50	-	53	-	53	-	53	-	53	-	53	-	140	-	140	-	140	-	
いきいき タイム	120	-	122	-	122	-	122	-	122	-	122	-	105	-	105	-	105	-	
チャレンジ タイム	102	-	105	-	105	-	105	-	105	-	105	-	105	-	105	-	105	-	
あゆみタイム	68	-	70	-	70	-	70	-	70	--	70	--	70	--	70	-	70	-	
合計		850	850	875	910	875	980	875	1015	875	1015	875	1015	875	1015	875	1015	875	1015

三豊市立高瀬中学校（香川県）

学校概要

- 管理機関：三豊市教育委員会
- 所在地：香川県三豊市高瀬町下勝間2725番地1
- 本校：三豊市立高瀬中学校
- 開校時期：令和4年4月
- H P：<https://mitoyo.schoolweb.ne.jp/swas/index.php?id=3720004&frame=yakan>

対象児童生徒

- 不登校の学齢期生徒
- 病気や経済的理由を除く年間30日以上欠席状態であり、昼間の学校への不登校状態が継続している者
- 本人に登校意欲があり、保護者が積極的に協力できる者
- 転学の前に、面談や1ヶ月以上の体験入級を経た者

在籍生徒数 ※令和5年4月1日時点

	1年	2年	3年	合計
中学生	0人	1人	0人	1人

教職員配置状況

	職名	学年	教科	備考		職名	学年	教科
1	校長			兼務	9	非常勤		音
2	教頭				10	非常勤		美
3	教諭		英		11	非常勤		保体
4	教諭		社		12	非常勤		技
5	教諭		数		13	非常勤		家
6	教諭		理		14	養護教諭		
7	講師		日本語		15	学校事務		
8	非常勤		国語					

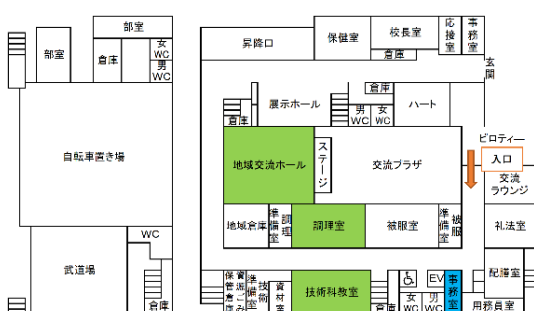


生徒用玄関や靴箱は、
昼間部の生徒と別になっている。



教室配置図

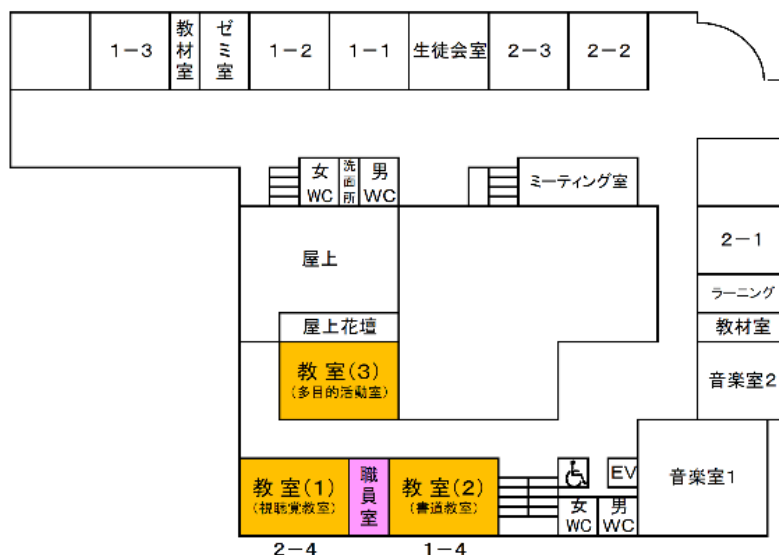
1F



2F



3F



校時表

	日課表
始めの会	16:40 ~ 16:45
0時間目	16:45 ~ 17:25
1時間目	17:30 ~ 18:10
2時間目	18:15 ~ 18:55
休憩	18:55 ~ 19:15
3時間目	19:15 ~ 19:55
4時間目	20:00 ~ 20:40
帰りの会	20:40 ~ 20:50

備考

※始めの会と0時間目は週3日のみ

書道教室や視聴覚教室を、
夜間学級のクラスとして利用。



特別な教育課程の概要

- 高瀬中学校夜間学級で行う学びの多様化学校で、総授業時数は年間805時間としている。教室は分かれておらず、授業も夜間学級の生徒とともに受ける。
- 夜間学級の3つあるコースのうち学齢期の生徒（つまりは夜間学級で、学びの多様化学校の教育課程で学ぶ生徒）は、標準コースに所属し、学齢期の学年に対応する学年に籍を置くが、前籍校や保護者との面談、本人の希望や履修状況などを鑑みて、より適した学年の授業を受けることもできる。
- 学びの多様化学校の生徒においては、学齢経過者登校前の0時間目を設定し、週3時間、学齢期生徒だけのための授業を行う。そのうち2時間を「ひなの時間」とし、小学校の学習内容の学び直し等、個に応じた学習支援を行う。学びの多様化学校の生徒のみの時間であるため、より少人数の指導が可能。

教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分		中1		中2		中3	
各教科	国	140	140	140	140	70	105
	社	70	105	70	105	105	140
	数	105	140	70	105	105	140
	理	105	105	140	140	140	140
	音	35	45	35	35	35	35
	美	35	45	35	35	35	35
	体・保	35	105	35	105	35	105
	家・技	35	70	35	70	35	35
	英	105	140	105	140	105	140
道徳		24	35	24	35	24	35
総合		22	50	22	70	22	70
特活		24	35	24	35	24	35
ひなの時間		70	-	70	-	70	-
合計		805	1015	805	1015	805	1015

年間行事を計画し、
1学期は芸術鑑賞を行った。



不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 夜間学級であるため、生徒の体調面や安全面について十分に配慮する。
- 生徒用玄関や靴箱、自転車置き場は昼間部の生徒と別にする。
- 登下校、特に下校は午後9時頃となるため保護者等の送迎とする。
- 定期テストは原則実施しないが、高校進学等を目指す場合は、評価方法を検討のうえ、進路指導に反映させている。
- 幅広い年齢層の学齢経過者が自ら学ぶ姿を目にすることで、相互の違いを知り、自分自身を見つめる機会になるよう、多くの授業を学齢経過者と一緒に学ぶ。

星槎もみじ中学校（北海道）

学校概要

- 管理機関：学校法人国際学園
- 所在地：北海道札幌市厚別区もみじ台北5丁目12-1
- 開校時期：平成26年4月
- H P：<https://seisa.ed.jp/momiji-jh/>

対象生徒

本校に入学することができる者は、次の各号に掲げる者のうち、本校の教育理念の下で学習生活を望む者で、かつ、校長が認めた者とする。

- (1) 小学校を卒業した者
- (2) 前号に準ずる学校を卒業した者
- (3) 外国において学校教育における6年間の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が指定した者
- (5) 本校において小学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

児童生徒数 ※令和5年4月1日時点

	1年	2年	3年	合計
中学生	44人	57人	48人	149人

教職員配置状況

	職名	学年	教科		職名	学年	教科
1	校長			11	教諭	中2	国語
2	教頭			12	教諭	中3	国語
3	事務長			13	教諭	中3	社会
4	教諭	中1	英語	14	教諭	中3	英語
5	教諭	中1	数学	15	教諭	中3	数学
6	教諭	中1	体育	16	教諭		理科
7	講師	中1	社会	17	養護教諭		
8	講師	中2	社会	18	事務員		
9	教諭	中2	体育	19	SC		
10	講師	中2	社会				

不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 遠方からも通いやすい登下校時刻の設定。
- 1人1台端末とZOOMによる全授業ハイブリッド実施による学習機会の保障。
- その道のプロから学ぶ「カバンに入りきらないセイサの授業」シリーズの実施。
- 表現活動を通してコミュニケーションを学ぶ「もみじアートフェス」の実施。
- 生徒1人ひとりに合わせた目標を立て、頑張った部分を評価する「個別の指導計画」の作成と運用。
- ICT機器を活用して、生徒の成長を保護者と共有する「ステラプラン」の運用。
- スクールカウンセラーの常駐による安心感

教室前面は掲示物などを極力減らして生徒の集中力を保持。



星槎グループでのイベントの際に生徒たちが作成したちぎり絵一つ一つにみんなの夢が書いてある。



人気行事の体育大会では学年を混ぜて縦割りでチームを作って臨む。



教室配置図

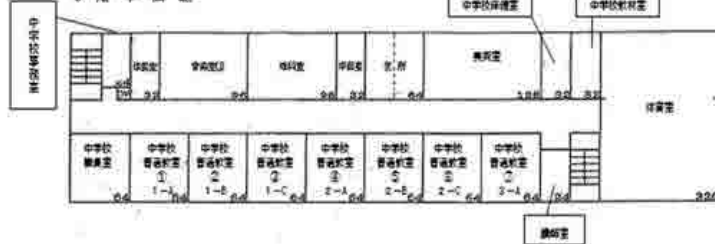
1 階 平 面 図



2 階 平 面 図



3 階 平 面 図



校時表

	日課表
朝の会	9:10 ~ 9:20
朝学習	9:20 ~ 9:30
1時間目	9:30 ~ 10:20
2時間目	10:30 ~ 11:20
3時間目	11:30 ~ 12:20
昼食・昼休み	12:20 ~ 13:00
4時間目	13:00 ~ 13:50
5時間目	14:00 ~ 14:50
6時間目	15:00 ~ 15:50
下校	16:00 ~ 17:00

特別な教育課程の概要

- 国語・数学の1単位時間を削減し、新科目「ベーシック」を2時間設定。生徒一人ひとりの学びのペースに合わせた個別学習の時間として実施をする。
- 外国語の1単位時間を削減し、外国語の中の「異文化理解」に関する部分について、他教科との連携も踏まえて総合的な学習の時間を1単位時間増やして設定。
- 新科目「SST(ソーシャルスキルトレーニング)」を設置。道徳の中の他者とのかかわりの部分をより重点的に実施。

教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分		中1		中2		中3	
各教科	国	105	140	105	140	105	105
	社	105	105	105	105	105	140
	数	105	140	70	105	105	140
	理	105	105	140	140	140	140
	音	45	45	35	35	35	35
	美	45	45	35	35	35	35
	体・保	105	105	105	105	105	105
	家・技	70	70	70	70	35	35
	英	105	140	105	140	105	140
道徳	0	35	0	35	0	35	
特活	35	35	35	35	35	35	
総合	85	50	105	70	105	70	
SST	35	-	35	-	35	-	
ベーシック	70	-	70	-	70	-	
合計	1015	1015	1015	1015	1015	1015	

習熟度別に分けているので、時間割もそれぞれ変わる。

曜日	月	火	水	木	金
クラス	A B C	A B C	A B C	A B C	A B C
1	シ	数 英 社	体育大会 種目決め	ベーシック	星槎道都
2	の	英 数 理 理	数 理 技 数		
3	日	体 体 体	数 社 英		
4	／	美 国 美 国			
5		理 美	帰れる		大そうじ
6		ちみじ タイム	ちみじ タイム	ちみじ タイム	帰りの会

ろりぽっぷ小学校（宮城県）

学校概要

- 管理機関：学校法人ろりぽっぷ学園
- 所在地：宮城県仙台市太白区坪沼長田中9-1
- 開校時期：令和5年4月
- H P：<http://www.lollipop.ed.jp/primary school>

対象児童生徒

- 小学校第1学年から小学校第6学年までの児童
- 年間30日以上欠席や断続的な不登校や不登校の傾向が見られる者
- 個別最適化した学びを提供する本校の理念に共感し、その学び方で将来の礎を作ろうとしている者

在籍児童生徒数 ※令和5年4月1日時点

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学生	1人	4人	4人	3人	4人	2人	18人

教職員配置状況

	職名	学年	職名	学年
1	校長		11	養護教諭
2	教頭		12	SC
3	教諭	1～3年	13	学校事務
4	教諭	1～3年	14	技師
5	教諭	1～3年	15	技師
6	教諭	4～6年	16	技師
7	教諭	4～6年	17	バス運転手
8	教諭	4～6年	18	バス運転手
9	講師	1～3年	19	バス添乗員
10	講師	4～6年	20	バス添乗員

教室配置図



廊下のないオープンスペースの教室
イェナプラン教育のコンセプトを基にした
リビングルームのような教室



ワールドオリエンテーション(探究学習)で
まとめた麺の研究



校時表

	日課表
人間キャリア科	9:15 ~ 9:30
1時間目	9:40 ~ 10:25
おやつタイム	10:25 ~ 10:45
2時間目	10:45 ~ 11:30
3時間目	11:30 ~ 12:15
昼食・昼休み	12:15 ~ 13:00
4時間目	13:00 ~ 13:45
5時間目	13:45 ~ 14:30
振り返り	14:30 ~ 14:45

備考

※登下校はスクールバスを利用するか、保護者の送迎が必要(公共交通機関がないため)

※人間・キャリア科とは、児童のコミュニケーション能力の向上を図ることを目的とした心理教育やカウンセリングスキルの活用を促進し、人間関係づくりを学ぶ時間

開校後初の行事「出会いの会」を
安心できる雰囲気の中で行った。



地域の方と一緒に
地域の竹を使用した竹明かり作り



特別な教育課程の概要

- 1～3年生と4～6年生の異学年の学級編成にすることで、個別の学習進度に応じて学びやすい環境にしている。
- 総授業時数の削減は、音楽・図工・家庭科・総合の時数を削減し、家庭と連携して削減内容を補っている。それ以外の授業時数は削減せずに授業時数を確保することで、児童一人ひとりの学習進度や学習ペースに合わせて学ぶことが出来るよう配慮している。
- 新設の教科「人間キャリア科」を朝と帰りの時間に15分のモジュールで行い、児童のコミュニケーションスキルの向上を図っている。
- 幼児教育とイェナプラン教育のコンセプトを融合させ、児童一人ひとりの興味・関心に合わせた学びを行い、児童が学習内容を「自己選択・自己決定・自己対応」できるように配慮し、児童の主体的な学びに繋がるようにしている。

教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分	小1		小2		小3		小4		小5		小6		
各教科	国	306	306	315	315	245	245	245	245	175	175	175	175
	社	-	-	-	-	70	70	90	90	100	100	105	105
	算	136	136	175	175	175	175	175	175	175	175	175	175
	生・理	102	102	105	105	90	90	105	105	105	105	105	105
	音	34	68	35	70	30	60	30	60	25	50	25	50
	図	34	68	35	70	30	60	30	60	25	50	25	50
	体・保	102	102	105	105	105	105	105	105	90	90	90	90
	家・技	-	-	-	-	-	-	-	-	50	60	45	55
	外	-	-	-	-	-	-	-	-	70	70	70	70
外活	-	-	-	-	35	35	35	35	-	-	-	-	
道徳	0	34	0	35	0	35	0	35	0	35	0	35	
総合	-	-	-	-	60	70	60	70	60	70	60	70	
特活	0	34	0	35	0	35	0	35	0	35	0	35	
【新】人間 キャリア	68	-	70	-	70	-	70	-	70	-	70	-	
合計	782	850	840	910	910	980	945	1015	945	1015	945	1015	

テラスも活用して、
心地よい環境で学習できる。



不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 通いやすい登下校時刻
- 個別の週計画を作成し、個々の学習進度に応じた学び
- 対話を大切にし、児童・保護者・教師が対等な立場で関われる関係づくり
- 保護者ルームを校内に設置するなど、児童も保護者も安心できる環境づくり

東京シューレ葛飾中学校（東京都）

学校概要

- 管理機関：学校法人東京シューレ学園
- 所在地：東京都葛飾区新小岩3-25-1
- 開校時期：平成19年4月
- H P：<https://katsushika.shuregakuen.ed.jp/>

対象生徒

- 中学校第1学年から第3学年までの生徒
- 本人が本校に入学・転入意志を持っている者
- 在籍校から、本校指定の状況報告の書面の発行が受けられる者
- 年間30日以上欠席、又は保健室等の別室登校、放課後のみなど部分登校をしている者、学びの多様な学校に在籍している者、公的機関・民間施設等を活用している者、そのほか登校していても学校に通いづらい状況にある者

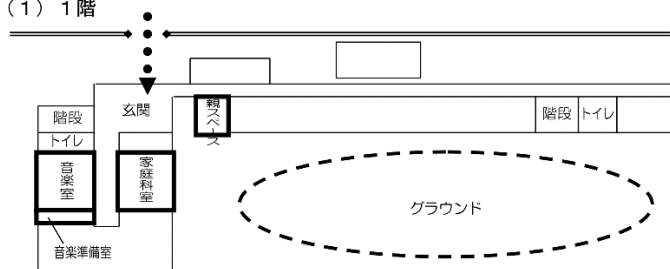
在籍生徒数 ※令和5年4月1日時点

	1年	2年	3年	合計
中学生	34人	34人	45人	113人

教職員配置状況

	職名	教科	備考		職名	教科
1	学園長		小学校校長と兼任	11	養護教諭	
2	校長			12	講師	理科
3	教頭	数・国		13	講師	技術
4	教諭	国語		14	講師	音楽
5	教諭	家庭		15	講師	理科
6	教諭	英語		16	SW	
7	教諭	保体		17	SW	
8	教諭	美術		18	事務長	
9	教諭	社会		19	事務職員	
10	教諭	数学				

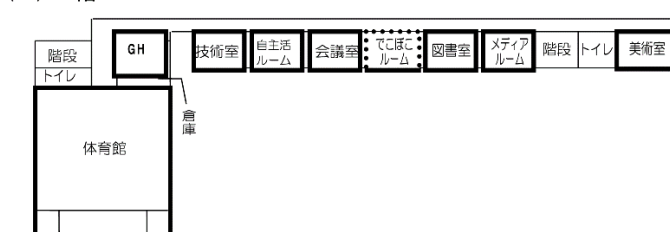
教室配置図 (1) 1階



(2) 2階



(3) 3階



教室前方は前向き、後ろは個別課題に取り組めるような教室配置



自主活ルーム
授業に参加しにくいタイミングの子などが過ごす。



文化祭・修学旅行(全校旅行)・お楽しみ会(全校交流会)・スポーツ交流会・旅立祭(卒業イベント)などを実施。



校時表

	日課表
ウォーミングアップタイム	9:40 ~ 9:50
1時間目	9:50 ~ 10:30
2時間目	10:40 ~ 11:20
3時間目	11:30 ~ 12:10
昼食・昼休み	12:10 ~ 13:00
4時間目	13:00 ~ 13:40
5時間目	13:50 ~ 14:50
そうじ	14:40 ~ 15:00
それぞれの活動の時間	15:00 ~ 16:30

備考

※登校時刻は9:40、下校時刻は15:00
 ※朝にウォーミングアップタイムの時間を設け、学習の時間とする。
 ※15時以降の「それぞれの活動の時間」は、放課後の自由参加の時間
 原則金曜日以外の週4回実施。

特別な教育課程の概要

- 授業時間を国社数理英40分、音美体60分、技家80分で構成。
総授業時数は各学年とも約25%削減している。
- 道徳及び特別活動の時間を統合し、コミュニケーションタイムを新設。
- 体験的な活動を充実させるため、総合的な学習の時間を多くとっている。ひとつは「いろいろタイム」で、木曜日1日を通してプログラムとなっており、様々な文化に触れたり、実際に取り組んだりする機会として設定している。
- 総合的な学習の時間のもう一つとして「プロジェクト」の時間を100分設定し、得意なことや興味・関心に基づいてテーマを設定・選択し探究的な学習を行っている。
- 選択教科の時間を週1回設け、国社数理英から、各自が選択して取り組む。

教育課程表

※1単位時間を50分で換算した標準授業時数
 ※灰文字は1単位時間を50分とする標準授業時数

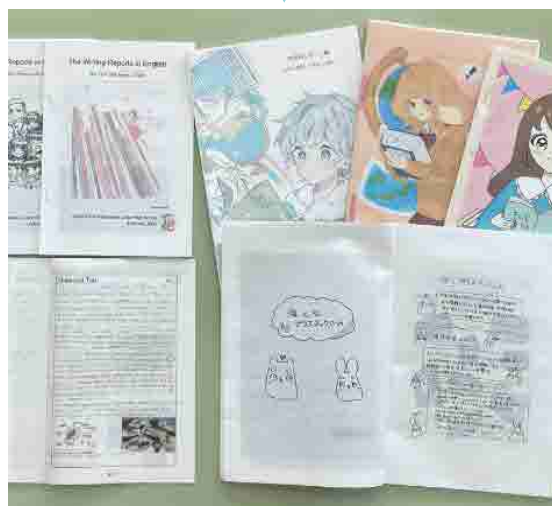
区分		中1		中2		中3	
各教科	国	56	140	56	140	56	105
	社	56	105	56	105	56	140
	数	56	140	56	105	56	140
	理	56	105	56	140	56	140
	音	42	45	42	35	42	35
	美	42	45	42	35	42	35
	体・保	42	105	42	105	42	105
	家・技	56	70	56	70	56	35
	英	56	140	56	140	56	140
【新】コミュニケーションタイム		42	70*	42	70*	42	70*
選択教科		28	-	28	-	28	-
総合		140	50	140	70	140	70
合計		756	1015	756	1015	756	1015

*「道徳」と「特活」を加えた授業時数

不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 登校時刻、授業時数等、授業時間等、生徒の負担を減らして通いやすい設定にしている。
- 複数担任を配置し、個別対応を綿密に行い、複数視点での関係性づくりをできるようにしている。
- 学校での生活単位を「ホーム」として、異なる学年・入学転入時期なども混合で編成して、生徒同士でも多様な関係をつくれるように工夫している。
- 保護者の不登校への理解にも力点を置き、月1回の保護者会のほか、任意の保護者学習会を月1回開催するなど行っている。
- 登校しても授業に参加しづらい子の居場所になるスペースを、校内各所に設け、職員を配置している。
- 家庭で過ごすことが多い子に対して、「ホームスクール部門」を設け、支援の枠組みを設けている。

社会科(公民)・英語(3年生)の
学習成果物の冊子



中学時間割。途中から登校した生徒も、
これを見て1日の行動や連絡事項を把握する。

9:40	ウォーミングアップタイム
9:50	1 日本語 2 理科 3 英語
10:40	AB 美術 CD 技術 EF 英語
10:40	文化祭実行委員会
13:00	数学 英語 社会
13:50	コミュニケーションタイム 前半→学年別・性別講座 後半→ホーム別

NHK学園高等学校 ライフデザインコース（東京都ほか）

学校概要

- 管理機関：学校法人 NHK学園
- 所在地：東京都国立市富士見台2-36-2
- 開校時期：昭和38年4月（本コースの設置は平成20年4月）
- H P：<https://www.n-gaku.jp/sch/>

対象生徒

- 月に1～2回のスクーリング出席、教室に入ることが困難な者
- 中学校や前籍校での欠席が年間30日以上のある者
- 徐々に学校生活に慣れ、社会で生きる力を身につけたいという意思がある者

在籍生徒数(ライフデザインコース) ※令和5年4月1日時点

合計	
生徒数	255人

※東京本校、および各地区の協力校(7校)に所属する当コース在籍者数の合計

教職員配置状況

	職名	教科		職名	教科
1	校長		11	教諭	国語
2	副校長		12	教諭	数学
3	副校長		13	教諭	公民
4	副校長		14	教諭	商業
5	副校長		15	教諭	
6	教頭		16	講師	
7	専任部長		17	養護教諭	
8	統括教諭	数学	18	SC	
9	教諭	英語	19	SSW	
10	教諭	芸術			

※東京本校の当コース関係教職員のみ記載。
15, 16は各科目指導担当で、複数名が存在

不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

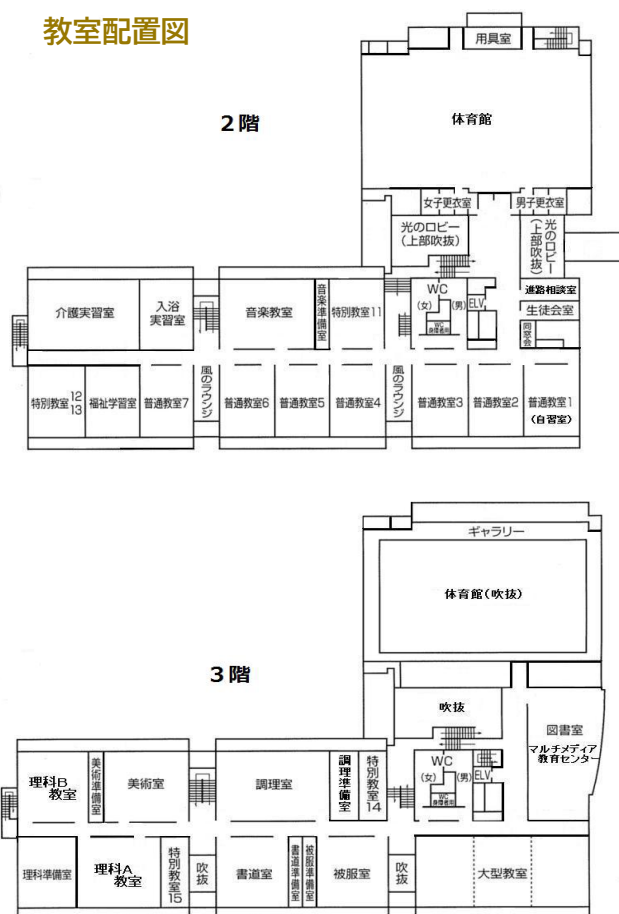
- 登面接指導へスムーズに参加できるよう、その準備として定期的なネットホームルームや教科のネット授業など、双方向の指導を行っている。
- 教室への入室が困難な生徒が多いことから、面接指導については保護者の入室、同伴を認めている。
- 保護者に対しては、保護者会や心の相談医による学習会を通して生徒理解を促している。
- 年度末試験では、生徒の状況に応じて別室を設けて受験できるような配慮を行っている。
- 入学時の面接では保護者とも面談し、保護者にも学習内容やコースの教育方針を理解してもらっている。

教育課程

特色ある教育課程の概要

- 卒業単位数は74単位で、通常の教育課程(スタンダードコース)と同様である。
- 必修履修科目として独自の学校設定科目(生活実習、総合セッション、職業技術)を配置している。
「生活実習」では、ものづくりや日常生活の活動などについて、興味を持って取り組んだ実践の報告を行う。
「総合セッション」では、自己理解や自己表現のスキルを学び、課題や作業に取り組み、コミュニケーション力を育む。
「職業技術」では、卒業後の可能性を広げるため、芸術や商業、情報などの分野の学習を通じて将来に役立つ技術を習得する。
- 一般教科・科目の面接指導の必要な出席は、年間に各1回(30分)とし、特に1年次の登校のハードルを下けている。独自科目の履修等を通じて、年次が進むにつれ、徐々に登校日数を増やしていくカリキュラム設定となっている。
- 体育に苦手意識を持つ生徒が多いことから、1年次では履修せず、2年次・3年次の2年間で5単位を履修する。
- 芸術科目は必修としていない(希望より選択することは可)。

教室配置図



教科等		科目等		1年	2年	3年	計
各学科に共通する 各教科・科目	国語	○	現代の国語	2			2
		○	言語文化	3			3
			文学国語		4		4
			論理国語			4	4
			古典探求			4	4
	地理歴史	○	地理総合	2			2
		○	歴史総合	2			2
			日本史探求		3		3
			世界史探求			4	4
	公民	○	公共		2		2
			倫理			3	3
	数学	※	数学入門	2			2
		○	数学Ⅰ	3			3
			数学Ⅱ			4	4
			数学A		2		2
		※	実用数学			2	2
	理科	○	科学と人間生活	2			2
		選○	生物基礎		3		3
		選○	化学基礎		3		3
		選○	物理基礎			3	3
		選○	地学基礎			2	2
	保健体育	○	体育		2	3	5
		○	保健		2		2
	芸術	選○	音楽Ⅰ		2		2
		選○	美術Ⅰ		2		2
		選○	書道Ⅰ		2		2
	外国語	※	英語入門	2			2
		○	英語コミュニケーションⅠ	3			3
			英語コミュニケーションⅡ		4		4
			英語コミュニケーションⅢ			4	4
	家庭	○	家庭総合		4		2
	情報	○	情報Ⅰ		3		2
	普通教科科目小計			21			
主として専門学科 において開設される 各教科・科目	生活実習	※○	生活実習	3	3	2	8
	総合セッション	※選○	総合セッションⅠ(対面)		2		2
		※選○	総合セッションⅠ(オンライン)		2		2
		※選○	総合セッションⅡ(対面)			2	2
		※選○	総合セッションⅡ(オンライン)			2	2
		職業技術	※選○	ビジネス基礎			3
	※選○		カラーコーディネート			3	3
	※選○		情報技術			3	3
	学校外学修	○	メディアリテラシー			2	2
			大学等における学修				0~16
	専門教科科目小計						
合計			29	29	29	87	

※学校設定科目 ○ 必修科目

東京シュレ江戸川小学校（東京都）

学校概要

- 管理機関：学校法人東京シュレ学園
- 所在地：東京都江戸川区西小岩二丁目4番1号
- 開校時期：令和5年4月
- H P：<https://edogawa.shuregakuken.ed.jp/>

教室の前方には輪になって話し合えるスペース、後方には個人机が並ぶ。

対象児童生徒

- 小学校第1学年から第6学年までの児童
- 本人が本校に転入学の意志を持っている者
- 年間30日以上欠席、又は保健室や別室登校、教育支援センターやフリースクール等に通っており、現在もその状態が続いている者、そのほか登校していても学校に通いづらい状況にある者

在籍児童生徒数 ※令和5年4月1日時点

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学生	0人	0人	6人	11人	12人	17人	46人



教職員配置状況

職名	学年	教科	職名	学年	教科	備考
1 校長			7 講師	全	全	週5日40時間
2 教頭(小)			8 講師	小4～6	英	週1日8時間
3 教諭	小3	全	9 養護教諭			
4 教諭	小4	全	10 支援員			週2日16時間
5 教諭	小5	全	11 事務職員			
6 教諭	小6	全				

教室配置図

【1F】



【2F】



【3F】



【4F】



校時表

	日課表
朝の活動	10:10 ~ 10:25
1時間目	10:30 ~ 11:10
2時間目	11:20 ~ 12:00
昼食・昼休み	12:00 ~ 13:00
3時間目	13:00 ~ 13:40
4時間目	13:50 ~ 14:30
帰りの活動	14:40 ~ 14:50
下校	14:50 ~ 15:10

備考

※登下校時の子どもの送迎が必要な保護者の待機室「保護者ルーム」を配置。
 ※朝及び帰りの活動では、国語の「話す・聞く」活動の一部を組み込み、子ども一人ひとりに自分の意見を発表する機会を設けている。

夏祭り・アートフェスティバル・スポーツイベントなど、子どもの実行委員会を中心につくられる。



特別な教育課程の概要

- 総授業時数を削減し(小3から小6は年間735時間)子どもの負担感を軽減するとともに、教員もゆとりをもって子どもに寄り添う時間を確保できる。
- 新設の教科「いろいろなタイム」を週2時間設定し、様々な体験的な活動から楽しく、主体的に学んでいく。
- 道徳と特活を統合した「コミュニケーションタイム」を週1時間設定し、意見を出し合って安心して過ごせる学校づくりや行事づくりに参画したり、話し合いながら学校生活上の諸問題を解決していく。

教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分		小1		小2		小3		小4		小5		小6	
各教科	国語	238	306	245	315	175	245	175	245	140	175	140	175
	社会	-	-	-	-	70	70	70	90	70	100	70	105
	算数	102	136	105	175	105	175	105	175	105	175	105	175
	理科	-	-	-	-	70	90	70	105	70	105	70	105
	生活	68	102	70	105	-	-	-	-	-	-	-	-
	音楽	34	68	35	70	35	60	35	60	35	50	35	50
	図工	34	68	35	70	35	60	35	60	30	50	35	50
	家庭	-	-	-	-	-	-	-	-	35	60	35	55
	体育	68	102	70	105	70	105	70	105	70	90	70	90
	外国語	-	-	-	-	-	-	-	-	35	70	35	70
道徳	0	34	0	35	0	35	0	35	0	35	0	35	
外活	-	-	-	-	35	35	35	35	-	-	-	-	
総合	-	-	-	-	35	70	35	70	35	70	35	70	
特活	0	34	0	35	0	35	0	35	0	35	0	35	
【新】いろいろ	68	-	70	-	70	-	70	-	70	-	70	-	
【新】CT	35	-	35	-	35	-	35	-	35	-	35	-	
合計	646	850	665	910	735	980	735	1015	735	1015	735	1015	

3・4年生 時間割					
	5/15(月)	5/16(火)	5/17(水)	5/18(木)	5/19(金)
10:00	登校				
10:10	朝のかつどう				
10:25					
1	英語 【本文字とな かよくなる う】	しんたい そくてい	社会 ロイロでたんけん マップ作り	かず個別	田植え
2	かず個別	ことば個別	社会 無上から学校の まわりを見てみ よう！	コミュニケー ションタイム	田植え
3	体験ことば 【インタ ビューをしな う】	音楽 「この質問の 答？～効果音 人になろう！ ～」	ことば個別	いろいろな タイム 【わたしの 木】	
4	全学年スポーツ ひっこしゲー ム	プロジェクト	スポーツ たくさん 走って遊ぼう	いろいろな タイム 【わたしの 木】	
2:30	帰りのかつどう	そうじ	帰りのかつどう	帰りのかつどう	帰りのかつどう
2:40	下校	帰りのかつどう	帰りのかつどう	帰りのかつどう	帰りのかつどう
2:50	帰りのかつどう	帰りのかつどう	帰りのかつどう	帰りのかつどう	帰りのかつどう
3:10	下校	下校	下校	下校	下校

不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 遠方から通ってくる子どもも多いため通いやすい登下校時刻を設定、授業時数も削減し子どもの負担感を軽減している。
- 1人1台端末のAIDリルやオンラインアプリを活用し、学習機会の保障につながるようにしている。
- 異学年混合のクラス編成を行うことで、子ども同士の多様な関係をつくれるように工夫している。
- 登校しても授業に参加しづらい子どもの学習や居場所になる教室を設け、教員を配置している。
- 保護者の不登校への理解も重要と考え、月1回の保護者会のほか、保護者学習会、講師を招いた講演会を開催している。
- 家庭で過ごすことが多い子どもに対して、月に1回の子ども同士が交流する機会を設けている。
- 遠方から通ってくる子どもの送迎や、親から離れることに不安を感じる子どもの帰り待つ保護者のための部屋を設置。

図書室

ここを拠点に過ごす子どももいる。



星槎中学校（神奈川県）

学校概要

- 管理機関：学校法人星槎
- 所在地：神奈川県横浜市緑区霧が丘6-13
- 開校時期：平成17年4月
- H P：<https://www.seisahighschool.ed.jp/jrh/>



教育指針

- 建学の精神「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる」
- 星槎の3つの約束「人を認める 人を排除しない 仲間を作る」

対象児童生徒

- 教育上特別な配慮を必要とする者、
ならびに不登校あるいは不登校傾向にある者
- 暴力的傾向がない者
- 25名程度の少人数の中での生活が可能である者
- 身辺自立に大きな問題がない者

SEISA Africa Asia Bridge(全国)
国内外の中高生が集い、多様性を学び、
自らの未来の在り方を提案する。



在籍児童生徒数 ※令和5年4月1日時点

	1年	2年	3年	合計
中学生	150人	135人	120人	405人

教職員配置状況 ※生徒一人一人の認知特性に応じた指導を行うため、全教諭が支援教育カウンセラー資格を取得

職名	学年	教科	職名	学年	教科	職名	学年	教科
1 校長			20 教諭	中2	国語	39 教諭	中3	体育
2 副校長			21 教諭	中2	理科	40 教諭		英語
3 教頭			22 教諭	中2	音楽	41 準常勤(養護)		
4 教諭	中1	体育	23 教諭	中2	社会	42 非常勤講師		SC
5 教諭	中1	体育	24 教諭	中2	英語	43 非常勤講師		SC
6 教諭	中1	国語	25 養護教諭	中2		44 非常勤講師		社会
7 教諭	中1	英語	26 教諭	中2	数学	45 非常勤講師		数学
8 教諭	中1	数学	27 教諭	中2	美術	46 非常勤講師		理科
9 教諭	中1	数学	28 教諭	中3	社会	47 非常勤講師		音楽
10 教諭	中1	英語	29 教諭	中3	社会	48 非常勤講師		理科
11 教諭	中1	理科	30 教諭	中3	美術	49 非常勤講師		理科
12 教諭	中1	社会	31 教諭	中3	英語	50 非常勤講師		理科
13 教諭	中1	音楽	32 教諭	中3	数学	51 非常勤講師		美術
14 教諭	中1	小野田	33 教諭	中3	社会	52 非常勤講師		英語
15 養護教諭	中1		34 教諭	中3	国語	53 非常勤講師		英語
16 教諭	中2	数学	35 教諭	中3	英語	54 非常勤講師		英語
17 準常勤	中2	国語	36 教諭	中3	国語	55 非常勤講師		国語
18 教諭	中2	体育	37 養護教諭	中3		56 非常勤講師		社会
19 教諭	中2	数学	38 教諭	中3	社会	57 非常勤講師		数学

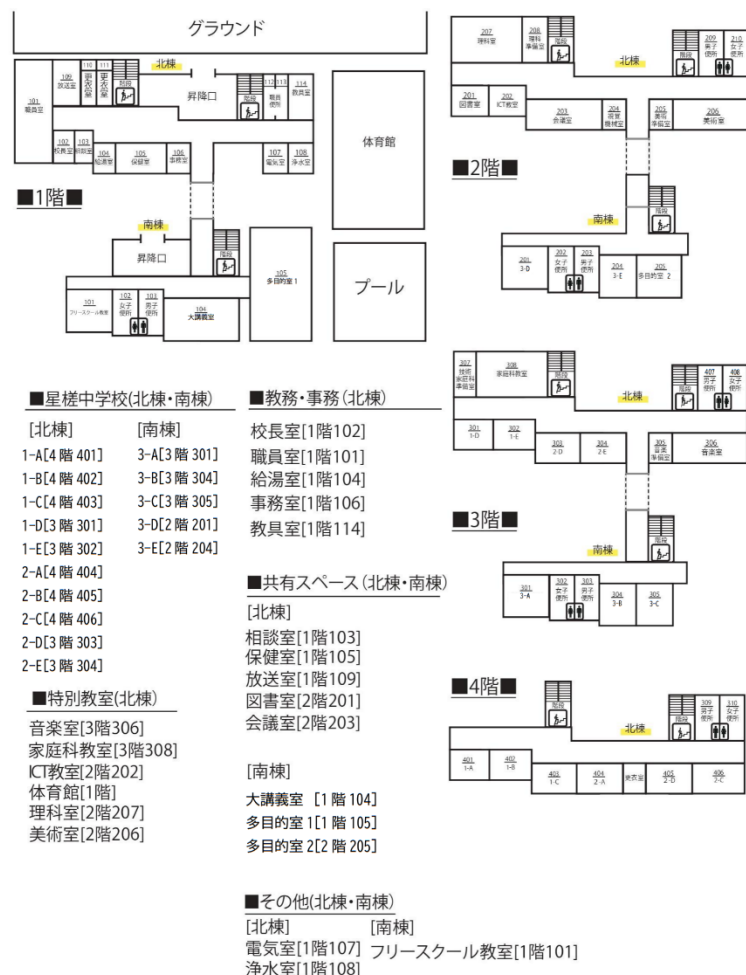
不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 通いやすい登下校時刻を設定している。
- 生徒の状況に合わせた登校リズムを実施。
(午前・午後・保健室・放課後・週3等)
- 1人1台端末のAIDリル等を活用した学習機会の保障。
- 年に4回の生徒面談・保護者面談を実施。
- 養護教諭による定期的な保健指導を行い、
心と体づくり、感情のコントロールを目指す。
- オンラインでの授業参加や欠席時のワークシート及び
回答の確認ができる環境を整えている。

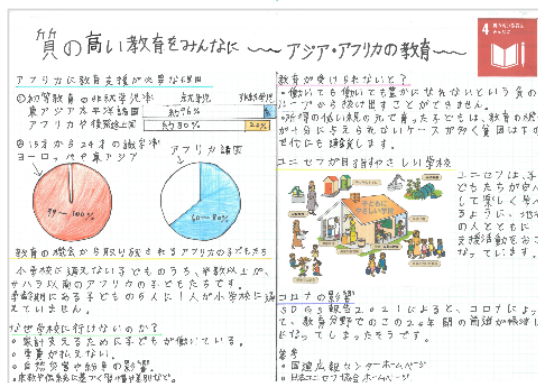
黒板側には必要最小限の掲示物のみにし、
視覚的に集中をし易い環境をつくっている。



教室配置図



SDGsについて生徒の課題研究作品



毎日必ず振り返りの時間を設け、その日のできたことや困ったことを担任の先生と確認する。



校時表

	日課表
朝の会	9:15 ~ 9:25
1時間目	9:30 ~ 10:20
2時間目	10:30 ~ 11:20
3時間目	11:30 ~ 12:20
昼食・昼休み	12:20 ~ 13:00
4時間目	13:00 ~ 13:50
5時間目	14:00 ~ 14:50
清掃	14:50 ~ 15:05
帰りの会	15:05 ~ 15:20
個別の時間	15:20 ~ 16:00

※個別の時間とは

「個別の指導計画 (Individualized Education Program 以下IEPという)」をもとに生徒一人ひとりが1日の取り組みを教員と振り返る一日の中でも最も大切な時間

※始業時間への配慮

起立性調節障害の生徒でも遅刻という心理的な負担を感じずに済むよう、学校経営において時間割の始業時間を遅らせるが、2期制にすることにより、授業時間の確保に努める。

特別な教育課程の概要

- 国語と数学の授業の一部を『バイシク』という基礎学力を身に着ける授業として実施。
- SST(ソーシャルスキルトレーニング)は社会的なコミュニケーションの技能を身に付け、より良い方法を学ぶ事を目的とした授業
- 学期目標チェックは、個別の指導計画(IEP)によって立てられた自己目標について、一日を振り返る。学習課題や個々の目標に合わせた課題(ワークシート・面談・ロールプレイ等)を実施。生徒の自己評価と教員からの動機付けを行い自信の向上、個性の伸長を目的とした時間

教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分	中1	中2	中3
国	116	113	111
社	41	44	42
数	91	91	93
理	47	46	46
音	23	23	23
美	45	45	24
体・保	45	45	47
家・技	23	23	21
英	71	72	67
道徳(SST)	21	21	24
総合(個別の時間・行事)	200	200	200
特活	20	20	20
ステップ	-	-	25
合計	731	731	731

星槎高等学校（神奈川県）

学校概要

- 管理機関：学校法人 星槎
- 所在地：神奈川県横浜市旭区若葉台4丁目35番1号
- 開校時期：平成18年4月
- H P：<https://www.seisahighschool.ed.jp>

在籍生徒数※令和5年4月1日時点

	1年	2年	3年	合計
生徒数	153人	126人	117人	396人

対象生徒

- 教育上特別な配慮を必要とする者、ならびに不登校あるいは不登校傾向にある者
「不登校あるいは不登校傾向にある者」とは、以下のとおりとする
(1)何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあり、年間30日以上欠席した者
(2)前号に類する状態にある者で、以下の項目に該当する者
①断続的な不登校など、年間の欠席が30日に満たないが、前号の状態にある者
②不登校状態であるが、適応教室への通級や保健室登校への継続登校などが出席扱いになっている者
- 暴力的傾向がなく30名程度の集団(学級等)の中でへの参加が可能である者

教職員配置状況

	職名	教科		職名	教科		職名	教科		職名	教科
1	校長		12	教諭	保体	23	教諭	家庭	34	教諭	外国語
2	副校長		13	教諭	保体	24	教諭	情報	35	養護教諭	
3	教頭		14	教諭	外国語	25	養護教諭		36	SC	
4	教諭	国語	15	養護教諭		26	教諭	国語	37	非常勤講師	国語
5	教諭	国語(兼SC)	16	教諭	社会	27	教諭	国語	38	非常勤講師	社会
6	教諭	社会	17	教諭	数学	28	教諭	社会	39	非常勤講師	理科
7	教諭	社会	18	教諭	理科	29	教諭	社会	40	非常勤講師	外国語
8	教諭	社会	19	教諭	保体	30	教諭	数学	41	非常勤講師	家庭
9	教諭	理科	20	教諭	芸術	31	教諭	理科・農業	42	非常勤講師	情報
10	教諭	数学	21	教諭	外国語	32	教諭	保体	43	非常勤講師	工業
11	教諭	数学	22	教諭	外国語	33	教諭	外国語			

※生徒一人一人の認知特性に応じた指導を行うため、全教員が支援教育カウンセラー資格を取得

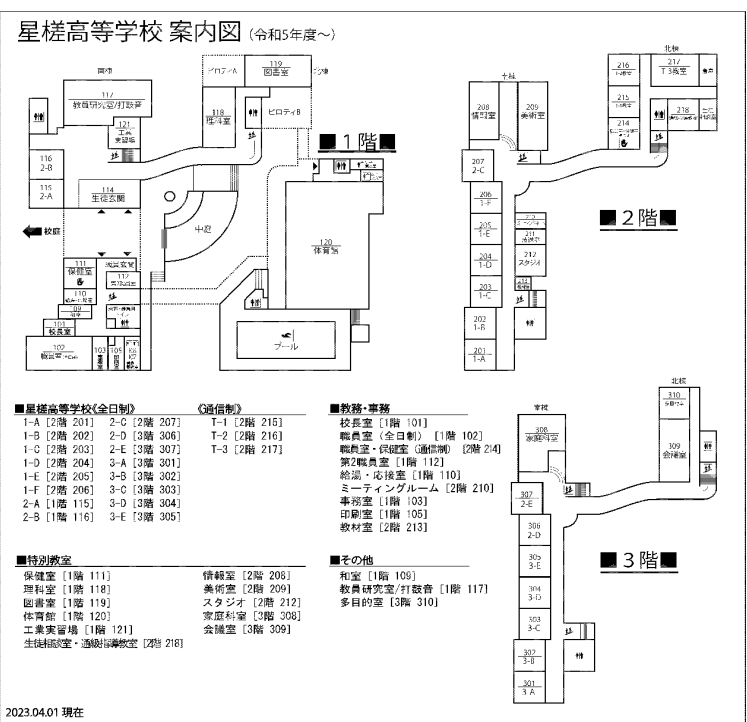
校時表

	時間
SHR	9:15 ~ 9:25
1時間目	9:30 ~ 10:20
2時間目	10:30 ~ 11:20
3時間目	11:30 ~ 12:20
昼食・昼休み	12:20 ~ 13:00
4時間目	13:00 ~ 13:50
5時間目	14:00 ~ 14:50
学期目標チェック	14:55 ~ 15:25
清掃	15:25 ~ 15:45
SHR	15:50 ~ 16:00

備考

※学期目標チェック～「個別の指導計
(Individualized Education Program
以下 IEP という)」をもとに生徒一人ひとりが
1日の取り組みを教員と振り返る一日の中
でも最も大切な時間
個別指導計画作成運用システム「STELLAR
PLAN」を活用。
※始業時間への配慮
起立性調節障害の生徒でも遅刻という心理
的な負担を感じずに済むよう、学校経営にお
いて時間割の始業時間を遅らせるが、2期制
にすることにより、授業時間の確保に努める。

教室配置図



不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- HR開始を9:15とし、遠方からでも通いやすい登校時刻を設定している。
- タブレット等を使い、視覚的支援で学習の理解を深め、登校が出来ない際に通級指導教室や自宅から授業に参加できる。
- 教科書だけに頼らず、生徒の学習進捗状況にあわせた手作りのワークシートを全授業で使用。必要に応じルビ(読みがな)を振り、同じ科目でも習熟度毎に異なるワークシートを使用。
- 各学年習熟度別の授業を実施。例として1学年の国数英では9段階の少人数習熟度別授業を実施。

教育課程

特色ある教育課程の概要

- 総授業時数の削減は行わない。
- 「学校設定教科」の設置
社会で活躍する基礎力を養成するために、「学校設定教科」に「星槎の時間」、「SST」、「労作」を設定している。
- 「星槎の時間」
人との関わりを大切に、豊かな道徳心情を養い、温かな人間関係をつくるための「心の耕作」の時間である。
- 「SST」
(ソーシャルスキルトレーニング)は社会的なコミュニケーションの技能を身につけ、より良い方法を学ぶ事を目的とした授業。さまざまな手法を用いて、社会生活の基礎になる力を身につけることを目標としている。また、保護者対象のSSTも計画し、生徒自身・家庭・学校の三位一体の教育を推進する。
- 学期目標チェックは、個別の指導計画(IEP)によって立てられた自己目標について、一日を振り返る。学習課題や個々の目標に合わせた課題(ワークシート・面談・ロールプレイ等)を実施。生徒の自己評価と教員からの動機付けを行い自信の向上、個性の伸長を目的とした時間。
- 「キャリアコース」の設置
キャリアコースには、さらに食生活・工業、食生活・農業、農業・工業の3クラスに分けている。進学コースとの違いは、教科学習の単位を6単位減らし、その分の単位は、「研究」科目で「工業の研究I」「農業の研究I」「食生活の研究I」から2科目選択し、さらに学校外学修として、「インターンシップ」を単位化して履修単位数を合せている。インターンシップでは、食品関係、福祉関係、量販店などで実際に働き、働く喜びや責任感を実感し、社会性を身につける実践教育を履修する。
- インターネット等の活用(オンライン授業を含む)
不登校が続く欠席が長期化する傾向にあると判断される生徒については、保護者と協議の上インターネット等の情報通信技術(以下「ICT等」という)を活用した方法による学習支援を認める。
- その他
本校の学則、教務規程、教育課程に基づく教育活動を行うことが大原則である。
しかし、前述したとおり、本校の対象生徒の特性を留意し、個に対する対応を常に検討することが必要である。
特に、1学年ではその後の成長が十分期待できるので、規則に基づいた指導のみに陥らないよう留意する。

教科	科目名	標準 単位数	履修 単位数	1学年		2学年		3学年	
				進学	キャリア	進学	キャリア	進学	キャリア
国語	現代の国語	2	2	2					
	言語文化	2	2	2					
	論理国語	4	4					4	4
	文学国語	4	4					*4	
	国語表現	4	4		4	4			
地理 歴史	古典探求	4	4						
	地理総合	2	2		2	2			
	歴史総合	2	2		2				2
	日本史探求	3	3					*3	
	世界史探求	3	3					*3	
公民	公共	2	2	2					
	政治・経済	2	2					2	2
数学	数学Ⅰ	3	3	3					
	数学Ⅱ	4	4					*4	
	数学A	2	2		*2				
理科	科学と人間生活	2	2	2					
	物理基礎	2	2					*2	
	化学基礎	2	2		2	2			
	生物基礎	2	2		*2				
保健 体育	体育	7~8	7	3	2	2	2	2	2
	保健	2	2	1	1	1			
芸術	美術Ⅰ	2	2	*2					
	書道Ⅰ	2	2	*2					
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	3	3					
	英語コミュニケーションⅡ	4	4		4				
	英語コミュニケーションⅢ	4	4					4	
	論理・表現Ⅰ	2	2		*2				
	論理・表現Ⅱ	2	2					*2	
	論理・表現Ⅲ	2	2						

教科	科目名	標準 単位数	履修 単位数	1学年		2学年		3学年	
				進学	キャリア	進学	キャリア	進学	キャリア
家庭	家庭基礎	2	2	2					
	情報Ⅰ	2	2		2	2			
情報	情報Ⅱ	2	2					*2	
	星槎の時間		1	1					
学校 設定教科	SST		3	1	1	1	1	1	1
	生命と宇宙		2					*2	2
	理数特講		3					*3	
	実用数学		2			2			
	国際理解		2		*2	2			
	英語で学ぶ異国文化		2						2
	人権・環境研究		2						2
	情報演習		3					*3	
	情報基礎演習		2						2
	情報デザイン研究		2		*2				
	ビジネスマナー		1						1
	工業技術基礎	2	2			*2			
	課題研究	4	4						*4
	農業と環境	2	2			*2			
	課題研究	4	4						*4
専門 教科	総合調理実習	2	2			*2			
	課題研究	4	4						*4
総合的な探究の時間		3~6	3	1	1	1	1	1	1
学校外 の学修	インターンシップ		2			2			
	技能審査					*2~36			
各コース履修単位の計					25	25	25	25	25
各学年履修単位の計					25	25		25	

西濃学園中学校（岐阜県）

学校概要

- 管理機関：学校法人西濃学園
- 所在地：岐阜県揖斐郡揖斐川町東横山1070
- 開校時期：平成29年4月
- H P：<http://www.seino-gakuen.jp/>

対象児童生徒

- 何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者
- 欠席数が年間30日未満でも①～③に当てはまる者
 - ① 学習障害やADHD、自閉症スペクトラムといった発達障害、あるいは発達障害の傾向を持つ者
 - ② 不登校傾向がある者
 - ③ より小集団で、個々の特性に応じた学習や社会的体験を希望する者

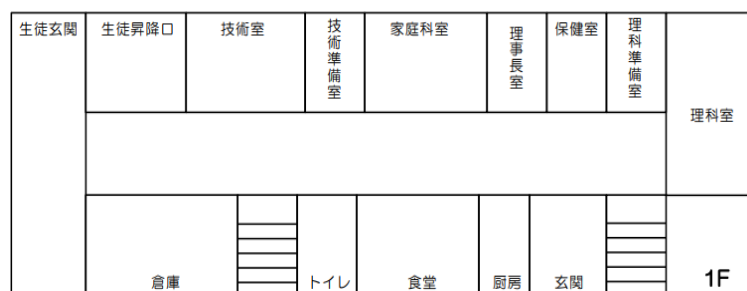
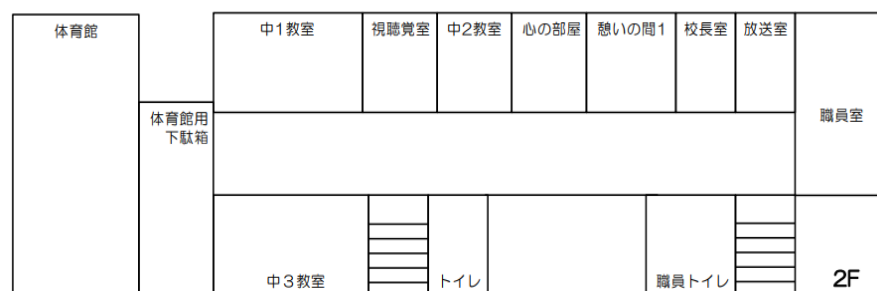
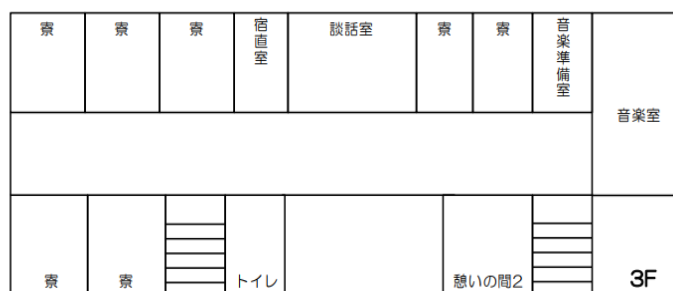
在籍児童生徒数 ※令和5年7月1日時点

	1年	2年	3年	合計
中学生	14人	8人	12人	34人

教職員配置状況

	職名	学年	教科
1	理事長		
2	校長		
3	副校長		
4	教頭	中1副	理
5	教諭	中3	国
6	教諭	中3副	英
7	教諭	中2	社
8	教諭	中2副	数
9	教諭	中1	体・技・養
10	教諭		英
11	講師		音
12	講師		美
13	講師		家
14	事務員		
15	事務員		
16	調理員		
17	SC		
18	SC		

教室配置図



地域の企業の寄付により理科室の設備・備品を整えている。



視覚的情報処理が得意な生徒が多いため、電子黒板も使用。



校時表

	日課表
SHR	8:55 ~ 9:00
1時間目	9:00 ~ 9:50
2時間目	10:00 ~ 10:50
3時間目	11:00 ~ 11:50
昼食・昼休み	11:50 ~ 12:25
4時間目	12:25 ~ 13:15
5時間目	13:25 ~ 14:15
6時間目	14:25 ~ 15:15
帰りの会	15:15 ~ 15:20

備考

※通学生は、登下校ともに地域のデマンドバスを使用。

※9割は寮生。

特別な教育課程の概要

- 総授業時数において削減はないが、社会的自立を目指すために必要と考えた以下の時間を設けている。
- 「コラボレイト」では地域の方々とボランティア活動や伝統行事など様々な体験活動を行ったり、学園のある藤橋という地域について縦割りのグループの協働を通し、社会の中で自分らしく豊かに生きることを学ぶ。
- 「ライフ・プランニング」では、自己理解と他者理解とコミュニケーションについて体験的に学ぶ。
- 「リカバリー」では国語・数学・英語を中心に学び足りないところを補ったり、検定に向けて学習する。

教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分	中1	中2	中3
国	105	105	105
社	105	105	105
算・数	140	105	140
生・理	105	140	140
音	45	35	35
図・美	45	35	35
体・保	105	105	105
家・技	70	70	35
外・英	140	140	140
道徳	35	35	35
総合	0	0	0
特活	35	35	35
コラボレイト	105	105	105
ライフプランニング	35	35	35
リカバリー	35	35	35
合計	1105	1085	1015

卒業制作



不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 寮が併設されており、①規則正しい生活リズムを作りたい②ネットやゲームとの付き合い方を考えたい③家族と適切な距離を作りたい④同世代の深く付き合える友人・仲間を作りたい、などといった様々な理由から親元を離れ、自立を目指した生活・学習をすることができる。
- 地域と共に在る学校を目指し、生徒たちは地域の方々の生きる力から学び、また地域の伝統文化や行事の担い手として社会的役割を体験することができる。
- 全生徒がカウンセリングを受け、さまざまな自己の課題に予防的に取り組み、また自己理解・他者理解を深める。
- 卒業後の社会的自立を目指し、「10のスキル」という名称で非認知能力を育て伸ばす教育やかかわりを大切にしている。

教室や授業に入ることができないとき先生と過ごすことができる。



陶芸活動の他、和菓子作りや鮎の塩焼き体験など様々な体験活動がある。



全生徒と全教職員が3泊4日で挑む北アルプス登山



星槎名古屋中学校（愛知県）

学校概要

- 所在地：愛知県名古屋市中村区名駅南4-6-38
- 開校時期：平成24年4月
- H P：<https://seisa-nagoyajh.ed.jp/>

対象児童生徒

- 小学校を卒業見込みまたは卒業した者
- 前号に準ずる学校を卒業した者
- 外国において学校教育における6年間の過程を修了した者
- 本校の教育方針に賛同する者
- 上記のいずれかに該当し、かつ本人・保護者が個別相談を受けている者

旧六反小学校(廃校)を活用した校舎



各教室にモニターとipadを常設。



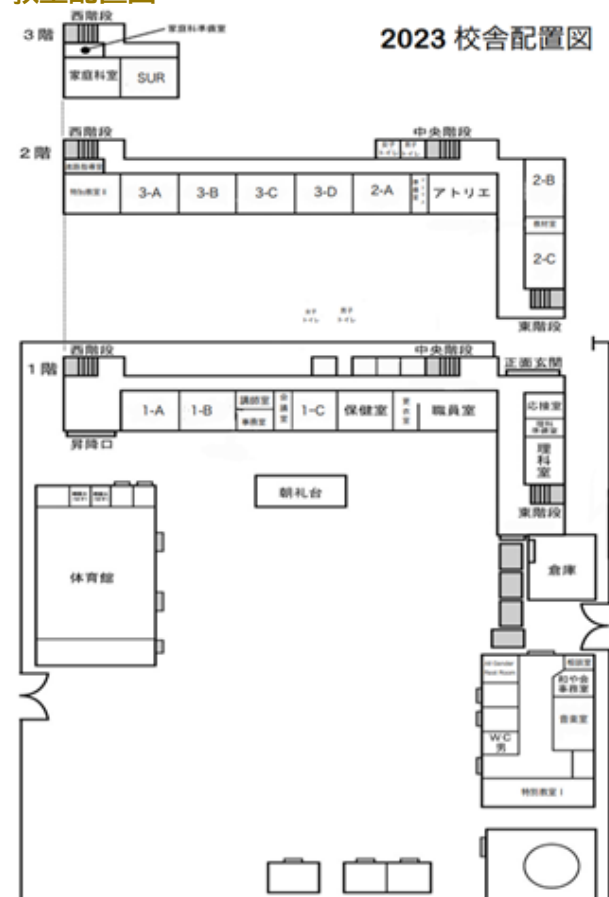
在籍生徒数 ※令和5年4月1日時点

	1年	2年	3年	合計
中学生	85人	81人	105人	271人

教職員配置状況

	職名	学年	教科		職名	学年	教科
1	校長			20	教諭	3	英語
2	教頭			21	準常勤	3	数学
3	事務長			22	教諭	3	英語
4	教諭	1	保体	23	教諭	3	社会
5	教諭	1	保体	24	教諭	3	理科
6	教諭	1	社会	25	教諭	3	数学
7	教諭	1	英語	26	教諭	3	数学
8	教諭	1	社会	27	準常勤	3	国語
9	教諭	1	国語	28	非常勤	3	英語
10	非常勤	1	理科	29	非常勤		国語
11	教諭	2	保体	30	非常勤		数学
12	教諭	2	英語	31	非常勤		美術
13	教諭	2	数学	32	非常勤		音楽
14	教諭	2	社会	33	非常勤		音楽
15	教諭	2	保体	34	非常勤		礼法
16	準常勤	2	英語	35	非常勤		礼法
17	教諭	2	保体	36	非常勤		絵画
18	準常勤	2	理科	37	非常勤		プラモ
19	教諭	3	英語				

教室配置図



校時表

	日課表		
朝	9:15	～	9:25
1時間目	9:30	～	10:15
2時間目	10:25	～	11:10
3時間目	11:20	～	12:05
昼食・昼休み	12:05	～	12:45
4時間目	12:45	～	13:30
5時間目	13:40	～	14:25
6時間目	14:35	～	15:00
下校	15:25	～	

特別な教育課程の概要

- 6時間目に個別学習の時間を設け、ICT教材等を使用し学び直しをしている。
- ゼミ授業(総合的な学習の時間内に位置づけ)を隔週で実施し、様々なジャンルに分けた分野でAL(アクティブラーニング)やPBL(課題解決型学習)に沿った主体的・能動的な学びを展開している。
- 不安を和らげ、成長を促す絵画講習の実施。
- 日々の授業をオンライン授業。
- SST(ソーシャルスキルトレーニング)の授業を週1回実施。
社会的なコミュニケーションの技能を身につけ、より良い方法を学ぶ。

教育課程表 ※灰文字は標準授業時数

区分		中1		中2		中3	
各教科	国	105	140	105	140	70	105
	社	105	105	105	105	140	140
	数	105	140	70	105	105	140
	理	105	105	140	140	140	140
	音	45	45	35	35	35	35
	美	45	45	35	35	35	35
	体・保	105	105	105	105	105	105
	家・技	70	70	70	70	35	35
	英	105	140	105	140	105	140
特活		35	35	35	35	35	35
SST(道徳)		35	35	35	35	35	35
総合		85	50	105	70	105	70
個別学習		70	-	70	-	70	-
合計		1015	1015	1015	1015	1015	1015

不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫

- 通いやすい登下校時刻の設定。
- 1人1台端末のAIDリル等を活用した学習機会の保障。
- 指定制服と私服の併用登校。
- 心の安定を図るための部屋、ステップアップルームの設置。
- 個別支援計画の作成・運用。
- 生徒ファーストを追求した「学年担任制」
- 生徒の中の先生役制度「ピアチューター」制度の導入。
- 「支援教育カウンセラー」の資格を活用した、職員みんながカウンセラー
- 合理的配慮を実践した個々に合わせた試験方法
(タイピング、ルビ、時間延長、別室、音声読み上げ、拡大)

ステップアップルーム(SUR)

心を整える部屋として、
それぞれが使用時間を定め、
目標に沿いながら使用。



星槎祭(文化祭)では
クラスごとに企画を実施。



特別教室 I
礼法講習や部活動で使用。



鹿児島城西高等学校（鹿児島県）

学校概要

- 管理機関：学校法人 日章学園
- 所在地：鹿児島県日置市伊集院町清藤 1938番地
- 開校時期：平成18年4月
- H P：<https://kjh.ed.jp>

対象生徒 ※専願受験者のみ受験可能

- 令和6年3月に中学校卒業見込みのもので、心因性による不登校の者
- 県内在住で、自宅から通学が可能な者
- 本校の事前面談を受けた者
- 療育的指導を要する者は除く
- 本校に入学の意志がある者



在籍生徒数(普通科ドリームコース) ※令和5年4月1日時点

	1年	2年	3年	合計
生徒数	18人	18人	14人	50人

教職員配置状況

	職名	教科		職名	教科		職名	教科
1	理事長		16	教諭	保体	31	実習助手	美容
2	校長		17	教諭	音楽	32	実習助手	調理
3	教頭	商業	18	教諭	家庭	33	実習助手	製菓
4	教育指導監兼 スポーツ対策 監	保体	19	教諭	商業	34	実習助手	特別支援
5	教務部長	特別支援	20	教諭	情報	35	司書	
6	生徒指導部長	社会福祉	21	教諭	特別支援	36	非常勤講師	各分野
7	進路指導部長	国語	22	教諭	社会福祉	37	事務長	
8	中高連絡部長	国語	23	養護教諭		38	主幹	
9	特別支援 教育部長	特別支援	24	助教諭	保体	39	主査	
10	広報企画部長	美術	25	助教諭	家庭	40	主事	
11	教諭	国語	26	助教諭	調理	41	寮館長	
12	教諭	地歴・公民	27	助教諭	ホテル観光	42	技術員	
13	教諭	数学	28	助教諭	美容	43	所長	
14	教諭	理科	29	助教諭	特別支援	44	所長補佐	
15	教諭	英語	30	実習助手	保体	45	係長	

校時表

	時間
SHR	8:35 ~ 8:45
1時間目	8:55 ~ 9:45
2時間目	9:55 ~ 10:45
3時間目	10:55 ~ 11:45
4時間目	11:55 ~ 12:45
昼食・昼休み	12:45 ~ 13:30
作業	13:30 ~ 13:45
5時間目	13:50 ~ 14:40
6時間目	14:50 ~ 15:40
SHR	15:45 ~ 15:55
SB発車	16:10

備考

※登校・下校はスクールバス(SB)、公的交通機関(JR、路線バス等)、バイク、自転車、徒歩
※水曜日は城西タイムで7時間目有

不登校児童生徒等の実態に配慮した工夫(ドリームコースの運営)

1 目的

本校のドリームコースは、何らかの心理的要因によって、学校で勉強したくても登校できない人、あるいは教室に入れない人のために、全日制の高等学校では全国で初めて設置されたコースです。最終的には、学校の正規の校時表にそって、他の生徒たちと一緒に教室で学習し、3年間で卒業することを目指します。そして、卒業後は、社会的な自立(進学、就職)を図ることを目的としています。

2 基本方針

- (1) 本校は、文部科学省から「特別な教育課程を編成して教育をする学校」に指定されており、同省の規定及び本校の教務内規に基づいて、教科の履修・修得の認定等を行ないます。
- (2) 本校には、スクールカウンセラーがおり、適宜にカウンセリングを受け指導の効果を図ることができます。一方、不登校に関する専門的な治療や医療等は保護者の責任において、専門の相談機関や医療機関を利用することとします。
- (3) 登下校は、自立を促すためにも、スクールバス、または、公的交通機関(JR・路線バス等)を利用することを原則とします。しかし、特別な事情があるときは考慮します。

3 学習方法 ドリーム学習支援型……ドリームコース

- (1) 普通科ドリームコースに所属します。
- (2) 独自の教育課程を編成し、授業を行います。
- (3) 自宅学習支援型(一部通信制)による単位認定は、対象教科において35単位までとします。
- (4) ドリームコース生徒の教科の履修・修得については、教務内規に定めるところによります。
- (5) 教室に入れない生徒に対しては、講義室、教育相談室、保健室等も一時的に使用することができます。
- (6) 他の学科所属の心因性不登校生においては、専門教科・科目が受講できない場合は、資格取得が制限されます。担任業務は、各所属のホームルーム担任が行います。
- (7) 普通科ドリームコースへの転科(転コース)は、体験入学をした後、ドリーム対策特別委員会で審議し、校長が決定します。また、逆の場合も同様な手続きをとります。
- (8) 各教科の履修や単位取得が、他の学科やコースに比べ、多少緩和されています。
- (9) 出席や欠課時数等の算定方法が、他の学科やコースに比べ、多少緩和されています。

教育課程

特色ある教育課程の概要

- 独自の教育課程を編成し、授業を行います。
- 小学校・中学校の基礎・基本から学び直し、高校の学力が身に付く教育課程を編成しています。
- 特色ある学校設定科目として、総合演習、産業社会と人間、進路研究、課題研究などを設定し、総合演習のリラクゼーションの授業では心身の癒しを身に付け、テーブルマジックの授業ではコミュニケーション能力を高めることができます。
- 自宅学習支援型(一部通信制)による単位認定は、対象教科において3年間で35単位まで取ることができます。

教科等		科目等		1年	2年	3年	計
各学科に共通する 各教科・科目	国語	○	現代の国語		2		2
		○	言語文化			2	2
		※	基礎国語	2			2
	地理歴史	○	地理総合			2	2
		○	歴史総合	2			2
	公民	○	公共		2		2
	数学	○	数学Ⅰ		2	1	3
		※	基礎数学	2			2
	理科	○	科学と人間生活	2			2
		○	生物基礎			2	2
	保健体育	○	体育	2	2	3	7
		○	保健	1	1		2
	芸術	○	音楽Ⅰ		1	1	2
	外国語	○	言語コミュニケーションⅠ		2	1	3
		※	基礎英語	2			2
	家庭	○	家庭基礎		2		2
	情報	○	情報Ⅰ	2			2
	普通教科科目小計				15	14	12
主として専門学科 において開設される 各教科・科目	総合演習	※	総合演習	3	3	3	9
	産業社会と人間	※	産業社会と人間	4	5	6	15
	進路研究	※	進路研究	5	5	5	15
	課題研究	※	課題研究	1	1	2	4
	専門教科科目小計				13	14	16
総学	総合的な探求の時間			1	1	1	3
合計				29	29	29	87
特活	ホームルーム活動			1	1	1	3
週当たり総時間数				30	30	30	90

※学校設定科目 ○ 自宅学習支援型による単位取得可

数学の授業の様子



総合演習の時間
マジックの授業を通して
コミュニケーション能力を培う。



教育相談室
2人のスクールカウンセラーが
週2日ずつ来校し、教育相談が可能



